

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
長野国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事
工事地名	長野県諏訪郡下諏訪町東町中地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 1月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 2月
2) 事務所名	長野国道事務所 工務課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	8370401014	1 4) 単価適用年月	2026年 2月
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 2月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	河川・道路構造物工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	365日間 自 令和 8年 4月 1日 (当初) 至 令和 9年 3月31日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	長野県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	諏訪地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 2 0 号	2 2) 処 分 費 等	46, 725
		2 3) 公 告 日	令和 8年 1月14日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：
----------	-------	----------	---------

設計内訳書

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					事業区分 工事区分	道路新設・改築 橋梁下部		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
橋梁下部		式	1		170,250,240				
道路土工		式	1		317,884				
掘削工(ICT)		式	1		317,884				
掘削(ICT)	オープンカット 1,000m3未満	m3	280	364	101,920			単-1号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	280	646.7	181,076			単-2号	
整地	残土受入れ地での処理	m3	280	124.6	34,888			単-3号	
RC橋脚工		式	1		53,635,253				
作業土工		式	1		3,913,841				
床掘り(1)	軟岩	式	1		1,346,060			内-1号	
床掘り(2)	土砂	式	1		40,664			内-2号	
埋戻し	軟岩	式	1		1,010,500			内-3号	
基面整正		式	1		63,921			内-4号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	橋梁下部		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式	1		454,272			内-5号	
土砂等運搬(1)	軟岩	式	1		881,118			内-6号	
土砂等運搬(2)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		64,974			内-7号	
整地	残土受入れ地での処理	式	1		52,332			内-8号	
橋脚躯体工(構造物単位)		式	1		49,721,412				
T型橋脚	15m以上25m未満 290m3以上910m3未満 30-12-25(20)(高炉)	m3	704	46,070	32,433,280			単-4号	
鉄筋	SD345 D16~25	t	32.88	164,500	5,408,760			単-5号	
鉄筋	SD345 D29~32	t	11.66	165,600	1,930,896			単-6号	
鉄筋	SD345 D35	t	14.83	168,700	2,501,821			単-7号	
鉄筋	SD345 D51	t	28.99	185,100	5,366,049			単-8号	
機械式継手	SD345 D51×D51	箇所	86	12,920	1,111,120			単-9号	
鉄筋カス圧接	D32+D32	箇所	62	1,010	62,620			単-10号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	工事区分	橋梁下部	数量増減	金額増減	摘要
鉄筋ガス圧接	D35+D35	箇所	73	1,545	112,785					単-11号
機械式定着	D16 鉄筋長2m超4m以下	箇所	166	425	70,550					単-12号
機械式定着	D19 鉄筋長2m超4m以下	箇所	693	505	349,965					単-13号
支承箱抜き	型枠用合板	式	1		2,134					内-9号
アンカーボルト箱抜き	円形型枠 φ175	式	1		15,864					内-10号
表面含浸	ケイ酸塩系 総塗布量0.2 2L/m2	m2	58	3,046	176,668					単-14号
銘板	鋳物用銅合金地金 6 00×400×13	枚	1	178,900	178,900					単-15号
構造物撤去工		式	1		252,427					
構造物取壊し工		式	1		177,756					
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3	4	10,950	43,800					単-16号
コンクリート構造物取壊し	鉄筋構造物 機械施工	m3	3	19,510	58,530					単-17号
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	m	5	699.7	3,498					単-18号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
舗装版破砕	アスファルト舗装版 舗装版厚 4 c m	m2	120	599.4	71,928			単-19号	
運搬処理工		式	1		74,671				
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3	4	2,071	8,284			単-20号	
殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)	m3	3	2,549	7,647			単-21号	
殻運搬	アスファルト殻	m3	5	2,403	12,015			単-22号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	4	3,525	14,100			単-23号	
殻処分	コンクリート殻(鉄筋)	m3	3	5,000	15,000			単-24号	
殻処分	アスファルト殻	m3	5	3,525	17,625			単-25号	
仮設工		式	1		116,044,676				
工事用道路工		式	1		5,984,916				
掘削 (1)	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	m3	9	2,583	23,247			単-26号	
掘削 (2)	土砂 オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満	m3	160	325.7	52,112			単-27号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	橋梁下部		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3	780	236.6	184,548			単-28号	
土砂等運搬 今井残土置場～現場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	780	1,411	1,100,580			単-29号	
路体(築堤)盛土 (1)	2.5m未満	m3	5	6,519	32,595			単-30号	
路体(築堤)盛土 (2)	4.0m以上	m3	610	234.2	142,862			単-31号	
法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	m2	120	442.8	53,136			単-32号	
土のう	耐候性大型土のう 2t用 φ110x110cm 丸型 長期仮設(3年)対応	袋	263	8,097	2,129,511			単-33号	
下層路盤(車道・路肩部) (1)	再生クランチャー RC-40 仕上り厚 150mm 幅員3.0m以下	m2	239	1,387	331,493			単-34号	
下層路盤(車道・路肩部) (2)	再生クランチャー RC-40 仕上り厚 150mm	m2	610	1,144	697,840			単-35号	
上層路盤(車道・路肩部) (1)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 150mm 幅員3.0m以下	m2	239	1,628	389,092			単-36号	
上層路盤(車道・路肩部) (2)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 150mm	m2	610	1,390	847,900			単-37号	
仮橋・仮棧橋工		式	1		106,992,560				
橋脚(26) 仮橋A	平均掘削長L=4.83m 杭長L=7.5m 接合無し	本	4	449,800	1,799,200			単-38号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	橋梁下部		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
橋脚(27) 仮橋A	平均掘削長L=5.81m 杭 長L=7.5m 接合無し	本	4	489,400	1,957,600			単-39号	
橋脚(28) 仮橋A	平均掘削長L=6.29m 杭 長L=7.5m 接合無し	本	4	508,900	2,035,600			単-40号	
橋脚(29) 仮橋A	平均掘削長L=6.29m 杭 長L=7.5m 接合無し	本	4	508,900	2,035,600			単-41号	
橋脚(30) 仮橋B	平均掘削長L=4.50m 杭 長L=4.5m 接合無し	本	4	400,200	1,600,800			単-42号	
橋脚(31) 仮橋B	平均掘削長L=5.00m 杭 長L=5.0m 接合無し	本	4	1,287,000	5,148,000			単-43号	
仮橋下部(1) 仮橋A	設置	t	14	346,600	4,852,400			単-44号	
仮橋下部(2) 仮橋B	設置	t	2.7	425,300	1,148,310			単-45号	
仮橋上部(1) 仮橋A	架設	t	31.7	397,900	12,613,430			単-46号	
仮橋上部(2) 仮橋B	架設	t	72.6	705,500	51,219,300			単-47号	
覆工板設置(1) 仮橋A		m2	138	62,580	8,636,040			単-48号	
覆工板設置(2) 仮橋B		m2	168	62,580	10,513,440			単-49号	
仮設高欄(1) 仮橋A	ガードレール型 設置	m	46	27,610	1,270,060			単-50号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	工事区分	数量増減	金額増減	摘要
仮設高欄(2) 仮橋B	ガードレール型 設置	m	56	30,010	1,680,560				単-51号
敷鉄板 仮橋B	25×1,524×6,096(mm) 設置	m2	19	25,380	482,220				単-52号
交通管理工		式	1		3,067,200				
交通誘導警備員		式	1		3,067,200				内-11号
直接工事費		式	1		170,250,240				
共通仮設費		式	1		23,399,495				
共通仮設費		式	1		8,366,495				
運搬費		式	1		6,806,320				
重建設機械分解組立輸送費		式	1		5,212,000				内-12号
仮設材運搬費		式	1		1,594,320				内-13号
技術管理費		式	1		63,175				
道路施設基本データ作成費用		式	1		63,175				内-14号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	工事区分	数量増減	金額増減	摘要
現場環境改善費 (率計上)		式	1		1,497,000				
共通仮設費 (率計上)		式	1		15,033,000				
純工事費		式	1		193,649,735				
現場管理費		式	1		54,512,000				
工事原価		式	1		248,161,735				
一般管理費等		式	1		37,638,265				
工事価格		式	1		285,800,000				
消費税相当額		式	1		28,580,000				
工事費計		式	1		314,380,000				

一式当たり内訳書

第 1号内訳書 床掘り
(1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘削	軟岩 オープンカット 無し 1,000m3以上5,000m3未満 有り(50,000m3未満) 無し	m ³	1,070	1,258	1,346,060			
合 計					1,346,060			

一式当たり内訳書

第 2号内訳書 床掘り (2)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	170	239.2	40,664			
合 計					40,664			

一式当たり内訳書

基面整正

第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	130	491.7	63,921			
合 計					63,921			

一式当たり内訳書

積込(ルース)

第 5号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【掘削土 軟岩】								
積込 (ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m ³	1,100	236.6	260,260			
【埋戻し土 軟岩】								
積込 (ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m ³	820	236.6	194,012			
合 計					454,272			

一式当たり内訳書

第 6号内訳書 土砂等運搬 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【掘削土】								
土砂等運搬	標準 ハックホ山積0.8m3(平積0.6m3) 軟岩 無し 0.3km以下	m 3	1,070	466.2	498,834			
【埋戻し土】								
土砂等運搬	標準 ハックホ山積0.8m3(平積0.6m3) 軟岩 無し 0.3km以下	m 3	820	466.2	382,284			
合 計					881,118			

一式当たり内訳書

第 7号内訳書 土砂等運搬
(2)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【掘削土】								
土砂等運搬	標準 ハック砂山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m 3	170	382. 2	64, 974			
合 計					64, 974			

一式当たり内訳書

整地

第 8号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
整地	残土受入れ地での処理	m ³	420	124.6	52,332			
合 計					52,332			

一式当たり内訳書

支承箱抜き

第 9号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
材料費（型枠用合板）12×900×1800		m ²	2	1,067	2,134			
合 計					2,134			

一式当たり内訳書

アンカーボルト箱抜き

第 10号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
材料費 (m)								
円形型枠 φ175		m	24	661	15,864			
合 計					15,864			

一式当たり内訳書

重建設機械分解組立輸送費

第 12号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【仮設工 仮橋・仮栈橋工】								
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クローラクレーン系 80t吊超150t吊以下(クラム平積2m3超3m3下) 標準(1.0)	回	2	2,606,000	5,212,000			
合 計					5,212,000			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第 13号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 72km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	189.8	6,900	1,309,620			
仮設材等の積込み, 取卸し 費	積込み, 取卸し(片道分)	t	189.8	1,500	284,700			
合 計					1,594,320			

一式当たり内訳書

道路施設基本7^号-7作成費用

第 14号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本7 ^号 -7作成費用	技術員×1.75	式	1		63,175			
合 計					63,175			

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-1号	掘削 (ICT)	オープンカット 1,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	364
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
オープンカット (バックホウ掘削)		土工 (ICT) 1,000m3未満 粘質土・砂・砂質土・粘性土	m3	1	364	364		
計						364		
単価						364	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-2号	土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	646.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.45m3 (平積0.35m3) 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.5km以下	m3	1	646.7	646.7		
計						646.7		
単価						646.7	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-3号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	124.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	124.6	124.6		
計						124.6		
単価						124.6	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-4号	T型橋脚	15m以上25m未満 290m3以上910m3未満 30-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	46,070
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
T形橋脚		15m以上25m未満 290m3以上910m3未満 各種 一般養生 均しコンクリート 無 無	m 3	1	46,070	46,070		
計						46,070		
単価						46,070	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-5号	鉄筋	SD345 D16~25	単位	t	数量			単価	
						1			164,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D16~25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合20%以上40%未満	t	1	164,500	164,500			
	計					164,500			
	単価					164,500	円/t		

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-6号	鉄筋	SD345 D29~32	単位	t	数量			単価	
						1			165,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D29~32 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合20%以上40%未満	t	1	165,600	165,600			
	計					165,600			
	単価					165,600	円/t		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-7号	鉄筋	SD345 D35	単位	t	数量	1	単価	168,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D35 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合20%以上40%未満 補正無(一般構造物)	t	1	168,700	168,700		
計						168,700		
単価						168,700	円/t	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-8号	鉄筋	SD345 D51	単位	t	数量	1	単価	185,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D51 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合20%以上40%未満 補正無(一般構造物)	t	1	185,100	185,100		
計						185,100		
単価						185,100	円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-9号	機械式継手	SD345 D51×D51	単位	箇所	数量	1	単価	12,920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械式継手工		摩擦圧接ネジ継手 無し 無し D51×D51	箇所	1	12,920	12,920		
計						12,920		
単価						12,920	円/箇所	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-10号	鉄筋ガス圧接	D32+D32	単位	箇所	数量	1	単価	1,010
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガス圧接工（手動・自動） [市場単価]		D32+D32 100箇所以上(標準) 無 無	箇所	1	1,010	1,010		
計						1,010		
単価						1,010	円/箇所	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-11号	鉄筋ガス圧接	D35+D35	単位	箇所	数量	1	単価	1,545
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
ガス圧接工（手動・自動） [市場単価]		D35+D35 100箇所以上(標準) 無 無		箇所	1	1,545	1,545	
計							1,545	
単価							1,545	円/箇所

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-12号	機械式定着	D16 鉄筋長2m超4m以下	単位	箇所	数量	1	単価	425
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
機械式鉄筋定着加工費		D16 鉄筋長2m超4m以下		箇所	1	425	425	
計							425	
単価							425	円/箇所

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-13号	機械式定着	D19 鉄筋長2m超4m以下	単位	箇所	数量	1	単価	505
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械式鉄筋定着加工費		D19 鉄筋長2m超4m以下	箇所	1	505	505		
計						505		
単価						505	円/箇所	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一14号	表面含浸	ケ/酸塩系 総塗布量0.22L/m2	単位	m2	数量	1	単価	3,046
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	簡易清掃工 100m2未満	夜間作業無し 時間的制約無し 高所作業車無し	m 2	1	542	542		
	含浸材塗布工 100m2未満	夜間作業無し 時間的制約無し 高所作業車無し	m 2	1	1,910	1,910		
	材料費 (L) 表面含浸材		L	0.22	2,700	594		
	計					3,046		
	単価					3,046	円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-15号	銘板	鋳物用銅合金地金 600×400×13	単位	枚	数量	1	単価	178,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋名板等取付			枚	1	178,900	178,900		
計						178,900		
単価						178,900	円/枚	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-16号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	10,950
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m3	1	10,950	10,950		
計						10,950		
単価						10,950	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-17号	コンクリート構造物取壊し	鉄筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	19,510
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		鉄筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	1	19,510	19,510		
計						19,510		
単価						19,510	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-18号	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	699.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	699.7	699.7		
計						699.7		
単価						699.7	円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-19号	舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 4 c m	単位	m2	数量	1	単価	599.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	m 2	1	599.4	599.4		
計						599.4		
単価						599.4	円/m2	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-20号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	2,071
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 10.9km以下 全ての費用	m 3	1	2,071	2,071		
計						2,071		
単価						2,071	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-21号	殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価	2,549
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 10.9km以下 全ての費用	m 3	1	2,549	2,549		
	計					2,549		
	単価					2,549	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-22号	殻運搬	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	2,403
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 9.0km以下 全ての費用	m 3	1	2,403	2,403		
	計					2,403		
	単価					2,403	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-23号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,525
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (t)			t	2.35	1,500	3,525		
計						3,525		
単価						3,525	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-24号	殻処分	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価	5,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (t)			t	2.5	2,000	5,000		
計						5,000		
単価						5,000	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-25号	処処分	アスファルト	単位	m3	数量	1	単価	3,525
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (t)			t	2.35	1,500	3,525		
計						3,525		
単価						3,525	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-26号	掘削 (1)	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	単位	m3	数量	1	単価	2,583
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削		土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	m3	1	2,583	2,583		
計						2,583		
単価						2,583	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-27号	掘削 (2)	土砂 オブソカト 押土無 障害無 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	325.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削		土砂 オブソカト 無し 無し 5,000m3未満	m 3	1	325.7	325.7		
計						325.7		
単価						325.7	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-28号	積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	236.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	236.6	236.6		
計						236.6		
単価						236.6	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-29号	土砂等運搬 今井残土置場～現場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,411
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 7.0km以下	m3	1	1,411	1,411		
計						1,411		
単価						1,411	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-30号	路体(築堤)盛土 (1)	2.5m未満	単位	m3	数量	1	単価	6,519
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		2.5m未満	m3	1	6,519	6,519		
計						6,519		
単価						6,519	円/m3	

1次単価表

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-31号	路体(築堤)盛土 (2)	4.0m以上	単位	m3	数量		1	単価	234.2
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		4.0m以上 20,000m3未満 無し		m 3	1	234.2	234.2		
計							234.2		
単価							234.2	円/m3	

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
単-32号	法面整形(盛土部)	法面締め無 現場制約無	単位	m2	数量		1	単価	442.8
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形		盛土部 無し 無し け質土、砂及び砂質土、粘性土 全ての費用		m 2	1	442.8	442.8		
計							442.8		
単価							442.8	円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-33号	土のう	耐候性大型土のう 2t用 φ110x110cm 丸型 長期仮設(3年)対応	単位	袋	数量	1	単価	8,097
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	大型土のう工	製作・設置 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	1	8,097	8,097		
	計					8,097		
	単価					8,097	円/袋	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-34号	下層路盤(車道・路肩部) (1)	再生クワッシュヤーン RC-40 仕上り厚 150mm 幅員3.0m以下	単位	m2	数量	1	単価	1,387
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	下層路盤工(車道・路肩部)	RC-40 全仕上り厚150mm 幅員3.0m以下	m 2	1	1,387	1,387		
	計					1,387		
	単価					1,387	円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-35号	下層路盤(車道・路肩部) (2)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 150mm	単位	m2	数量	1	単価	1,144
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤(車道・路肩部)		150mm 1層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	1	1,144	1,144		
計						1,144		
単価						1,144	円/m2	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-36号	上層路盤(車道・路肩部) (1)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 150mm 幅員3.0m以下	単位	m2	数量	1	単価	1,628
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤工(車道・路肩部)		M-40 全仕上り厚150mm 幅員3.0m以下	m 2	1	1,628	1,628		
計						1,628		
単価						1,628	円/m2	

1次単価表

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-37号	上層路盤(車道・路肩部) (2)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 150mm	単位	m2	数量		単価	1,390
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	上層路盤(車道・路肩部)	粒度調整砕石 M-40 150mm 1層施工 全ての費用	m 2	1	1,390	1,390		
	計					1,390		
	単価					1,390	円/m2	

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
単-38号	橋脚(26) 仮橋A	平均掘削長L=4.83m 杭長L=7.5m 接合無し	単位	本	数量		単価	449,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋脚(26)支持杭No. 26ダウンスポールハンマ工90tクローラークレーン2014	液質土=2.88m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	本	1	347,600	347,600		
	鋼矢板・H形鋼(埋設)	H形鋼 中古品	t	1.013	100,800	102,110.4		
	計					449,710.4		
	単価					449,800	円/本	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-39号	橋脚(27) 仮橋A	平均掘削長L=5.81m 杭長L=7.5m 接合無し	単位	本	数量	1	単価	489,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋脚(27)支持杭No. 27ダ ^ウ ンサ ^ホ ールハンマ工90tクローレーン2014		レキ質土=3.86m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	本	1	387,200	387,200		
鋼矢板・H形鋼(埋設)		H形鋼 中古品	t	1.013	100,800	102,110.4		
計						489,310.4		
単価						489,400	円/本	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-40号	橋脚(28) 仮橋A	平均掘削長L=6.29m 杭長L=7.5m 接合無し	単位	本	数量	1	単価	508,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋脚(28)支持杭No. 28ダ ^ウ ンサ ^ホ ールハンマ工90tクローレーン2014		レキ質土=4.34m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	本	1	406,700	406,700		
鋼矢板・H形鋼(埋設)		H形鋼 中古品	t	1.013	100,800	102,110.4		
計						508,810.4		
単価						508,900	円/本	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-41号	橋脚(29) 仮橋A	平均掘削長L=6.29m 杭長L=7.5m 接合無し	単位	本	数量	1	単価	508,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋脚(29)支持杭No.29ダウンスポールハンマ工90tクローラークレーン2014		レキ質土=4.34m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	本	1	406,700	406,700		
鋼矢板・H形鋼(埋設)		H形鋼 中古品	t	1.013	100,800	102,110.4		
計						508,810.4		
単価						508,900	円/本	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-42号	橋脚(30) 仮橋B	平均掘削長L=4.50m 杭長L=4.5m 接合無し	単位	本	数量	1	単価	400,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋脚(30)支持杭KA1 ダウンスポールハンマ工90tクローラークレーン2014		レキ質土=0.61m、中硬岩=3.89m/本 杭長L=4.50m接合無し	本	1	338,900	338,900		
鋼矢板・H形鋼(埋設)		H形鋼 中古品	t	0.608	100,800	61,286.4		
計						400,186.4		
単価						400,200	円/本	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一43号	橋脚(31) 仮橋B	平均掘削長L=5.00m 杭長L=5.0m 接合無し	単位	本	数量	4	単価	1,287,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
場所打杭工 (大口径ボーリングマシン工)		モルタル杭(H形鋼) 495mm 0.06m/本 0m/本 0m/本 0m/本 4.94m/本 5m/本 標準以外 0回/本 1:3 高炉	本	4	1,164,000	4,656,000		
やぐら設置・撤去		ラフテレックレン使用 標準	回	1	217,800	217,800		
鋼矢板・H形鋼 (埋設)		H形鋼 中古品	t	2.7	100,800	272,160		
計						5,145,960		
単価						1,287,000	円/本	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一44号	仮橋下部(1) 仮橋A	設置	単位	t	数量	単価	金額	単価	346,600
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
杭橋脚設置・撤去工（杭基礎形式）		設置 クローブクレーン油圧駆動式クレーン・ラジジブ型 90t吊	t		14	72,230	1,011,220		
材料費（本） 下部工（主桁受台）			本		4	465,000	1,860,000		
材料費（本） 下部工（筋違い）			本		30	18,600	558,000		
材料費（個） 下部工（ネコ材）			個		226.4	500	113,200		
材料費（枚） 下部工（ハイルハット）			枚		16	23,600	377,600		
等辺山形鋼		中形 SS400 100×100×100	t		7.1	115,000	816,500		
摩擦接合用高力ボルト（六角）		F10T M22×80	組		39	254.5	9,925.5		
摩擦接合用高力ボルト（六角）		F10T M22×75	組		39	248	9,672		
摩擦接合用高力ボルト（六角）		F10T M22×65	組		408	234.7	95,757.6		
計							4,851,875.1		
単価							346,600	円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一45号	仮橋下部(2) 仮橋B	設置	単位	t	数量	単価	金額	単価	425,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額		摘要	
杭橋脚設置・撤去工（杭基礎形式）		設置 クローブクレーン油圧駆動式ウインチ・ラチェンブ型 90t吊	t	2.7	72,230	195,021			
材料費（本） 下部工（受桁）			本	2	410,000	820,000			
材料費（枚） 下部工（スチファナープレート）			枚	16	3,900	62,400			
材料費（枚） 下部工（トッププレート）			枚	8	7,840	62,720			
摩擦接合用高力ボルト（六角）		F 1 0 T M 2 2 × 8 0	組	32	254.5	8,144			
計						1,148,285			
単価						425,300		円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一46号	仮橋上部(1) 仮橋A	架設	単位	t	数量	単価	金額	単価	397,900
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
上部工架設・撤去工		架設							
		クローブクレーン油圧駆動式ウインチ・ラジジブ型 90t吊	t		31.7	22,820	723,394		
材料費(t) 仮橋A 上部工			t		31.7	370,000	11,729,000		
摩擦接合用高力ボルト(六角)		F10T M24×155	組		21	484	10,164		
摩擦接合用高力ボルト(六角)		F10T M24×125	組		25	411	10,275		
摩擦接合用高力ボルト(六角)		F10T M24×115	組		2	395	790		
摩擦接合用高力ボルト(六角)		F10T M24×100	組		15	371.2	5,568		
摩擦接合用高力ボルト(六角)		F10T M22×90	組		37	267.2	9,886.4		
摩擦接合用高力ボルト(六角)		F10T M22×80	組		161	254.5	40,974.5		
摩擦接合用高力ボルト(六角)		F10T M22×65(SW付)	組		84	243	20,412		
摩擦接合用高力ボルト(六角)		F10T M22×65	組		263	234.7	61,726.1		
計							12,612,190		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一47号	仮橋上部(2) 仮橋B	架設	単位	t	数量	72.6	単価	705,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上部工架設・撤去工		架設 クローブクレーン油圧駆動式ウインチ・ラジジブ型 90t吊	t	72.6	22,820	1,656,732		
材料費 (t) 仮橋B 上部工			t	72.6	662,000	48,061,200		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-30×110	t	0.038	882,000	33,516		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-24×60N	t	0.005	656,000	3,280		
仮橋B	上部工ボルト	PBN-22×75	t	0.49	656,000	321,440		
仮橋B	上部工ボルト	PBN-22×150	t	0.834	656,000	547,104		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-22×65	t	0.181	656,000	118,736		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-22×70	t	0.027	656,000	17,712		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-22×75	t	0.009	656,000	5,904		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-22×85	t	0.029	656,000	19,024		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-22×95	t	0.01	656,000	6,560		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一47号	仮橋上部(2) 仮橋B	架設	単位	t	数量	72.6	単価	705,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋B	上部工ボルト	KBN-22×90G	t	0.047	882,000	41,454		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-22×115G	t	0.033	882,000	29,106		
仮橋B	上部工ボルト	KBN-20×55	t	0.022	656,000	14,432		
仮橋B	上部工ボルト	PBN-20×150	t	0.048	882,000	42,336		
仮橋B	上部工ボルト	PBN-16×35	t	0.045	882,000	39,690		
仮橋B	上部工ボルト	PPN	t	0.02	656,000	13,120		
仮橋B	上部工ボルト	KTK	本	32	6,460	206,720		
仮橋B	上部工ボルト	KTB-22×90	t	0.02	656,000	13,120		
仮橋B	上部工ボルト	KTB-22×110	t	0.021	656,000	13,776		
仮橋B	上部工ボルト	KTB-22×55	t	0.016	656,000	10,496		
計						51,215,458		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-47号	仮橋上部(2) 仮橋B	架設	単位	t	数量	72.6	単価	705,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						705,500	円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-48号	覆工板設置(1) 仮橋A		単位	m2	数量	1	単価	62,580
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
覆工板設置・撤去工		設置 クローラークレーン油圧駆動式ウインチ・ラチスジ [®] 型 90t吊		m 2	1	1,577	1,577	
材料費 (m 2) 覆工板				m 2	1	61,000	61,000	
計							62,577	
単価							62,580	円/m2

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-49号	覆工板設置(2) 仮橋B		単位	m2	数量	1	単価	62,580
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
覆工板設置・撤去工		設置 クローラークレーン油圧駆動式ウインチ・ラチスジ [®] 型 90t吊		m 2	1	1,577	1,577	
材料費 (m 2) 覆工板				m 2	1	61,000	61,000	
計							62,577	
単価							62,580	円/m2

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-50号	仮設高欄(1) 仮橋A	ガードレール型 設置	単位	m	数量	1	単価	27,610
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高欄設置・撤去工		ガードレール型 設置 クロークレーン油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 90t吊	m	1	4,609	4,609		
材料費 (m) 高欄 ガードレール			m	1	23,000	23,000		
計						27,609		
単価						27,610	円/m	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-51号	仮設高欄(2) 仮橋B	ガードレール型 設置	単位	m	数量	1	単価	30,010
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高欄設置・撤去工		ガードレール型 設置 クロークレーン油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 90t吊	m	1	4,609	4,609		
材料費 (m) 高欄 ガードレール			m	1	25,400	25,400		
計						30,009		
単価						30,010	円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-52号	敷鉄板 仮橋B	25×1,524×6,096(mm) 設置	単位	m2	数量	18.6	単価	25,380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
敷鉄板設置・撤去		設置	m 2	18.6	213.1	3,963.66		
材料費 (枚) 敷鉄板25×1524×3048			枚	4	117,000	468,000		
計						471,963.66		
単価						25,380	円/m2	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
オープンカット (バックホウ掘削)	土工 (ICT) 1,000m ³ 未満 埴質土・砂・砂質土・粘性土	m ³			100	364
バックホウ (クローラ型) 運転	後方超小・超低騒音 排出ガス対策 (第3次) 山積0.45m ³	日	0.591	61,580	36,393	
諸雑費 (まるめ)		式	1		7	
計					36,400	
単価					364	円/m ³

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
T形橋脚	15m以上25m未満 290m3以上910m3未満 各種 一般養生 均しコンクリート 無 無	単位	m ³	数量	10	単価 46,070
土木一般世話役		人	0.6	30,498	18,298	
特殊作業員		人	0.2	27,846	5,569	
型わく工		人	1.5	28,050	42,075	
とび工		人	0.8	29,172	23,337	
普通作業員		人	1.6	24,582	39,331	
生コンクリート 高炉	30-12-25(20) W/C=55%以下	m ³	10.2	27,950	285,090	
コンクリートポンプ車運転ブーム式90～110m ³	無	日	0.06	91,530	5,491	
雑工種 2%		式	1		2,682	
諸雑費 (率+まるめ) 29%		式	1		38,827	
計					460,700	
単価					46,070	円/m ³

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	SD345 D16~25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合20%以上40%未満	単位	t	数量	単価	金額	単価	164,500
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D16~25	t	1.03	109,000	112,270			
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	52,224	52,224			
諸雑費 (まるめ)		式	1		6			
計					164,500			
単価					164,500	円 / t		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	SD345 D29~32 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合20%以上40%未満	単位	t	数量	1	単価	165,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D29~32	t	1.03	110,000	113,300		
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	52,224	52,224		
諸雑費 (まるめ)		式	1		76		
計					165,600		
単価					165,600	円 / t	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	SD345 D35 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合20%以上40%未満 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	168,700
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D35	t	1.03	113,000	116,390		
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	52,224	52,224		
諸雑費(まるめ)		式	1		86		
計					168,700		
単価					168,700	円/t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	SD345 D51 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合20%以上40%未満 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	185,100
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD 3 4 5 D 5 1	t	1.03	129,000	132,870		
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	52,224	52,224		
諸雑費(まるめ)		式	1		6		
計					185,100		
単価					185,100	円/t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

機械式継手工	摩擦圧接ネジ継手 無し 無し D51×D51	単位	箇所	数量	1	単価	12,920
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
スリーブ圧着ネジ継手、摩擦圧接ネジ継手 昼間	時間制約無 D51×D51	箇所	1	1,113.84	1,113		
機械式継手	摩擦圧接ネジ継手 D 5 1 継手一般用	組	1	11,800	11,800		
諸雑費（まるめ）		式	1		7		
計					12,920		
単価					12,920	円／箇所	

参考資料（1）

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	ガス圧接工（手動・自動） [市場単価]	D32+D32 100箇所以上(標準) 無 無	単位	箇所	数量		単価
					1		1,010
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガス圧接工		手動（半自動）・自動 D32+D32					
			箇所	1	1,010	1,010	
諸雑費（まるめ）							
			式	1		0	
計						1,010	
単価						1,010	円/箇所

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	ガス圧接工（手動・自動） [市場単価]	D35+D35 100箇所以上(標準) 無 無	単位	箇所	数量		単価
					1		1,545
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガス圧接工		手動（半自動）・自動 D35+D35					
			箇所	1	1,545.3	1,545	
諸雑費（まるめ）							
			式	1		0	
計						1,545	
単価						1,545	円/箇所

参考資料（1）

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	材料費（型枠用合板） 12×900×1800		単位	m ²	数量		単価
	0					100	1,067
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠用合板	JAS 板面品質B-C 12×900×1800	枚	61.7	1,730	106,741		
計					106,741		
単価					1,067	円/m ²	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	材料費（m）		単位	m	数量		単価
	円形型枠 φ175					1	661
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
円形型枠	φ175 t=3.5mm L=4.0m	m	1	661	661		
計					661		
単価					661	円/m	

参考資料（1）

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	材料費（L）		単位	L	数量		単価	
	表面含浸材					1		2,700
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
表面含浸材		ケイ酸塩系表面含浸材		L	1	2,700	2,700	
計							2,700	
単価							2,700	円/L

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	構造物とりこわし		単位	m 3	数量		単価	
	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要				1		10,950
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物		昼間 機械施工 制約無		m 3	1	10,949.1	10,949	
諸雑費（まるめ）				式	1		1	
計							10,950	
単価							10,950	円/m 3

参考資料（1）

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	単位	m 3	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	鉄筋構造物	昼間 機械施工 制約無	m 3	1	19,504.71	19,504	
	諸雑費（まるめ）		式	1		6	
	計					19,510	
	単価					19,510	円/m 3

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	処分費（t）		単位	t	数量	100	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	処分費（無筋Co殻） 昼間	(株)マルモリ宮坂土木	t	100	1,500	150,000	
	計					150,000	
	単価					1,500	円/t

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

処分費 (t)		単位	t	数量	単価	金額	単価	2,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
処分費(有筋Co殻) 昼間	(株)マルモリ宮坂土木	t	100	2,000	200,000			
計					200,000			
単価					2,000	円/t		

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

処分費 (t)		単位	t	数量	単価	金額	単価	1,500
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
処分費(As殻(掘削材)) 昼間	マルコ自動車(株)	t	100	1,500	150,000			
計					150,000			
単価					1,500	円/t		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
大型土のう工	製作・設置 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	10			8,097
土木一般世話役		人	0.294	30,498	8,966	
特殊作業員		人	0.294	27,846	8,186	
普通作業員		人	0.294	24,582	7,227	
耐候性大型土のう	2t用 φ110x110cm 丸型 長期仮設(3年)対応	袋	10	4,300	43,000	
バックホウ運転 (クレーン仕様)	製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	日	0.294	45,430	13,356	
諸雑費 (率+まるめ) 1%		式	1		235	
計					80,970	
単価					8,097	円/袋

参考資料（１）

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	下層路盤工（車道・路肩部）	RC-40 全仕上り厚150mm 幅員3.0m以下	単位	m ²	数量		1	1,387
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤工（車道・路肩部）		RC-40 全仕上り厚150mm 幅員3.0m以下	m ²	1	566	566		
再生クラッシャーラン		RC-40	m ³	0.191	4,300	821		
計						1,387		
単価						1,387	円/m ²	

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	上層路盤工（車道・路肩部）	M-40 全仕上り厚150mm 幅員3.0m以下	単位	m ²	数量		1	1,628
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤工（車道・路肩部）		M-40 全仕上り厚150mm 幅員3.0m以下	m ²	1	568	568		
粒度調整碎石		M-40	m ³	0.191	5,550	1,060		
計						1,628		
単価						1,628	円/m ²	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	本	数量	単価	金額	単価	347,600
橋脚(26)支持杭No.26ダウザホールハンマ 工90tクローラクレン201	レキ質土=2.88m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	人	0.6	30,498		18,298		
土木一般世話役		人	0.6	29,172		17,503		
とび工		人	0.6	27,846		16,707		
特殊作業員		人	0.6	24,582		14,749		
普通作業員		m ³	1.13	32,700		36,951		
モルタル	1 : 3 高炉	日	0.6	168,400		101,040		
クローラクレン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスゾフ型・2014年 90t吊	日	0.6	36,570		21,942		
ダウンザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	日	1.8	24,320		43,776		
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	18~19m ³ /min (排3次・低騒音)	日	0.6	11,440		6,864		
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	7.5~7.8m ³ /min (排3次・超低音)	式	1			69,770		
諸雑費 (率+まるめ) 29%								
計								347,600

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	橋脚(26)支持杭No. 26ダウソウホールハンマ 工90tクローラクレーン201	レキ質土=2.88m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	単位	本	数量	1	単価	347,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
単価					347,600	円/本		

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板・H形鋼（埋設）	H形鋼 中古品	単位	t	数量	1	単価	100,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼 市中価格	広幅 SS400 350 x 350	t	1	100,800	100,800		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					100,800		
	単価					100,800	円／t	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	本	数量	単価	金額	単価	387,200
土木一般世話役		人	0.66	30,498		20,128		
とび工		人	0.66	29,172		19,253		
特殊作業員		人	0.66	27,846		18,378		
普通作業員		人	0.66	24,582		16,224		
モルタル	1 : 3 高炉	m ³	1.39	32,700		45,453		
クローラクレーン運転	油圧駆動式クインチ・ラチスゾフ型・2014年 90t吊	日	0.66	168,400		111,144		
ダウンザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	日	0.66	36,570		24,136		
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	18~19m ³ /min (排3次・低騒音)	日	1.98	24,320		48,153		
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	7.5~7.8m ³ /min (排3次・超低音)	日	0.66	11,440		7,550		
諸雑費 (率+まるめ) 29%		式	1			76,781		
計						387,200		

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

橋脚(27)支持杭No. 27ダウンスホールハンマ 工90tクローラクレーン201	レキ質土=3.86m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	単位	本	数量	1	単価	387,200
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価					387,200	円/本	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	本	数量	単価	金額	単価	摘要
橋脚(28)支持杭No. 28ダウザホールハンマ 工90tクローラクレン201	レギ質土=4.34m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	単位	本	数量		1		406,700
土木一般世話役		人	0.69	30,498		21,043		
とび工		人	0.69	29,172		20,128		
特殊作業員		人	0.69	27,846		19,213		
普通作業員		人	0.69	24,582		16,961		
モルタル	1 : 3 高炉	m ³	1.51	32,700		49,377		
クローラクレン運転	油圧駆動式クインチ・ラチスゾフ型・2014年 90t吊	日	0.69	168,400		116,196		
ダウザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	日	0.69	36,570		25,233		
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	18~19m ³ /min (排3次・低騒音)	日	2.07	24,320		50,342		
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	7.5~7.8m ³ /min (排3次・超低音)	日	0.69	11,440		7,893		
諸雑費 (率+まるめ) 29%		式	1			80,314		
計						406,700		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

橋脚(28)支持杭No. 28ダウソウ [®] ホルハンマ 工90tクローラークレーン201	レギ質土=4.34m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	単位	本	数量		1	単価	406,700
名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要	
単価					406,700		円/本	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	本	数量	単価	金額	単価	摘要
橋脚(29)支持杭No. 29ダウザホールハンマ 工90tクローラクレン201	レキ質土=4.34m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	単位	本	数量		1		406,700
土木一般世話役		人	0.69	30,498		21,043		
とび工		人	0.69	29,172		20,128		
特殊作業員		人	0.69	27,846		19,213		
普通作業員		人	0.69	24,582		16,961		
モルタル	1 : 3 高炉	m ³	1.51	32,700		49,377		
クローラクレン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスゾフ型・2014年 90t吊	日	0.69	168,400		116,196		
ダウザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	日	0.69	36,570		25,233		
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	18~19m ³ /min (排3次・低騒音)	日	2.07	24,320		50,342		
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	7.5~7.8m ³ /min (排3次・超低音)	日	0.69	11,440		7,893		
諸雑費 (率+まるめ) 29%		式	1			80,314		
計						406,700		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	橋脚(29)支持杭No. 29ダウンスホールハンマ 工90tクローラクレーン201	レキ質土=4.34m、中硬岩=1.95m/本 杭長L=7.50m接合無し	単位	本	数量	1	単価	406,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						406,700	円/本	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	本	数量	単価	金額	単価	338,900
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
橋脚(30)支持杭KA1 ダウンザホールハンマ工 90tクローラクレーン2014	レキ質土=0.61m、中硬岩=3.89m/本 杭長L=4.50m接合無し	人	0.58	30,498	17,688			
土木一般世話役		人	0.58	29,172	16,919			
とび工		人	0.58	27,846	16,150			
特殊作業員		人	0.58	24,582	14,257			
普通作業員		人	0.58	1.18	32,700	38,586		
モルタル	1 : 3 高炉	m ³	0.58	168,400	97,672			
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラジジブ型・2014年 90t吊	日	0.58	36,570	21,210			
ダウンザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	日	0.58	24,320	42,316			
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	18~19m ³ /min (排3次・低騒音)	日	1.74	11,440	6,635			
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ運転	7.5~7.8m ³ /min (排3次・超低音)	日	0.58	67,467				
諸雑費 (率+まるめ) 29%		式	1					
計						338,900		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
場所打杭工 (大口径ボーリングマシン工)	モルタル杭(H形鋼) 495mm 0.06m/本 0m/本 0m/本 0m/本 4.94m/本 5m/本 標準以外 0回/本 1:3 高炉	単位	本	数量	1	1,164,000
土木一般世話役		人	2.85	30,498	86,919	
特殊作業員		人	5.7	27,846	158,722	
普通作業員		人	5.7	24,582	140,117	
モルタル	1 : 3 高炉	m ³	1.307	32,700	42,738	
H形鋼 市中価格 (別途計上)	広幅 SS400 350×350	t	0.675	0	0	
大口径ボーリングマシン運転	495mm 0.06m/本 4.94m/本	日	2.85	47,840	136,344	
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2.5 t 吊	日	0.67	53,200	35,644	
ビット等損耗費 80%		式	1		417,681	
諸雑費 (率+まるめ) 28%		式	1		145,835	
計					1,164,000	
単価					1,164,000	円/本

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	回	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1	30,498		30,498	
とび工		人	1	29,172		29,172	
特殊作業員		人	2	27,846		55,692	
普通作業員		人	2	24,582		49,164	
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	1	53,200		53,200	
諸雑費（まるめ）		式	1			74	
計						217,800	
単価						217,800	円/回

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

杭橋脚設置・撤去工 (杭基礎形式)	設置 クローラクレーン油圧駆動式ウインチ・ラチング型 90t吊	単位	t	数量	単価	金額	単価	72,230
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
橋りょう世話役		人	2.1	38,760	81,396			
橋りょう特殊工		人	4.9	35,088	171,931			
溶接工		人	1.8	32,436	58,384			
普通作業員		人	1.3	24,582	31,956			
クローラクレーン運転	クローラクレーン油圧駆動式ウインチ・ラチング型 90t吊	日	1.7	196,500	334,050			
諸雑費 (率+まるめ) 13%		式	1		44,583			
計					722,300			
単価					72,230	円/t		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費 (本)		単位	本	数量		単価	
下部工 (主桁受台)					1		465,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋A 下部工 (主桁受台)	H-400×400×13×21 (7.0m), スリッパを含む	本	1	465,000	465,000		
計					465,000		
単価					465,000	円/本	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費 (本)		単位	本	数量		単価	
下部工 (筋違い)					1		18,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋A 下部工 (筋違い)	L-90×90×10 (2,680)	本	1	18,600	18,600		
計					18,600		
単価					18,600	円/本	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費（個）		単位	個	数量		単価	
下部工（ネコ材）					1		500
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋A 下部工（ネコ材）	L-50×50×6 L=0.2m 縦断方向	個	1	500	500		
計					500		
単価					500	円/個	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費（枚）		単位	枚	数量		単価	
下部工（パイルハット）					1		23,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋A 下部工（パイルハット）	パイルハットH-350用	枚	1	23,600	23,600		
計					23,600		
単価					23,600	円/枚	

参考資料（1）

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
材料費（本）			単位	本	数量		単価
下部工（受桁）						1	410,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋B 下部工（受桁）	L=7.0m H594×302×14×23 孔明, PL取付を含む	本	1	410,000	410,000		
計					410,000		
単価					410,000	円／本	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
材料費（枚）			単位	枚	数量		単価
下部工（スチフナープレート）						1	3,900
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋B 下部工（スチフナープレート）	PL-144×16×546(594S16)	枚	1	3,900	3,900		
計					3,900		
単価					3,900	円／枚	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費 (枚)		単位	枚	数量		単価	
下部工 (トッププレート)					1		7,840
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋B 下部工 (トッププレート)	PL-400×16×400 SS400	枚	1	7,840	7,840		
計					7,840		
単価					7,840	円/枚	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

上部工架設・撤去工	架設 クローラクレーン油圧駆動式ウインチ・ラチング型 90t吊	単位	t	数量	単価	金額	単価	22,820
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
橋りょう世話役		人	0.62	38,760	24,031			
橋りょう特殊工		人	2.1	35,088	73,684			
普通作業員		人	0.41	24,582	10,078			
クローラクレーン運転	クローラクレーン油圧駆動式ウインチ・ラチング型 90t吊	日	0.58	196,500	113,970			
諸雑費 (率+まるめ) 6%		式	1		6,437			
計					228,200			
単価					22,820	円/t		

参考資料 (1)

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
材料費 (t)		単位	t	数量			単価	
仮橋A 上部工					1			370,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
仮橋A 上部工		t	1	370,000	370,000			
計					370,000			
単価					370,000	円/t		

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
摩擦接合用高力ボルト (六角)		単位	組	数量			単価	
F 1 0 T M 2 2 × 6 5 (SW付)					1			243
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
摩擦接合用高力ボルト (六角)	F 1 0 T M 2 2 × 6 5	組	1	234.7	234			
丸座金 (ワッシャー)	M 2 2 × 3 . 2	枚	1	9.25	9			
計					243			
単価					243	円/組		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費 (t)		単位	t	数量		単価	
仮橋B 上部工					1		662,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋B 上部工		t	1	662,000	662,000		
計					662,000		
単価					662,000	円 / t	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
覆工板設置・撤去工	設置 クローラークレーン油圧駆動式ウインチ・ラチス [®] 型 90t吊	単位	m ²	数量	100	単価 1,577
土木一般世話役		人	0.45	30,498	13,724	
とび工		人	1.5	29,172	43,758	
普通作業員		人	0.27	24,582	6,637	
クローラークレーン運転	クローラークレーン油圧駆動式ウインチ・ラチス [®] 型 90t吊	日	0.47	196,500	92,355	
諸雑費 (率+まるめ) 2%		式	1		1,226	
計					157,700	
単価					1,577	円/m ²

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費 (m ²)		単位	m ²	数量		単価	
覆工板					1		61,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
覆工板	鋼製(補強型) 不足分弁償金(新品)	m ²	1	61,000	61,000		
計					61,000		
単価					61,000	円/m ²	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高欄設置・撤去工	ガードレール型 設置 クローラクレーン油圧駆動式ウインチ・ラチング型 90t吊	単位	m	数量	100	単価 4,609
土木一般世話役		人	1.4	30,498	42,697	
とび工		人	4	29,172	116,688	
普通作業員		人	1	24,582	24,582	
クローラクレーン運転	クローラクレーン油圧駆動式ウインチ・ラチング型 90t吊	日	1.4	196,500	275,100	
諸雑費 (率+まるめ) 1%		式	1		1,833	
計					460,900	
単価					4,609	円/m

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費 (m)		単位	m	数量		単価	
高欄 ガードレール					1		23,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋A 高欄 ガードレール	Gr-B-2B ハイ°スタイフ°	m	1	23,000	23,000		
計					23,000		
単価					23,000	円/m	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費 (m)		単位	m	数量		単価	
高欄 ガードレール					1		25,400
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮橋B 高欄 ガードレール		m	1	25,400	25,400		
計					25,400		
単価					25,400	円/m	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

敷鉄板設置・撤去		設置	単位	m ²	数量	100	単価	213.1
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.152	30,498	4,635			
とび工		人	0.152	29,172	4,434			
普通作業員		人	0.152	24,582	3,736			
バックホウ (クローラ型) 運転		日	0.152	54,580	8,296			
諸雑費 (率+まるめ) 1%		式	1		209			
計					21,310			
単価					213.1	円/m ²		

参考資料（1）

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	材料費（枚）		単位	枚	数量		単価
	敷鉄板25×1524×3048					1	117,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
敷鉄板	鋼板 25×1524×3048 不足分弁償金	枚	1	117,000	117,000		
計					117,000		
単価					117,000	円/枚	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	交通誘導警備員A		単位	人日	数量		単価
	交通誘導警備員A					1	17,040
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A		人	1	17,034	17,034		
諸雑費（まるめ）		式	1		6		
計					17,040		
単価					17,040	円/人日	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クローラークレーン系 80t吊超150t吊以下(クラム平積2m3超3m3下) 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	2,606,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊作業員		人	11.3	27,846	314,659		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	60t吊	日	3.1	101,000	313,100		
	運搬費等率 315%		式	1		1,977,440		
	諸雑費(まるめ)		式	1		801		
	計					2,606,000		
	単価					2,606,000	円/回	

参考資料（１）

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 72km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量		単価
					1		6,900
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分A	製品長12m以内 80kmまで	t	1	6,900	6,900		
諸雑費(まるめ)		式	1		0		
計					6,900		
単価					6,900	円/t	

						単価使用年月	2026. 2
						歩掛使用年月	2026. 2
						労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(片道分)	単位	t	数量		単価
					1		1,500
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込み、取卸し費(仮設材等)		t	1	1,500	1,500		
諸雑費(まるめ)		式	1		0		
計					1,500		
単価					1,500	円/t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転	後方超小・超低騒音 排出ガス対策（第3次）山積0.45m3	単位	日	数量	1	単価	61,580
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	27,438	27,438			
軽油		L	44	139	6,116			
バックホウ（クローラ）〔後方超小旋回・超低騒音〕	排出ガス対策型（第3次基準値）山積0.45m3	供用日	1.33	15,600	20,748			
ICT建設機械経費損料加算額	バックホウ（ICT施工対応型）	日	1.33	5,470	7,275			
諸雑費（まるめ）		式	1		3			
計					61,580			
単価					61,580	円／日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	単価	摘要
コンクリートポンプ車運転ブーム式 90～110m ³	無					1		91,530
運転手（特殊）		人		1	27,438	27,438		
軽油		L		66	139	9,174		
コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式]	圧送能力 90～110m ³ /h	供用日		1.04	52,800	54,912		
諸雑費（まるめ）		式		1		6		
計						91,530		
単価						91,530	円/日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	日	数量	1	単価	45,430
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	27,438	27,438			
軽油		L	63	139	8,757			
バックホ（クローラ型） [後方超小旋回・クレーン付]	山積0.45m ³ (平積0.35m ³)吊2.9t	日	1.28	7,210	9,228			
諸雑費（まるめ）		式	1		7			
計					45,430			
単価					45,430	円/日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・2014年 90t吊	単位	日	数量	1	単価	168,400
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	27,438	27,438			
軽油		L	96	139	13,344			
クローラクレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（2014年規制）90t吊	供用日	1.09	117,000	127,530			
諸雑費（まるめ）		式	1		88			
計					168,400			
単価					168,400	円／日		

参考資料 (2)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ダウンザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	単位	日	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ダウンザホールハンマ [空圧式]	掘削孔径φ508~762mm	供用日	1.38	26,500	36,570		36,570
	諸雑費 (まるめ)		式	1		0		
	計					36,570		
	単価					36,570	円/日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ 運転	18~19m3/min (〜排3次・低騒音)	単位	日	数量		1	24,320
軽油		L		114	139	15,846	
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]	吐出量18~19m3/min	日		1.33	6,370	8,472	
諸雑費 (まるめ)		式		1		2	
計						24,320	
単価						24,320	円/日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ 運転	7.5~7.8m ³ /min（ [^] 排3次・超低含）	日			1	11,440
軽油		L	59	139	8,201	
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]	吐出量7.5~7.8m ³ /min	日	1.33	2,430	3,231	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					11,440	
単価					11,440	円/日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・2014年 90t吊	単位	日	数量	1	単価	168,400
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	27,438	27,438			
軽油		L	96	139	13,344			
クローラクレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（2014年規制）90t吊	供用日	1.09	117,000	127,530			
諸雑費（まるめ）		式	1		88			
計					168,400			
単価					168,400	円／日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ダウンザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	単位	日	数量	1	単価	36,570
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ダウンザホールハンマ [空圧式]	掘削孔径φ508~762mm	供用日	1.38	26,500	36,570			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					36,570			
単価					36,570	円/日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ 運転	18~19m3/min (〜排3次・低騒音)	日			1	24,320
軽油		L	114	139	15,846	
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]	吐出量18~19m3/min	日	1.33	6,370	8,472	
諸雑費 (まるめ)		式	1		2	
計					24,320	
単価					24,320	円/日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ 運転	7.5~7.8m ³ /min (排3次・超低含)	日			1	11,440
軽油		L	59	139	8,201	
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]	吐出量7.5~7.8m ³ /min	日	1.33	2,430	3,231	
諸雑費 (まるめ)		式	1		8	
計					11,440	
単価					11,440	円/日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・2014年 90t吊	単位	日	数量	1	単価	168,400
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	27,438	27,438			
軽油		L	96	139	13,344			
クローラクレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（2014年規制）90t吊	供用日	1.09	117,000	127,530			
諸雑費（まるめ）		式	1		88			
計					168,400			
単価					168,400	円／日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ダウンザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	単位	日	数量	1	単価	36,570
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ダウンザホールハンマ [空圧式]	掘削孔径φ508~762mm	供用日	1.38	26,500	36,570			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					36,570			
単価					36,570	円/日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ 運転	18~19m3/min (〜排3次・低騒音)	日			1	24,320
軽油		L	114	139	15,846	
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]	吐出量18~19m3/min	日	1.33	6,370	8,472	
諸雑費 (まるめ)		式	1		2	
計					24,320	
単価					24,320	円/日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ 運転	7.5~7.8m ³ /min (排3次・超低含)	日			1	11,440
軽油		L	59	139	8,201	
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]	吐出量7.5~7.8m ³ /min	日	1.33	2,430	3,231	
諸雑費 (まるめ)		式	1		8	
計					11,440	
単価					11,440	円/日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・2014年 90t吊	単位	日	数量	1	単価	168,400
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	27,438	27,438			
軽油		L	96	139	13,344			
クローラクレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（2014年規制）90t吊	供用日	1.09	117,000	127,530			
諸雑費（まるめ）		式	1		88			
計					168,400			
単価					168,400	円/日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ダウンザホールハンマ運転	空圧式 掘削孔径φ508~762mm	単位	日	数量	1	単価	36,570
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ダウンザホールハンマ [空圧式]	掘削孔径φ508~762mm	供用日	1.38	26,500	36,570			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					36,570			
単価					36,570	円/日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	空気圧縮機 エンジンコンプレッサ 運転	18~19m3/min（～排3次・低騒音）	単位	日	数量	1	単価	24,320
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
軽油		L	114	139	15,846			
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]	吐出量18～19m3/min	日	1.33	6,370	8,472			
諸雑費（まるめ）		式	1		2			
計					24,320			
単価					24,320	円／日		

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 エンジンコンプレッサ 運転	7.5~7.8m3/min (排3次・超低含)	日			1	11,440
軽油		L	59	139	8,201	
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]	吐出量7.5~7.8m3/min	日	1.33	2,430	3,231	
諸雑費 (まるめ)		式	1		8	
計					11,440	
単価					11,440	円/日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大口徑ボーリングマシン運転	495mm 0.06m/本 4.94m/本	単位	日	数量	1	単価
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ボーリングマシン [大口徑]	30.0kW級	供用日	1.34	35,700	47,838		
諸雑費 (まるめ)		式	1		2		
計					47,840		
単価					47,840	円/日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	クローラクレーン油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 90t吊	単位	日	数量	1	単価	196,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	27,438	27,438		
	軽油		L	105	139	14,595		
	クローラクレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（2014年規制）90t吊	供用日	1.32	117,000	154,440		
	諸雑費（まるめ）		式	1		27		
	計					196,500		
	単価					196,500	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転	単位	日	数量	1	単価	54,580
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）		人	1	27,438	27,438		
軽油		L	119	139	16,541		
バックホウ（クローラ） [標準・クレーン機能付き]	山積0.8m3（平積0.6m3） 2.9t吊	日	1.06	10,000	10,600		
諸雑費（まるめ）		式	1		1		
計					54,580		
単価					54,580	円／日	

共通仮設費

主たる工種							
単独（追加工事）： 河川・道路構造物工事				合算工事： 0			
対象工事費	170,250,240	直接工事費	170,250,240	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	46,725	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）			0				
管理費区分1			0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7			0	（工場原価）			
管理費区分5			0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9			0	（間接費非対象額）			
管理費区分T			0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支 給 品（＋）			0				
無償貸付機械評価額（＋）			0				
共通仮設費対象額							
単独（追加工事）		170,250,240		現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		170,203,515			0		0
共通仮設費（率分）							
率（補正前）		8.66 %			0 %		
施工地域等補正		0 %	ICT施工補正		1		
率（補正後）		8.83 %	（8.66% × 週休1.02）				
計上額		15,033,000			0		0
比較結果							
	当該追加工事		A				
	0		0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	170,203,515	直接工事費	170,250,240		
非対象額計(一)	46,725				
管理費区分1	0	(橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分2, 7	0	(工場原価)			
管理費区分5	0	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分9	0	(間接費非対象額)			
管理費区分T	46,725	(直接工事費に含まれる処分費等)			
対象額 支給品(+)	0				
無償貸付機械評価額(+)	0				
現場環境改善費対象額(Pi)					
単独(追加工事)	170,203,515	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率(補正前)	0.88 %		0 %	0 %	
施工地域等補正	市街地以外				
率(補正後)	0.88 %				
計上額	1,497,000		0	0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	6,869,495				
運搬費	6,806,320	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	63,175
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					23,399,495

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	193,649,735	単独（追加工事）直接工事費	170,250,240	単独（追加工事）共通仮設費	23,399,495
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	193,649,735	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	193,603,010		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	26.93 %		0 %		0 %
施工地域等補正	0 %				
施工時期補正	0.4 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	28.15 % (27.33% × 週休1.03)		0 %		
計上額	54,512,000		0		0
			10,003,000	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名 長野国道事務所 工務課

工事番号 8370401014

第 0 回変更

発注年月 令和08年01月

契約区分 国債（翌債を含む）の分任官

主工種

河川・道路構造物工事

工事原価	248,161,735				
純工事費	193,649,735	現場管理費	54,512,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（－）	0				
管理費区分9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	248,161,735	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	248,115,010	現工事	0	合算工事	0
		（調整工事入力で使用）			
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	248,161,735				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	15.13 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	37,638,265				
業務委託料等	0				
調査基準価格	286,935,000				
調査基準価格の100/110	260,850,000		（ 91.27 %）		

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 国 道 2 0 号 下 諏 訪 岡 谷 B P 1 号 橋 下 部 他 工 事

国土交通省 関東地方整備局
長野国道事務所 工務課

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
橋梁下部		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工 (ICT)		式		1		
掘削 (ICT)	ホヱノカット 1,000m3未満	m3		280		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		280		
整地	残土受入れ地での処理	m3		280		
RC橋脚工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り (1)	軟岩	式		1		
床掘り (2)	土砂	式		1		
埋戻し	軟岩	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
基面整正		式		1		
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
土砂等運搬 (1)	軟岩	式		1		
土砂等運搬 (2)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
橋脚躯体工(構造物単位)		式		1		
T型橋脚	15m以上25m未満 290m3以上910m3未満 30-12-25(20)(高炉)	m3		704		
鉄筋	SD345 D16~25	t		32.88		
鉄筋	SD345 D29~32	t		11.66		
鉄筋	SD345 D35	t		14.83		
鉄筋	SD345 D51	t		28.99		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
機械式継手	SD345 D51×D51	箇所		86		
鉄筋ガス圧接	D32+D32	箇所		62		
鉄筋ガス圧接	D35+D35	箇所		73		
機械式定着	D16 鉄筋長2m超4m以下	箇所		166		
機械式定着	D19 鉄筋長2m超4m以下	箇所		693		
支承箱抜き	型枠用合板	式		1		
アンカーボルト箱抜き	円形型枠 φ175	式		1		
表面含浸	ケイ酸塩系 総塗布量0.22L/m2	m2		58		
銘板	鋳物用銅合金地金 600×400×13	枚		1		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		4		
コンクリート構造物取壊し	鉄筋構造物 機械施工	m3		3		
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	m		5		
舗装版破砕	アスファルト舗装版 舗装版厚 4 c m	m2		120		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		4		
殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)	m3		3		
殻運搬	アスファルト殻	m3		5		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		4		
殻処分	コンクリート殻(鉄筋)	m3		3		
殻処分	アスファルト殻	m3		5		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮設工		式		1		
工事用道路工		式		1		
掘削 (1)	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	m3		9		
掘削 (2)	土砂 オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満	m3		160		
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3		780		
土砂等運搬 今井残土置場～現場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		780		
路体(築堤)盛土 (1)	2.5m未満	m3		5		
路体(築堤)盛土 (2)	4.0m以上	m3		610		
法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	m2		120		
土のう	耐候性大型土のう 2t用 φ110x110cm 丸型 長期仮設(3年)対応	袋		263		
下層路盤(車道・路肩部) (1)	再生クワッチャレン RC-40 仕上り厚 150mm 幅員3.0m以下	m2		239		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
下層路盤(車道・路肩部) (2)	再生クラッシュ RC-40 仕上り厚 150m m	m2		610		
上層路盤(車道・路肩部) (1)	粒度調整碎石 M-40 仕上り厚 150m m 幅員3.0m以下	m2		239		
上層路盤(車道・路肩部) (2)	粒度調整碎石 M-40 仕上り厚 150m m	m2		610		
仮橋・仮栈橋工		式		1		
橋脚(26) 仮橋A	平均掘削長L=4.83m 杭長L=7.5m 接合 無し	本		4		
橋脚(27) 仮橋A	平均掘削長L=5.81m 杭長L=7.5m 接合 無し	本		4		
橋脚(28) 仮橋A	平均掘削長L=6.29m 杭長L=7.5m 接合 無し	本		4		
橋脚(29) 仮橋A	平均掘削長L=6.29m 杭長L=7.5m 接合 無し	本		4		
橋脚(30) 仮橋B	平均掘削長L=4.50m 杭長L=4.5m 接合 無し	本		4		
橋脚(31) 仮橋B	平均掘削長L=5.00m 杭長L=5.0m 接合 無し	本		4		
仮橋下部(1) 仮橋A	設置	t		14		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮橋下部(2) 仮橋B	設置	t		2.7		
仮橋上部(1) 仮橋A	架設	t		31.7		
仮橋上部(2) 仮橋B	架設	t		72.6		
覆工板設置(1) 仮橋A		m2		138		
覆工板設置(2) 仮橋B		m2		168		
仮設高欄(1) 仮橋A	ガードレール型 設置	m		46		
仮設高欄(2) 仮橋B	ガードレール型 設置	m		56		
敷鉄板 仮橋B	25×1,524×6,096(mm) 設置	m2		19		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
重建設機械分解組立輸送費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		
道路施設基本データ作成費用		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 2 0 号下諏訪岡谷 B P 1 号橋下部他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1)直接工事費	170,250,240		
(2)共通仮設費	23,399,495		
(3)純工事費	193,649,735		
(1)+(2)			
(4)現場管理費	54,512,000		
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16)工場製作純工事費	0
(6)工事原価	248,161,735	(17)工場管理費	0
(3)+(4)+(5)+(18)		(18)工場製作原価	0
(7')一般管理費等(計上額)	37,638,265	(16)+(17)	
(8')その他費目計	0	((7)一般管理費等(計算額)	37,646,135
(9)業務委託料等	0		
(10)工事価格	285,800,000		
(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)			
(11)消費税相当額	28,580,000		
(12)請負工事価格	314,380,000		
(10)+(11)			
(13)入札書比較価格	285,800,000		
(請負工事費の100/110)			
(14)調査基準価格	286,935,000		
(15)調査基準価格の100/110	260,850,000		
(万円未満切り捨て)			

R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事

特記仕様書

令和 8年 1月

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所

第1章 総 則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和7年度版)(以下「共通仕様書」という。)という特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙-1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 主任技術者等(契約書第10条)

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記載した配置予定の技術者でなければならない。

第3条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例:「完成通知書」等における日付)とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第4条 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。)の配置を行う場合は以下の(1)～(8)の要件を全て満たさなければならない。
 - (1) 建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。
 - (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - (3) 監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - (4) 同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。)

- (5) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は長野県内の工事でなければならない。
 - (6) 専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - (7) 専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
 3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
 - 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
 4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項（5）～（8）について施工計画書へ記載し、提出すること。
 5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第6条 コリンズ（CORINS）への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第7条 コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点	長野県諏訪郡下諏訪町東町中	緯度	36° 05' 03"
		経度	138° 04' 56"
終点	長野県諏訪郡下諏訪町	緯度	36° 05' 06"
		経度	138° 04' 53"

第8条 コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例は、入札公告1. 工事の概要（3）工事内容、（4）工事概算数量に記載する文章と同じでよい。

第9条 コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
R 2 下諏訪岡谷バイパス構造物等設計業務	4045119102
R 3 国道 1 8 号設計業務	4048117588
R 5 国道 2 0 号橋梁設計業務	4056675755


第 1 0 条 工事用地等の使用

1. 本工事の車両等進入路として以下に示す道路は使用してはならないものとする。
 - ・町道宮坂線
 - ・町道宮久保道線
 - ・町道宮久保道 1 号線
 - ・町道宮久保道 2 号線

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
2. 受注者は、工事用仮設道路（仮棧橋）・資機材置場として下記のとおり借地を行うものとする。なお、借地は設計変更の対象とする。また、借地は継工事に引き継ぐものとする。
 - 1) 借地場所及び範囲
借地場所及び範囲については監督職員と協議するものとする。
 - 2) 借地時期、期間
借地時期、期間については監督職員と協議するものとする。
 - 3) 借地費用
借地単価については、地権者と交渉をおこなうものとする。
なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 1 1 条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社
	<div style="text-align: right;">  印 </div>

注意 1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2) 所属会社の写真とする。

第 1 2 条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第 8 5 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
 - (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

- (3) 工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は長野国道事務所のホームページにより公表する。
- (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。
- なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第 13 条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合には、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第 14 条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合には、当該工事の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。なお、該当工種については、別途監督職員より通知する。

第 15 条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第 16 条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和 7 年 3 月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和 7 年 3 月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第 17 条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事に

おける工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第18条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第19条 設計・施工技術連絡会議（三者会議）の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第20条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性及び公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第21条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第22条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
 - ・ 「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等を行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があります。そのため、協力すること。

第23条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第24条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする

第25条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不相当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不相当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第26条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

1. 受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資 材 名	規 格	備 考
再生クラッシャーラン	RC-40	

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

2. 特定建設資材の分別解体等・再資源化等

- (1) 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成12年法律第104号 最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

- ① 分別解体等の方法

工 程	工 程	作業内容	分別解体等の方法

この作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート殻 (無筋)(鉄筋)	(株) マルモリ宮坂土木 リサイクルプラント	長野県岡谷市突山 2935-8
アスファルト殻 (掘削材)	マルコ自動車(株)	長野県諏訪郡下諏訪町 字砥澤口峯迄 3119-220

※ 上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

(株) マルモリ宮坂土木 : 8時00分～17時00分
マルコ自動車(株) : 8時00分～17時00分

3. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

4. その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第27条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手(建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。)するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第28条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5022(再生骨材Mを用いたコンクリート)、JIS A 5023(再生骨材Lを用いたコンクリート)により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の

検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

- 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3-3-3 配合」に従うものとする。

第29条 施工管理

- 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和7年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
- 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領（令和7年3月改定）の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第30条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

- 対象機器の導入
受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。
なお、使用機器の事例を以下に示す。
【使用機器の事例】
デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、<https://www.jcomsia.org/kokuban>。
※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。
- デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入
受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。
ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。
- 小黑板情報の電子的記入の取扱い
本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。
- 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品
受注者は、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したのももよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第31条 ICT活用工事（土工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事である。

2. 定義

(1) i-Construction とは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

(2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICTを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するICT施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での3次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

ただし、土工数量1,000m³未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記1)～7)以外の従来手法による起工測量を実施してもICT活用工事とする。

② 3次元設計データ作成

受注者は、5.①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和7年3月31日国土交通省告示第240号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※

※ MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。

(1) 出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下1）～4）から選択（複数選択可）して実施するものとする。

また、土工における出来形管理にあたっては、以下1）～4）を原則とするが、現場条件等により以下5）～8）の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。

本工事における出来形管理においては、以下の出来形管理とし、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等については計上していない。

- 9) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 10) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 11) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 12) 施工履歴データを用いた出来形管理

(2) 品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はRI計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、TS・GNSSを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

- ⑤ 3次元データの納品
5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。
 なお、河川土工（掘削工、盛土工、法面整形工）において、3次元計測技術を用いて出来形管理（面管理）を実施した場合は、計測点群データの納品ファイル形式はLASのポイントファイルとする。
6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。
- 発注者は、3次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第32条 ICT活用工事（舗装工）について

1. ICT活用工事
- 本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。
2. 定義
- (1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。
- (2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。
- 対象は、アスファルト舗装工事、セメント・コンクリート舗装工事または、舗装を含む工事とする。
- ① 3次元起工測量
 ② 3次元設計データ作成
 ③ ICT建設機械による施工
 ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 ⑤ 3次元データの納品
3. 受注者は、舗装工以外の工種にICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。
4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することとし舗装工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、舗装工以外の工種に関するICT施工技術の活用を提案・協議した場合は、舗装工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。
5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。
- ① 3次元起工測量
- 受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～4)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。
- 起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事及び設計段階での3次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が効率的と判断された場合においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用工事とする。
- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
 3) TS等光波方式を用いた起工測量

- 4) TS (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成
受注者は、5. ①で得られた測量データと発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工及び3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。
- ③ ICT建設機械による施工
5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により、施工を実施する。
- 1) 3次元MC建設機械※
※MCとは「マシンコントロール」の略称である。
建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術を用いて、敷均しを実施する。
但し現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
5. ③による施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。
- (1) 出来形管理
出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下(1点/m²以上)の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法(面管理)とし、以下1)2)から選択(複数以上可)して実施するものとする。
また、舗装工における出来形管理にあたっては、以下1)~2)を原則とするが、現場条件等により以下3)~4)の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。
- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
3) TS等光波方式を用いた出来形管理
4) TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
なお、表層については、標準的に面管理を実施するものとするが、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。
なお、表層以外については従来手法(出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目)での管理を実施してもよい。
本工事における出来形管理においては、以下の出来形管理とし、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等については計上していない。
- ⑤ 3次元データの納品
5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。
6. 上記5. ①~④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準(案)に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第33条 ICT活用工事(構造物工(橋脚・橋台))について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。

2. 定義

- (1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。
 - (2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。
対象は、構造物工（橋脚・橋台）等を含む一般土木工事とする。
 - ① 3次元起工測量
 - ② 3次元設計データ
 - ③ 作成該当なし
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - ⑤ 3次元データの納品
3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。
4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとする。構造物工（橋脚・橋台）の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。
5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。
- ① 3次元起工測量
受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。
 - 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
 - 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 5) TS等光波方式を用いた起工測量
 - 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
 - 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。
ICT構造物工（橋脚・橋台）の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必要としない。
なお、ICT構造物工（橋脚・橋台）の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（構造物工（橋脚・橋台編））で定義する設計データのことを言う。
 - ③ 該当なし
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - (1) 出来形管理
構造物工（橋脚・橋台）の施工管理において、以下1)～4)の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。
また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。
 - 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
 - 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 4) TS等光波方式を用いた出来形管理なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～4)のICT施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。
 - (2) 出来形管理基準および規格値
出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。
出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い以下1)の出来形管理要領による。

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）
- (3) 出来形管理帳票
 現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。
- ⑤ 3次元データの納品
 5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。
6. 上記5. ①②④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。
 発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第34条 ICT活用工事（基礎工）について

1. ICT活用工事
 本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。
2. 定義
 - (1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。
 - (2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。
 対象は、基礎工を含む工事とする。
 - ① 3次元起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
 - ③ 該当なし
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - ⑤ 3次元データの納品
3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。
4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとする。基礎工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。
5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。
 - ① 3次元起工測量
 受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。
 但し、基礎工等の関連施工としてICT土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ICT活用工事とする。
 - 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
 - 2) 地上型レーザーキャナーを用いた起工測量
 - 3) 無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた起工測量
 - 4) 地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた起工測量
 - 5) TS等光波方式を用いた起工測量

- 6) TS (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はICT土工等と合わせて行うが、ICT基礎工の施工管理においては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必要としない。

なお、ICT基礎工の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)(基礎工編)で定義する基礎工設計データのことを言う。
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - (1) 出来形管理

基礎工の施工管理において、以下1)～7)の技術から選択(複数以上可)して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

 - 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
 - 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
 - 6) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理
 - 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～7)のICT施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。
 - (2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い以下1)の出来形管理要領による。

 - 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)
 - (3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。
- ⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。
6. 上記5. ①②④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準(案)に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第35条 ICT活用工事における適用(用語の定義)について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ(以下「3次元データ」という。)等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第36条 ICT活用工事の費用について（土工）

1. ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。
 - ・ICT活用工事（土工1,000m³以上）積算要領
 - ・ICT活用工事（土工1,000m³未満）積算要領
 - ・ICT活用工事（砂防土工）積算要領
 - ・ICT活用工事（河床等掘削）積算要領実施した場合は、以下の（1）（2）により設計変更の対象とし、費用を計上する。
 - （1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用
3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。
なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。
 - （2）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用
土工数量1,000m³未満における3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しない。
受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、土工以外の工種に関するICT活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についてもICT活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ICT活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。
2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第37条 ICT活用工事の費用について（舗装工）

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、舗装工及び付帯設備設置工に関するICT施工技術の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。
 - ・ICT活用工事（舗装工）積算要領
なお、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」の費用計上の考え方は以下のとおりである。
 - （1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用
3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。
なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。
 - （2）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用
出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、3次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積りにより費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。
なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積りにより算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする。
また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。
 - ・共通仮設費率補正係数：1.2
 - ・現場管理費率補正係数：1.1上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1）2）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。
 - 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、舗装工以外の工種に関するICT活用について発注者へ提案・協議を行う。また、舗装工についてもICT活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ICT活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第38条 ICT活用工事の費用について（構造物工（橋脚・橋台））

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容及び数量・対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（1）（2）により費用を計上することとする。

・ICT活用工事（構造物工（橋脚・橋台））積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（2）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積りにより費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積りにより算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、構造物工（橋脚・橋台）（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1）～3）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の4）による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

4) TS等光波方式を用いた出来形管理

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第39条 ICT活用工事の費用について（基礎工）

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容及び数量・対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（1）（2）により費用を計上することとする。

・ICT活用工事（基礎工）積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

(2) 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積りにより費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積りにより算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、基礎工（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)～4)とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の5)～7)による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

5) TS等光波方式を用いた出来形管理

6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第40条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第41条 デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

1. デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

「デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事（以下、「本工事」という。）」は、受注者における「段階確認に伴う準備作業（鉄筋へのマーカー設置等）、手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、段階確認時の配筋の出来形計測をデジタルカメラ等で撮影した画像計測により行うものである。

撮影画像（計測結果）は、遠隔地から確認することも可能であり、監督職員の遠隔臨場を実施する場合は、「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）」、及び「建設現場の遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」に準拠するものとする。

2. 実施内容

(1) 段階確認時の実施内容

段階確認時の配筋間隔の計測において、従来のスケール等による実測とデジタルカメラで撮影した画像計測を併用し、両者の計測値の差を整理するものとする。ま

た、計測時の条件（撮影箇所、撮影距離、気象条件等）は、必ず記録するものとする。

- (2) 機器の準備
本工事に要する画像計測機器等は、受注者が手配するものとし、詳細については、監督職員と協議し決定するものとする。
- (3) 計測精度の検証
本工事による画像計測の精度検証のため、計測データを監督職員に提出するものとする。
- (4) 効果の検証
本工事を通じた効果の検証（生産性向上効果の検証）及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。
- (5) 費用
本工事にかかる費用については、全額を受注者の負担とする。

第42条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は、現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- (1) 洋式（洋風）便器
- (2) 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- (3) 臭い逆流防止機能
- (4) 容易に開かない施錠機能
- (5) 照明設備
- (6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (8) 周囲からトイレの入り口が直接見えない工夫
- (9) サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12) 室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）
- (13) 擬音装置（機能を含む）
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場（トイレトペーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】（1）～（6）及び【付属品として備えるもの】（7）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事（施工箇所）までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基/工事（施工箇所）より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記2.の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第43条 BIM/CIM適用工事について

本工事は、BIM/CIM適用工事（発注者指定型）である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIMを適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM取扱要領「附属資料1 推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM適用工事に要する費用については、当初は計上していない。3次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

活用内容	活用内容の詳細
〔義務項目〕	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。
2次元図面の理解補助	詳細設計で作成された3次元モデルを閲覧し、2次元図面を理解する際の参考にする。
現場作業員等への説明	詳細設計で作成された3次元モデルを用いて、現場作業員に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。
〔推奨項目〕	
出来形管理への活用	省力化、省人化を図るため、3次元モデルとレーザー測量等を組み合わせて、構造物の出来形計測を行う。
鉄筋の干渉チェック	過密配筋部や構造物の接合部、橋梁の沓座部等について、3次元モデルで鉄筋の干渉を確認する。
〔3次元モデル作成の目安〕	
詳細度	300～400程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報	3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する（BIM/SIM取扱要領「附属資料2 オブジェクト分類」を参照）

1. BIM/CIM実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIMの実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM/CIM実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIMの実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成担当者
- 8) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2. BIM/CIM実施報告書の作成

BIM/CIM実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM実施計画書に追記して作成する。

- 1) 後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 2) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

 - 1) BIM/CIM実施計画書・見積書（変更含む）
 - 2) BIM/CIM実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
 - 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC形式）、統合モデル、動画等）
4. その他

最新の情報はBIM/CIMポータルサイト
 (<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>) で提供されているので、適宜参照すること。

第44条 DXデータセンターの使用

本工事はDXデータセンターを使用することで、VDIによる専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDXデータセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料
 (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>) 及びポータルサイト
 (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>) を参照すること。

第45条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

 - I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
 - II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
 - ① 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ② 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - ③ 厚生労働省通達に基づくドラッグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

配置箇所	作業区分	交通誘導警備員（延人数）	備考
工事車両出入口	昼間作業	180人（うち有資格誘導員180人）	
合計	昼間作業	180人（うち有資格誘導員180人）	

6. UAV等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等においてUAV等を使用する場合、安全面への配慮として下記URLに基づいてUAV等を使用すること。

第46条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。
 - (1) 真夏日の定義
日最高気温が30℃以上の日を指す。
ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
 - (2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方
下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。
 - ① 環境省が公表している暑さ指数(WBGT)が日最高25℃以上の場合。
施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)が25℃以上となる日を真夏日とみなす。
 - ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)が25℃以上となる日を真夏日とみなす。
 - ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数(WBGT)が25℃以上の場合を真夏日とする。
なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。
 - ④ 上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
 - (3) 工期
工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
 - (4) 基準日
受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。
当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。
なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。
 - (5) 真夏日率
以下の式により算出された率をいう。
・ 真夏日率 = 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期
 - (6) 現場管理費の補正
現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。
・ 補正値(%) = 真夏日率 × 補正係数※
※真夏日補正係数：1.2

第47条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要
関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する
2. 認定条件
対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。
 - ・ 直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
 - ・ 直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。
3. 認定技術者の認証

- ・ 認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
 - ・ 紛失等による認定書の再発行は行わない。
 - ・ 「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。
4. 認定技術者の認証期間
認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。
 5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い
認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第48条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は、経験1年以上の者を配置すること。
なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第49条 事業損失防止施設

事業損失を未然に防止するために必要な事前・事後の調査については、当初は計上していないが、現地条件等により必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

第50条 仮設工等の段階点検

受注者は、仮設工の計画、設計及び施工における下記段階及び内容について、監督職員の指示する書式に従い、確認し、提出するものとする。

- (1) 仮設工の設計完了段階(指定仮設については、発注者から提示された設計図書の内容検討完了段階)
現地条件と整合した設計条件で設計され適切な仮設計画書が作成されているかを確認する。(なお、指定仮設については発注者から提示された設計図書が現地条件と整合した設計条件で設計され、安全確保された設計図書になっているかを確認する)
- (2) 仮設工の施工中間段階
仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。
- (3) 仮設工の施工完了段階
仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。
- (4) 仮設工の撤去中間段階
仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

第51条 環境対策

1. 特定調達品目の調達実績の調査

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

2. 建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第52条 交通安全管理

1. 工事現場管理

- 受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。
- (1) 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
 - (2) さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
 - (3) 過積載車輛、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
 - (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
 - (5) 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
 - (6) 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。
2. 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出
 共通仕様書 1-1-1-36 交通安全管理第 14 項における道路法第 47 条の 2 に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。
- (1) 当該車両に関する特殊車両通行許可証
 - (2) 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
 - (3) 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）
- なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-39 官公庁等への手続等第 3 項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第 53 条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第 47 条第 1 項、車両制限令第 3 条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。
2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第 54 条 現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - (1) 仮設備関係
緑化・花壇を実施するものとする。
 - (2) 営繕関係
現場休憩所の快適化を実施するものとする。
 - (3) 安全関係
工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）、盗難防止対策（警報器等）を実施するものとする。
 - (4) 地域連携
工事工程表の掲示を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の 50% を上限として設計変更の対象とする。

第 55 条 工期

1. 工期は雨天、休日等として 126 日間を見込み、工事の始期から 365 日間とする。
 なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏期休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。
 工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	40 日間
--------	-------

②後片付け期間	20日間
③雨休率（猛暑日補正有り） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	0.70

※ 雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：24日間

ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：1日間
（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去5か年（2020年～2024年）の気象庁（長野観測所）及環境省（長野地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

2. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：工事の始期から365日間

（但し、令和8年4月1日（工事着手期限）までに工事を開始すること）

※ 契約締結後において、工事の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、低入札価格調査等により、上記の工事着手期限以降に契約締結となった場合には、余裕期間を設定することはできず、工事着手期限から？日間で工事を完了させること。

現地状況等により、上記の履行期間により難しい場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

3. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んで「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
4. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

第56条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第57条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第58条 週休2日の対応

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。
受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。
2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。
 - 1) 週休2日
 - ① 完全週休2日（土日）
対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。
 - ② 月単位の週休2日
対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
 - 2) 対象期間
工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
 - 3) 現場閉所
巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。
 - ・ 1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
 - ・ 変更した就業規則
4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。
 - ① 施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
 - ② 週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
 - ③ 官公庁の休日の場合
完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。
また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。
5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。
完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第59条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 本試行は、「現場閉所による週休2日制適用工事（発注者指定方式）」、「週休2日交替制モデル工事（発注者指定方式）」及び「現場閉所による週休2日制適用工事（受注者希望方式）」または「週休2日交替制モデル工事（受注者希望方式）」のうち、受注者が週休2日の取組を希望した工事を対象とする。
2. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。
著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。
工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。
なお、本工事の降雨降雪日は、諏訪観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。
3. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第60条 施工時期及び施工時間の変更

1. 本工事の作業区分は下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	すべての工種	8:00~17:00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

2. 本工事は、下記の協議により次の条件が付されている。
 - 1) 条件を付された箇所（河川法第95条に基づく行為）
測点No. 7~No. 8付近の一級河川砥川
 - 2) 条件の内容
 - ① 濁水流出を伴う作業
 - ② 仮設資材の流出等の恐れのある作業
 - ③ 重機等の油漏れ対策を徹底すること
 - ④ ①から③が発生した場合は速やかに連絡。協議することとする。
 - 3) 協議機関
諏訪湖漁港共同組合
 - 4) 条件を付されたことにより、制約を受ける施工内容
・仮橋・仮棧橋工(仮橋B)
 - 5) 条件を付された箇所の施工時期の条件
令和8年2月下旬から令和8年5月上旬
 - 6) 条件を付された箇所の施工時間の条件
24時間
- なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第61条 工事支障物件

1. 送電線

本工事区間において送電線『中部電力（株）JR東日本鉄道上諏訪線』と交差する。施工時の離隔は3m以上確保すること。工事施工にあたっては、中部電力と十分工程の調整を行い、慎重に施工するものとする。

2. 機能補償水路（P4橋脚付近の水路）

P4橋脚の掘削において既設水路が支障となる。機能補償による仮切廻し水路は本工事での施工を見込んでいたが当初設計では見込んでいない。詳細設計については、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。なお、設計成果の引き渡しは令和8年4月上旬とする。

第62条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
- ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- ① 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL <http://www.netis.mlit.go.jp>
- ② NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- ③ 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- ④ 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術
対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。
なお、NETIS掲載期間終了技術は対象外とする。

第63条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

2. 本工事において、前条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す①～④の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

3. 受注者は、選定した新技術が前条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す①～④のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。

6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。

7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「-VE」以外のNETIS登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム（NETIS）」より作成し、監督職員に提出するものとする。

8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第64条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web会議システム（teams、zoom等）」等、何れのシステムを利用してもよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第65条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェア

- ラブルカメラ、360度カメラ等)とWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領(案)』の内容に従い実施する。
2. 遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領(案)』「7. 3検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法(対面書類検査、現場実地検査)を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施状況検査	出来高の検査		品質の検査		出来ばえの検査	
	書類	書類	実施	書類	実施	書類	実施
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目
現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領(案)』「7. 3検査項目の適応性」を踏まえ判断する。
4. 実施内容
- (1) 段階確認・材料確認、立会での確認
受注者が動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ、360度カメラ等)により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである
 - (2) 機器の準備
遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ、360度カメラ等)やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。
 - (3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応
電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。
 - (4) 効果の検証
遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。
 - (5) 費用
遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。
 - (6) 不正行為
遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日(国不建第578号)』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第66条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施
本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
2. 試行の内容
工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。
本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「前条 新技術の活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第67条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第68条 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

- (1) 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。
- (2) 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあつては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
- (3) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第20条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（1週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜土木工事安全施工技術指針＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (4) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜土木工事安全施工技術指針＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (5) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。
- (6) なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があつた場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第69条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

第70条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

また、本工事は施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第71条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和3年9月1日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第72条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式-12によるものとする。

第73条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和5年3月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。
2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第74条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第75条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第76条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第2章 契約後VE

第77条 定義

「VE提案」とは、契約書第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

第78条 VE提案の意義及び範囲

1. 受注者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
2. 以下の提案は、VE提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

第79条 VE提案書の提出

1. 受注者は、前項のVE提案を行う場合は、次に掲げる事項をVE提案書（別紙様式-1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) VE提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
 - (3) VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

- (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項
2. 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
 3. 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
 4. V E提案の提出費用は、受注者の負担とする。

第80条 V E提案の審査

提出されたV E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

第81条 V E提案の採否等

V E提案の採否について、原則として、V E提案の受領後14日以内に書面（別紙様式一5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

第82条 V E提案を採用した場合の設計変更等

1. V E提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
2. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
3. 前項の変更を行う場合においては、V E提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「V E管理費」という。）を削減しないものとする。
4. V E提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E管理費については、原則として変更しないものとする。

第83条 V E提案の活用と保護

評定の結果、当該V E提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第84条 責任の所在

発注者がV E提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第3章 個人情報の取り扱いについて

第85条 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第86条 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第87条 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第88条 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第89条 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第90条 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第91条 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第92条 資料等の返却等

1. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙-2）を発注者に提出しなければならない。
2. 前前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第93条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第94条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第95条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第4章 一般施工

第96条 施工方法

本工事の施工については、土木工事標準積算基準に示す標準的な施工方法及び施工機械で考えているが、資機材搬入路等現地状況によりこれにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第97条 防塵対策

防塵対策等については、現在、計上していないが、工事車両等が土砂を付着したまま工事区域から外部に出るおそれがあり、タイヤ洗浄装置等が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。

第98条 仮排水

仮排水処理については、当初計上していないが、必要となった場合は監督職員と協議するものとする。

第99条 環境対策

受注者は、施工箇所周辺の地下水・湧水利用状況等から作業に伴い水質水量に影響を及ぼす恐れのある場合には、あらかじめその調査・対策について監督職員と協議しなければならない。

第100条 工所用道路工

1. 工所用道路は、工事終了後も引き続き他の工事で使用するので存置するものとする。
2. 工所用道路については、以下の舗装構成とする。
上層路盤：粒調碎石（M-40） t=150mm
下層路盤：再生クラッシャーラン（RC-40） t=150mm
3. 工所用道路の補修を行う場合には、速やかに監督職員と補修構造・範囲等について協議するものとし、補修費用については設計変更の対象とする。また、工事完了時の補修についても同様の扱いとする。

第5章 土 工

第101条 構造物床掘り

掘削に際しては、地盤の緩みや崩壊の防止に努めるとともに、適切な処理を行うものとするが、現地条件により対策工が必要な場合は監督職員と協議するものとする。

第102条 構造物埋戻し

埋戻しには、床掘土のうち、良質土を流用し、十分な転圧、締固を行い、陥没や不等沈下等の生じないように施工するものとする。

第103条 建設発生土

下記のとおり予定しているが、現地状況によりこれにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

1. 道路土工（掘削工（ICT））により発生した土砂は、下諏訪岡谷バイパス建設予定地内に運搬するものとする。（運搬距離：L=0.5km以下）
2. RC橋脚工（作業土工）により発生した土砂は、下諏訪岡谷バイパス建設予定地内に運搬するものとする。（運搬距離：L=0.3km以下）
3. 工事用道路工の路体盛土に使用する土砂は今井仮置き場（岡谷IC）の仮置き土を運搬するものとする。（運搬距離：L=7.0km以下）

第104条 建設発生土の受け入れ地

受注者は、本工事から建設発生土を100m³以上搬出する場合は、別紙様式-8により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・FAX等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

1. 工事件名、工事概要、工事場所
2. 工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先
3. 工事請負業者名、現場代理人名、連絡先
4. 建設発生土の運搬業者名
5. 建設発生土の受入先名（搬出先事業所名等）、住所
6. 建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路
7. 建設発生土の搬出時期（搬出期間）
8. 建設発生土の土質（砂、ローム等）、土量（m³）

第6章 無筋・鉄筋コンクリート

第105条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の最大寸法	スラップ [°] (cm)	水セメント比	呼び強度	セメントの種類	摘要
T型橋脚	25(20)mm	12±2.5	55%以下	σ28=30N/mm ²	高炉B種	
均しコンクリート	40mm	8±2.5	—	σ28=18N/mm ²	高炉B種	

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成14年8月一部改正）により行うものとする。

第106条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管（函）渠等（φ600未満、600mm×600mm未満）の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。

第107条 テストハンマーによる強度推定調査組立て

1. 適用範囲

強度確認調査の対象工事については、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とする。

但し、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

2. 調査頻度
 - (1) 調査頻度は、鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については目地間、トンネルについては1打設部分、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位として、各単位につき3ヶ所の調査を実施しなければならない。
 - (2) 調査結果、所定の強度が得られない場合については、その箇所の周辺において再調査を5ヶ所実施しなければならない。
3. 測定方法及び測定時期
 - (1) 測定方法は、「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法(JSCE-G504)」により実施しなければならない。
 - (2) 測定は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得るものとする。
4. 測定の立ち会い
監督職員等及び受注者が立ち会いのうえテストハンマー強度推定調査を実施しなければならない。
5. 調査の報告
構造物毎に別紙様式-9により調査票を作成し、完成検査時に提出しなければならない。

第108条 圧縮強度試験

1. コアの採取
所定の強度を得られない箇所の付近において、原位置のコアを採取するものとし採取位置については監督職員と協議を行い実施しなければならない。また、コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行なわなければならない。
2. 試験方法
「コンクリートからのコア及びはりの切取り方法並びに強度試験法(JIS A 1107)」により実施しなければならない。
3. 試験の立ち会い
監督職員等及び受注者が立ち会いのうえ圧縮強度試験を実施しなければならない。
4. 試験の報告
構造物毎に別紙様式-10により調査票を作成し、提出しなければならない。

第109条 ひび割れ発生状況の調査

1. 適用範囲
ひび割れ発生状況の調査の対象工種については、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とする。
但し、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。
2. 調査方法
 - (1) 0.2mm以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。
 - (2) ひび割れ等変状の認められた部分のマーキングを実施しなければならない。
3. 調査時期
調査は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得るものとする。
4. 調査の報告
構造物毎に別紙様式-11により調査票を作成し提出しなければならない。
5. 調査結果の評価
調査結果の評価に当たっては、「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考にした評価を行ない、評価書(様式自由)を提出しなければならない。

第110条 コンクリート構造物非破壊試験（配筋状態及びかぶり測定）について

1. コンクリート構造物非破壊試験（配筋状態及びかぶり測定）は、「非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について」（平成30年10月24日付け国官技第44号）（http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html を参照）により行うものとする。
2. 本工事での試験箇所数は、監督職員と協議の上、対象構造物、箇所数等を決定するものとする。

第111条 微破壊・非破壊試験によるコンクリートの強度測定

1. 微破壊・非破壊試験によるコンクリートの強度測定は、「非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について」（平成30年10月24日付け国官技第44号）（http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html を参照）により行うものとする。
2. 本工事での試験箇所数は、監督職員と協議の上、現地状況、試験実施機関の実情等により、測定方法、対象構造物及び箇所数等を決定するものとする。

第112条 レディーミクストコンクリート単位水量測定

本工事においては、1日当たりレディーミクストコンクリートの使用量が100m³以上施工するコンクリート工において、「レディーミクストコンクリートの品質確保について（平成15年10月2日、国官技第185号）」、「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について（平成15年10月2日、国コ企第3号）」及び「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）」（以下、測定要領という）（これらについて、受注者が所持しない場合は工事契約後に受注者から監督職員に通知を求めるものとする。）に基づき、施工管理を行い、その記録及び関係書類を直ちに作成、保管し、完成検査時に提出しなければならない。ただし、それ以外で監督職員から請求があった場合は直ちに提示しなければならない。測定機器は測定要領の「2. 測定機器」によるものとするが、現場条件により発注者から測定機器を指示する場合がある。又、使用する機器を施工計画書に記載するものとする。

単位水量の測定は、測定要領の「6. 測定頻度」及び「7. 管理基準値・測定結果と対応」により実施することとする。なお、これらに定められてない場合は監督職員と協議するものとする。

第113条 銘板の設置

1. 本工事は、銘板を設置するものとする。
2. 材質・規格、記載事項については以下を標準とし、詳細について受注者は監督職員と協議し指示を受けるものとする。
 - 1) 材質・規格
 - ①材質：JIS H 2202（鋳物用銅合金地金）
 - ②寸法：600mm×400mm
 - ③文字サイズ：15mm程度なお、銘板の寸法について変更となる場合は、設計変更の対象とする。
 - 2) 記載事項
 - ①構造物名称
 - ②工事名称
 - ③工期又は完成年月
 - ④発注機関名
 - ⑤諸元
 - ⑥適用基準
 - ⑦設計基準強度
 - ⑧水セメント比
 - ⑨コンクリート工場名
 - ⑩設計会社名、設計責任者名
 - ⑪施工会社名、監理技術者名
 - ⑫施工会社名、現場代理人名
 - ⑬⑫当該工事に携わった技術者名及び所属する会社名
 - ⑭監督職員名、検査職員名なお、⑬について、元請け会社の担当技術者及び下請施工会社の専任の主任技術者とし、本人の了解を得た上で記載することができる。⑭について監督職員、検査職員を記載することができるものとする。

3. 取付位置については、通常の点検で目視できる位置とし、監督職員の承諾を得るものとする。

【銘板作成例】

600mm		
構造物名称	〇〇高架橋	400mm
工事名称	〇〇高架橋〇部その〇工事	
工期 (又は完成年月)	自) 令和〇年〇月〇日 至) 令和〇年〇月〇日 (又は令和〇年〇月)	
発注機関名	国土交通省関東地方整備局〇〇事務所	
諸元	高さ 〇m、幅 〇m	
適用基準	道示(H〇年)、 杭基礎設計便覧(H〇年) コンクリート標準示方書(H〇年)	
設計基準強度	〇〇N/mm ²	
水セメント比	〇〇%	
コンクリート工場名	〇〇コンクリート(株)	
設計会社名、設計責任者氏名	〇〇コンサルタント(株) 〇〇 〇〇	
施工会社名、監理(主任)技術者氏名	〇〇建設(株) 〇〇 〇〇	
現場代理人名	〇〇 〇〇	
技術者氏名(施工会社名)	〇〇 〇〇(〇〇土木(株)) 〇〇 〇〇((株)〇〇組)	
監督職員氏名	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
検査職員氏名	〇〇 〇〇	

※ 上記作成例の諸元及び適用基準、設計基準強度、水セメント比、コンクリート工場名については、対象構造物により必要な項目を適宜記載するものとする。

第114条 ガス圧接

1. 圧接方法

設計図書に表示したガス圧接の継手のうち場所打杭を除き、公称直径35mm以上の鉄筋の継手は原則として自動ガス圧接機によるものとする。ただし、これにより難しい場合は監督職員と協議することができる。

2. 自動ガス圧接の施工及び自動ガス圧接工の資格

自動ガス圧接の施工において本特記仕様書及び共通仕様書に示す事項以外は、「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書((社)日本圧接協会)」に基づくものとする。

第115条 組立て

配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第116条 機械式鉄筋定着工法について

機械式鉄筋定着工法を採用する場合は、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン(平成28年7月)」に基づき実施するものとする。

なお、上記については、設計変更の対象とし別途監督職員と協議するものとする。

受注者は、施工する工法について、求める性能に関する公的認証機関による建設技術審査証明の写しを監督職員へ提出し、承諾を得なければならない。

また、現場施工における取付箇所の品質確認方法について、監督職員と協議するものとする。

第117条 機械式鉄筋継手工法について

機械式鉄筋継手工法を採用する場合は、「現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式継手工法ガイドライン(平成29年3月)」に基づき実施するものとする。

受注者は、施工する工法について、求める性能に関する公的機関等による技術的な確認を受けた証明書の写しについて、監督職員の承諾を得なければならない。

また、現場施工における取付位置や等級、品質確認方法について、監督職員と協議するものとする。

施工前には、施工要領書について監督職員の承諾を得なければならない。施工時には、工法に関して教育、講習等を受けた有資格者の管理の下で施工しなければならない。

第118条 型枠穴孔の補修

型枠セパレータで除去タイプのコーンを用いる場合は、セパレータ端部が鉄筋かぶり内に残らないようにすること。

また、モルタル等による型枠穴孔の補修を行う場合は、専用コテ等で入念に仕上げるこ

と。
型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害が想定される箇所については、落下の懸念が少

ない方法によることとし、その方法を施工計画書に記載しなければならない。

第119条 冬期養生

冬期におけるコンクリート養生（特殊養生）については、施工時期、天候等により条件等

が変更となった場合は、監督職員と協議するものとする。

第7章 橋 梁 下 部

第120条 橋梁下部工

1. 受注者は、橋梁下部工（直接基礎）の施工に先立ち平板載荷試験（地盤工学会基準 JIS 1521）を実施するものとし、地盤反力（支持力）を測定の上、監督職員に報告すること。なお、地盤反力（支持力）が設計時の値を満足しない場合は監督職員と協議するものとし、構造等に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

また、測定箇所及び測定回数等についても監督職員と協議するものとする。

2. 当初契約時において、橋梁下部工（直接基礎・杭基礎）に係わるジャストボーリングがない場合は、受注者の責においてジャストボーリングの必要性を検討し、監督職員と協議するものとする。

なお、ボーリング位置、深さ等についても監督職員と協議するものとし、費用については設計変更の対象とする。

第8章 仮 設 工

第121条 材料

1. 粒状路盤材クラッシャーランは、RC-40とする。

2. 粒状路盤材粒度調整碎石は、M-40とする。

第122条 仮設工（指定仮設）

1. 本工事の仮橋・仮栈橋工は工事終了後も存置するものとする。

2. 本工事の仮橋・仮栈橋工に関する仮設は設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

3. 受注者においても本仮設工に対する施工技術検討を十分行い、その内容を施工計画書に記載し提出するものとする。

4. 工事の施工については、受注者の責任において実施するものとする。

第123条 仮設工（任意仮設）

本工事の橋脚工における足場・支保工等の仮設にあたっては、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

上記の決定にあたっては、設計図書の条件等を遵守するものとする。なお、現地状況、施工条件等に変更が生じた場合には、監督職員と協議のうえ変更するものとする。

第124条 架設工

仮橋の架設はクローラークレーン90t吊での施工とする。なお、施工にあたり現地状況を十分把握し、安全性の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第125条 既製杭工

1. 杭の継手は、補強板、接続用ボルト・ナット、穴明け加工により継手をおこなうものとする。
2. 杭基礎工の仮橋Aの区間と仮橋B(KA1)は、ダウンザホールハンマ工法を見込んでいる。なお、杭基礎工に使用するクレーンはクローラークレーン90t吊としている。
3. 杭基礎工の仮橋B(KA2)は、大口径ボーリング工法を見込んでいる。
4. 施工に際しては、道路橋示方書によるその施工管理手法が確立されている工法で行うものとする。
5. 杭先端が所定の深さ付近まで沈設された時点で支持層の確認を行うこと。また、セメントミルクの水セメント比・噴出、攪拌位置・噴出圧力・噴出量を適切に管理すること。
6. 杭先端のモルタルに使用するセメントの種類は、高炉セメントB種でセメント量の混合比1:3とする。
7. 基礎杭打設箇所の土質定数等は下記を想定している。

位置	層	層厚(m)	想定N値	地盤の変形係数 $\alpha \cdot E_0$ (kN/m ²)	粘着力 C (kN/m ²)
仮橋A ⑯~㉑	砂質土	1.756 ~2.881	16	45,640	0
	砂質土	7.400	40	131,200	0
仮橋B (KA1) 仮橋B (KA1)	砂質土	0.124	16	45,640	0
	砂質土	2.100	76	86,000	0
	砂質土	1.994	99	37,600	0
仮橋B (KA2)	砂質土	10.000	99	116,800	0
	砂質土	1.192	76	86,000	0
	砂質土	10.000	99	37,600	0

8. 基礎杭の施工によって生ずる杭施工基面までの空洞(穴)は、施工機械、作業員などの安全対策上埋戻しを施し、安全管理に努めなければならない。
9. 現地条件等の変更により、これにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。

第9章 その他

第126条 道路台帳

台帳等の資料作成は、監督職員の指示により作成し、提出するものとする。

第127条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第128条 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名	
道路構造	C020	縦断勾配	付属物及び付属施設	E060	道路情報板	
	C030	平面線形		E070	交通遮断機	
	C050	舗装		E080	I.T.V	
	C060	道路交差点		E090	車両感知器	
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設	
	C080	歩道及び自転車歩行者道		E110	気象観測施設	
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置	
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等	
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場	
	構造物	D010		橋梁	E150	雪崩防止施設
		D020		橋側歩道橋	E160	落石防止施設
D030		横断歩道橋		E170	消雪パイプ	
D040		トンネル		E180	ロードヒーティング	
D050		洞門		E190	除雪ステーション	
D060		スノーシット		E200	防災備蓄	
D070		地下横断歩道		E210	共同溝	
D080		道路BOX等		E220	CAB電線共同溝	
D090		横断BOX等		E230	植栽	
D100		パイプカルバート		E240	遮音施設	
D120		擁壁		E250	遮光フェンス	
D130		スノーシルター		E270	流雪溝	
		E010		防護柵	E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送	
	E030	視線誘導標(反射式)		E330	光ケーブル施設	
	E040	視線誘導標(自光式)		E340	道路反射鏡	
	E050	道路標識		E350	ビーン	

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル(案)』によるものとする。
3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
4. 道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、CORINS登録時の「工事契約コード番号」とする。
5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。
 - ①道路施設台帳作成総括表
 - ②道路施設基本データ総括表
 - ③道路施設基本データ一覧表
 - ④道路施設台帳チェックシート
 - ⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑦工事数量総括表

第129条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 <input type="checkbox"/> 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 <input type="checkbox"/> 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 <input type="checkbox"/> 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 6 0 条 第 6 0、 6 1 条 第 5 5 条 第 5 5 条
用地関係	<input type="checkbox"/> 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。	第 1 0 条
公害関係	<input type="checkbox"/> 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。	第 5 1 条
安全対策関係	<input type="checkbox"/> 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第 4 5 条
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 <input type="checkbox"/> 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	第 1 0 0 条 第 1 0 0 条
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。	第 1 2 2 条
建設副産物関係	<input type="checkbox"/> 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 2 6 条
工事支障物件等	<input type="checkbox"/> 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。	第 6 1 条
その他	<input type="checkbox"/> 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 <input type="checkbox"/> 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。	第 6 0 条 第 1 2 4 条

概略工事工程表

別紙-5

工事名 : R7国道20号下諏訪岡谷BP1号下部他工事

工種	単位	数量	7年度	令和 8年度												備考 (パーティ(pt)数等)		
			0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	300	330	365			
準備	式	1		■	■													・40日間
道路土工	掘削工(ICT)	式	1															・1pt(P4橋脚施工ヤード)
RC橋脚工	P4橋脚	式	1															・1pt
構造物撤去工	工事用道路	式	1															・1pt
仮設工	仮橋A	式	1															・1pt
	仮橋B	式	1															・1pt
	工事用道路	式	1															・1pt
後片付け	式	1																・20日間
制約条件	関連工事(前工事)	—		■														R6国道20号下諏訪岡谷BP1号橋仮橋設置3工事
	関係機関協議	—																
	住民合意	—																
	用地確保	—																
	法定手続き	—																
	支障物件の移設	—																
	年末年始、お盆	—																・8月中旬 ・12月下旬~1月上旬
	河川内施工禁止期間	—		■	■	■	■											長野県(諏訪湖漁業協同組合)
路上工事抑制	—																	
雨休率の適用	準備・後片付けを除く、雨休率(猛暑日補正有り)を適用																	

位置図 S=1:50,000

工事箇所
(長野県諏訪郡下諏訪町東町中地先)

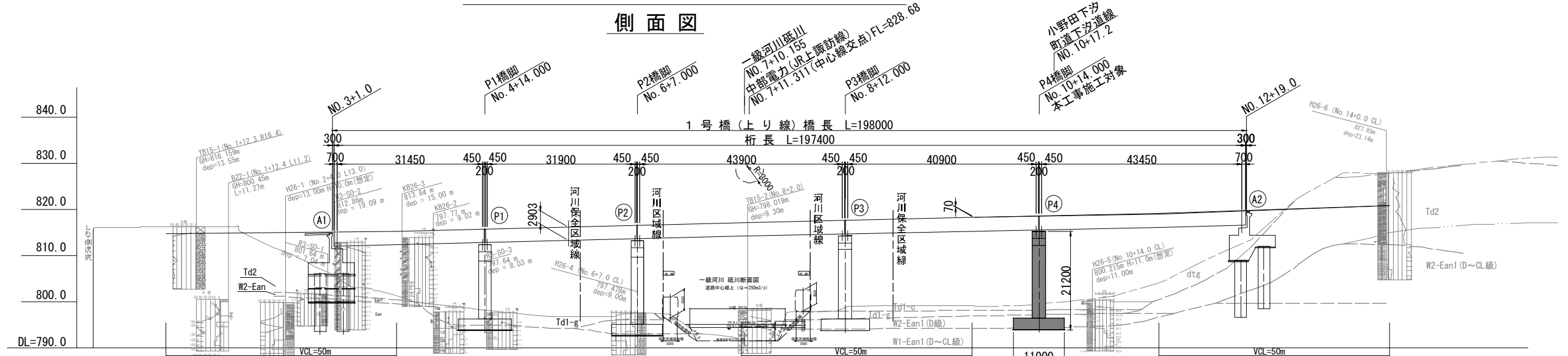
一般国道20号
平面図



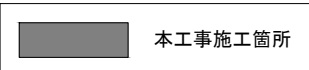
工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事			
図面名	位置図			
縮尺	S=1:50,000	図面番号	38 - 1	
年月日	令和 8 年 1 月 日			
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント 三井共同建設コンサルタント株式会社			
所長	副所長	課長	係長	担当
事務所名	国土交通省 長野国道事務所			

1号橋 橋梁全体一般図(1) S=1:500

側面図



凡例

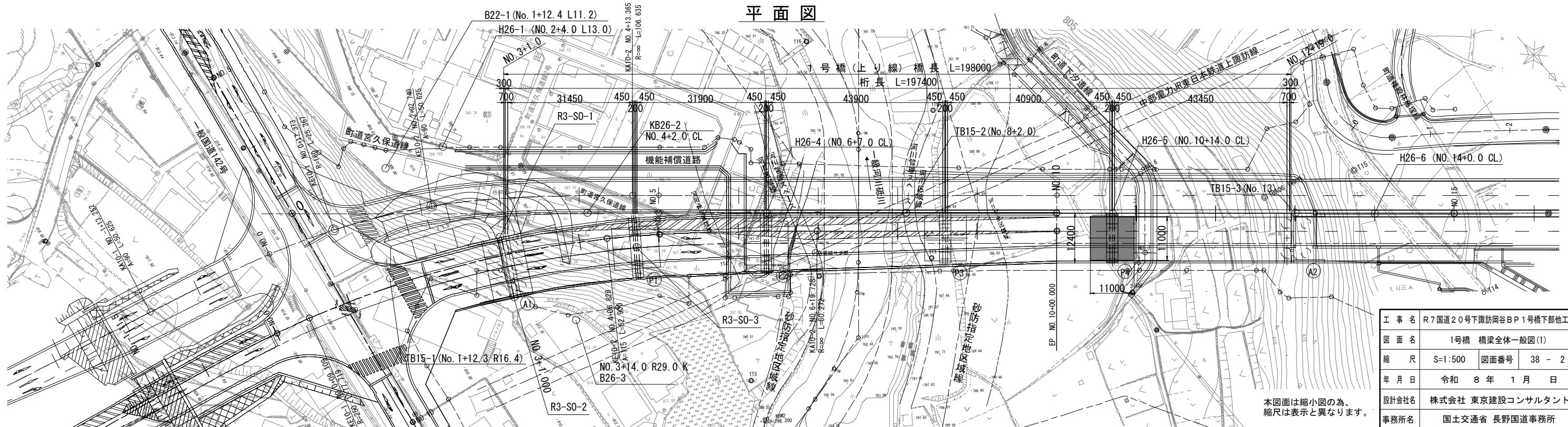


地質層序表

地質時代	地質区分	記号	構成物
完新世	盛土・埋土	B	礫質土
	現河床堆積物	Rd	未固結の砂礫
	産錐堆積物	dtc	粘性土
	地すべり崩積土	Ls	礫混じり粘性土
	(風成火山灰層)	V	火山灰・軽石混じり粘性土
更新世	低位段丘堆積物	Td1-c	礫混じり粘性土、砂質粘土
		Td1-g	未固結の砂礫・玉石混じり砂礫・砂
	中位段丘堆積物	Td2	未固結・半固結の砂礫・玉石混じり砂礫・砂
新新世	凝灰角礫岩	W3-Etb1	変質凝灰角礫岩(強風化部)
		W2-Etb1	変質凝灰角礫岩(中風化部)
		W3-Ean1	変質安山岩溶岩(強風化部)
	安山岩溶岩	W2-Ean1	変質安山岩溶岩(中風化部)
		W1-Ean1	変質安山岩溶岩(弱風化部)
		W2-Ean	安山岩溶岩(中風化部)
		W1-Ean	安山岩溶岩(弱風化部)
Ean	安山岩溶岩(新鮮部)		

勾配	i=0.300% L=1060.390m		i=2.500% L=124.610m		i=2.000% L=90.521m		i=5.000% L=135.000m											
計画高	814.677	814.644	814.649	814.871	815.308	815.478	815.808	816.650	817.302	817.61	818.250	818.650	819.050	819.570	820.300	821.300		
地盤高	815.67	816.23	816.26	816.26	815.308	815.478	815.808	816.308	817.302	817.61	818.250	818.650	819.050	819.570	820.300	821.300		
切土高	0.993	1.586	1.611	1.611	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
盛土高																		
累加距離	9.109	20.000	40.000	60.000	80.000	100.000	120.000	140.000	160.000	180.000	200.000	220.000	240.000	260.000	280.000	300.000		
単距離	0.000	10.891	20.000	9.869	20.000	6.828	13.172	20.000	14.479	5.521	20.000	20.000	20.000	20.000	15.000	20.000		
測点	KE 10-1	NO.1	NO.2	NO.3	NO.4	KE 10-2	NO.5	NO.6	KA 10-2	NO.7	NO.8	NO.9	NO.10	NO.11	NO.12	NO.13	NO.14	NO.15
曲線方向	R=250 L=77.719		A=115 L=62.900		R=∞ L=60.272		R=∞ L=323.719											
片勾配すりつけ図	2%																	

平面図

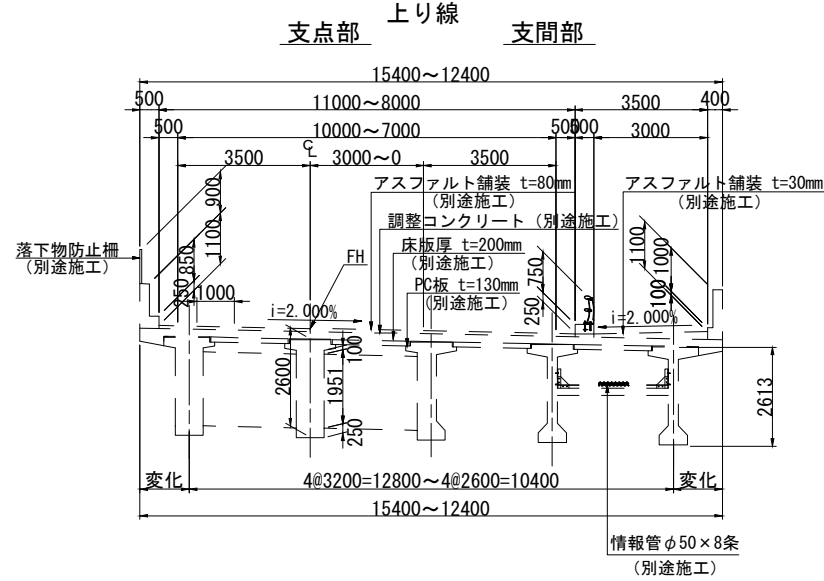


工事名	R7国道20号下藤岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 橋梁全体一般図(1)		
縮尺	S=1:500	図面番号	38 - 2
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

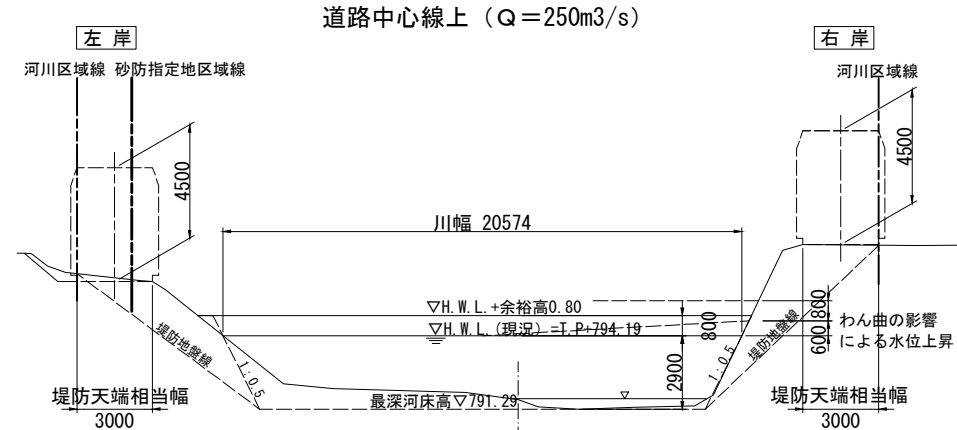
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 橋梁全体一般図(2)

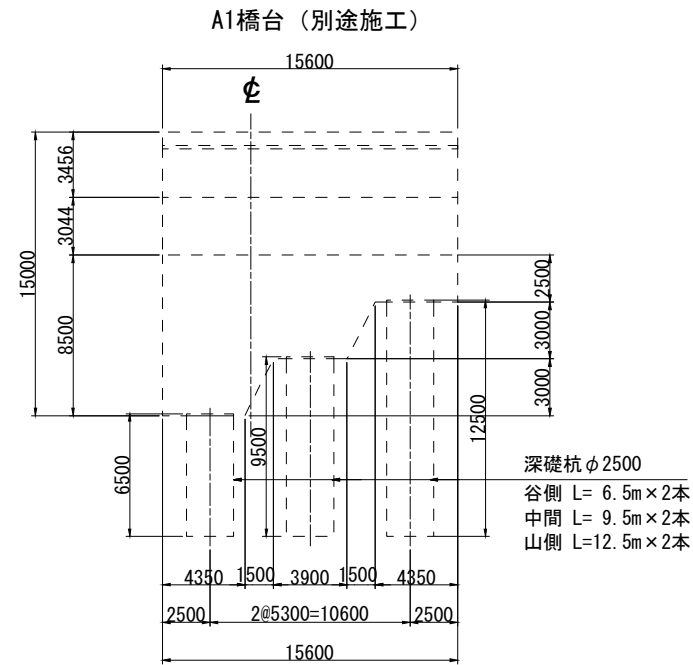
上部構造断面図 S=1:100



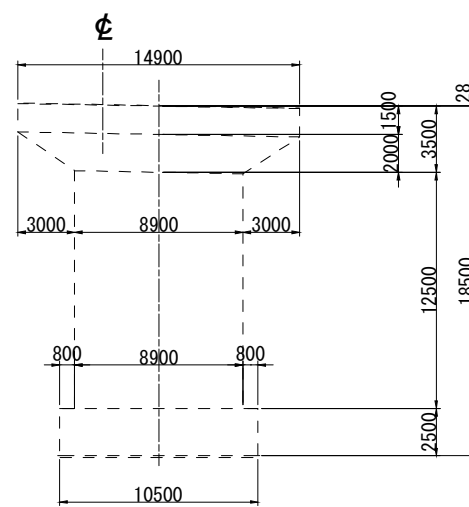
一級河川 砥川断面図 S=1:150



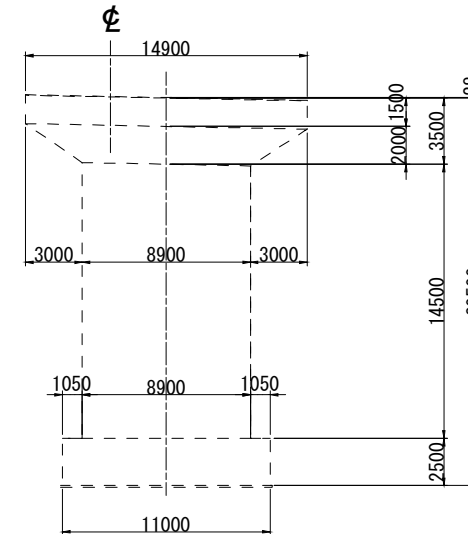
下部構造断面図 S=1:200



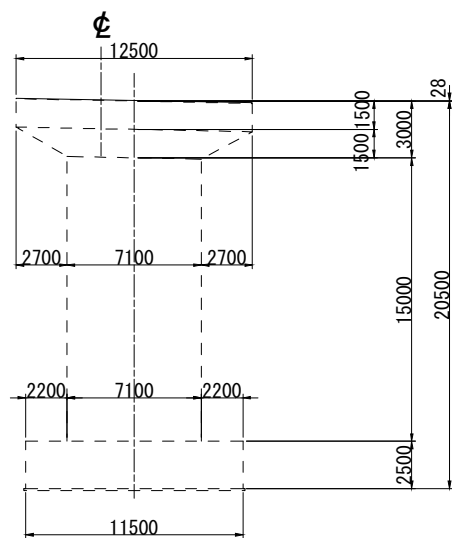
P1橋脚 (別途施工)



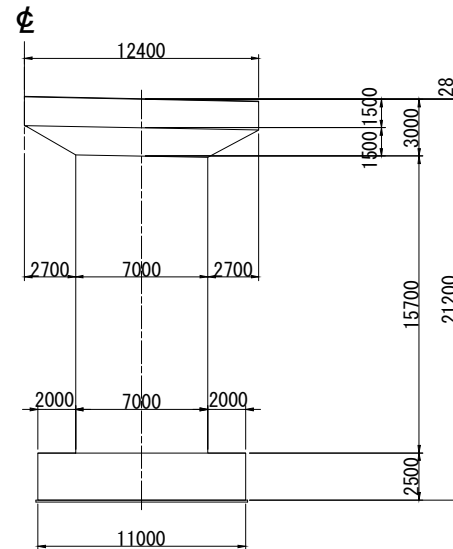
P2橋脚 (別途施工)



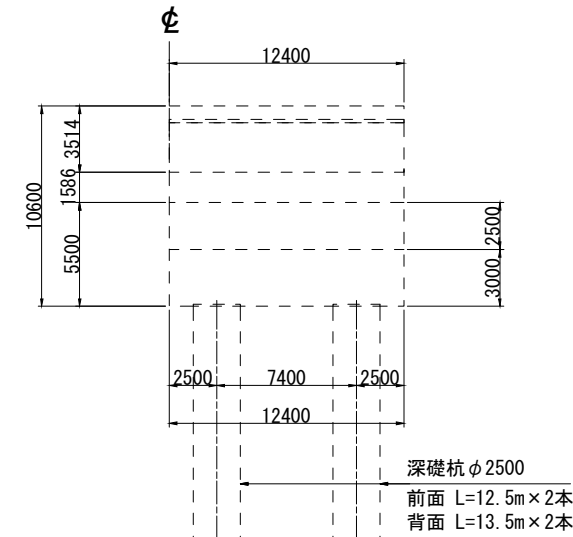
P3橋脚 (別途施工)



P4橋脚



A2橋台 (別途施工)



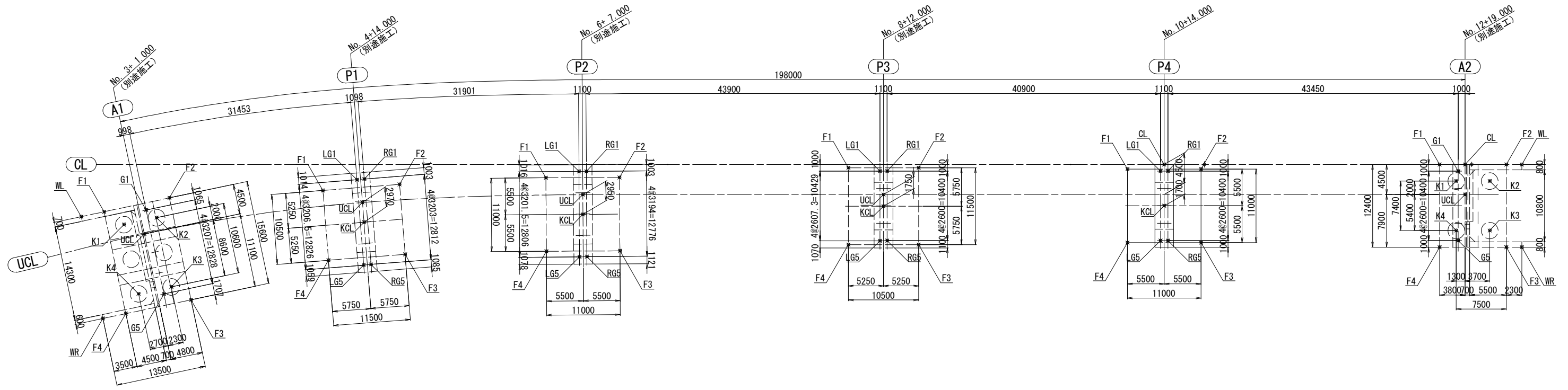
設計条件

項目	条件
路線名	国道20号 下諏訪岡谷バイパス
橋名	1号橋
道路規格	第3種第2級
設計速度	V=60km/h
橋長	L=198.000m (道路中心線上)
支間長	L=197.400m (道路中心線上)
計画交通量	【暫定形】59~132万台/日 【完成形】231万台/日 ※R2推計
交通区分	D交通
幅員構成	総幅員 15.40m~12.40m=0.5m(0.5m+3.0m~0m)+3.5m+3.5m+0.5m+0.5m+3.0m+0.4m 有効幅員 14.50m~11.50m
線形条件	平面線形 R=250m~A=115m~R=∞ 縦断線形 0.300% (VCL=50m, VCR=1800m), 2.500% (VCL=50m, VCR=1000m) 2.000% (VCL=50m, VCR=1700m), 5.000% 横断線形 (車道部) 2.0% 片勾配, (歩道部) 2.0% 片勾配 斜角 90° 0' 00"
交差条件	一級河川 砥川 (掘込河道, 砂防指定, 長野県管理) 中部電力JR東日本鉄道上諏訪線 (電力22kV, 施工時離隔3.0m以上)
添架物件	国交省光ケーブル (W=1kN/m考慮) ※詳細は未定 (車道部) アスファルト舗装 t=80mm (歩道部) アスファルト舗装 t=30mm
舗装	
耐久性条件	橋の重要度区分 B種の橋 設計共用期間 100年 橋の耐荷性能 耐荷性能2 設計活荷重 B活荷重, 群集荷重 地域別補正係数 A2地域: C _z =1.0, C _I z=1.0, C _{II} z=1.0 地盤種別 I種地盤 地盤の液化化 液化化しない 設計水平震度 レベル1地震動: kh=0.20 レベル2地震動: k _I h=1.40 (t'-く値), k _{II} h=2.00 (t'-く値)
耐久性条件	架橋環境条件 平地部 (飛来塩分: 無), 凍結抑制剤散布: 有 塩害対策区分 塩害対策区分 I 部材の設計耐久期間 【更新を前提としない部材】主桁, 床版, 支承, 橋台, 基礎 【更新を前提とする部材】防食機能, 舗装, 伸縮装置, 排水装置等, 防護柵
上部構造条件	形式 PC5径間連続コンボ桁 主要鋼材 SM400A, SM490Y, SM520C, SM570, SS400, S10T 材料 コンクリート σ _{ck} =50N/mm ² : 主桁, PC板, σ _{ck} =30N/mm ² : 横桁, 壁高欄 鉄筋 SD345 架設方法 クレーンベント架設+架設桁架設
下部構造条件	形式 橋台 逆T式橋台 橋脚 張出し橋脚 基礎 深礎杭φ2500 (橋台), 直接基礎 (橋脚) 橋台裏込土 γ=19kN/m ³ , φ=30° 橋台背面アブローチ部 裏込土, L=仮想背面より 0.6×橋台高範囲 材料 躯体 σ _{ck} =30N/mm ² , SD345 基礎 σ _{ck} =24N/mm ² (呼び強度 σ _{ck} =30N/mm ²), SD345 支持地盤 変質安山岩溶岩 (W1-Ean1)
支承形式	免震支承
落橋防止システム	落橋防止構造 省略 (橋軸方向に対して両端が橋台で支持された一連の上部構造でパラベットで拘束され下部構造上に留まることができる。) 横変位拘束構造 設置する。(パラベットで回転が拘束されない。) 想定点検方法 上部工 (橋梁点検車, 桁下からのリフト車) 下部工 (橋梁点検車, 桁下からのリフト車, 検査路)
維持管理条件	検査路 上部工: 設置しない。 下部工: 設置する。 補修時特記事項 (橋面補修時) 片側交互規制 (床版補修時) 1車線共有, 現道20号迂回 (想定している塑性部) 橋脚柱基部 (L2地震時)
適用基準等	道路橋示方書・同解説 I~V (日本道路協会 平成29年11月)

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事
図面名	1号橋 橋梁全体一般図(2)
縮尺	図示 図面番号 38 - 3
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント
事務所名	国土交通省 長野国道事務所

1号橋 下部工座標図 S=1:300



下部工大座標表(上り線)

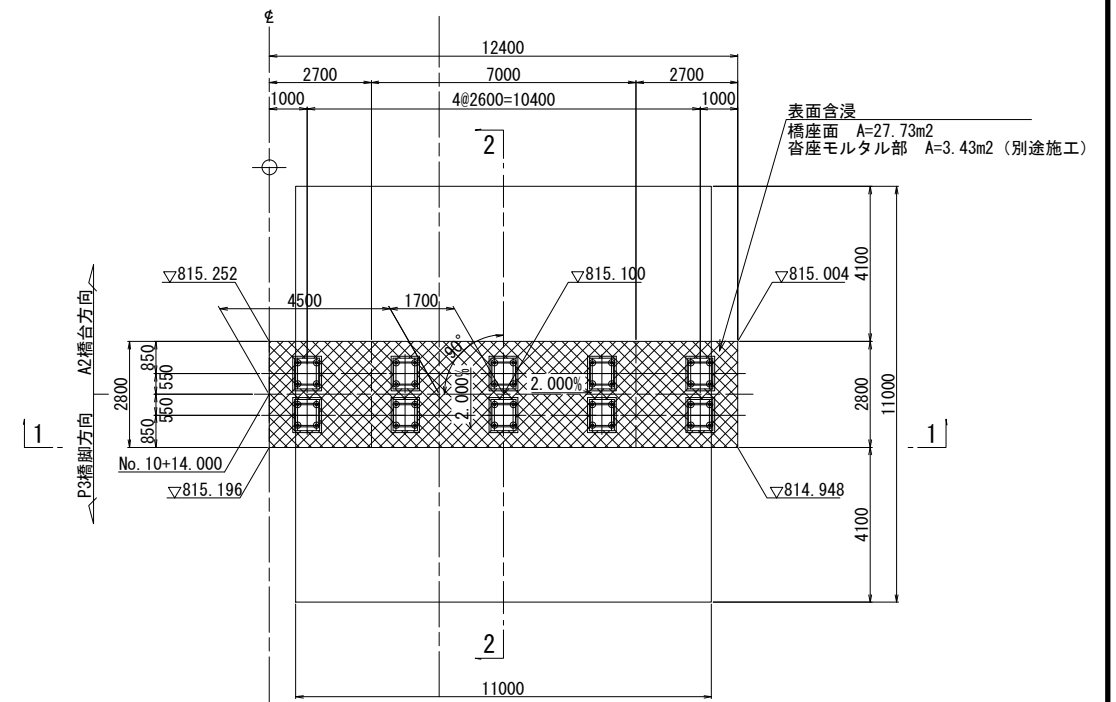
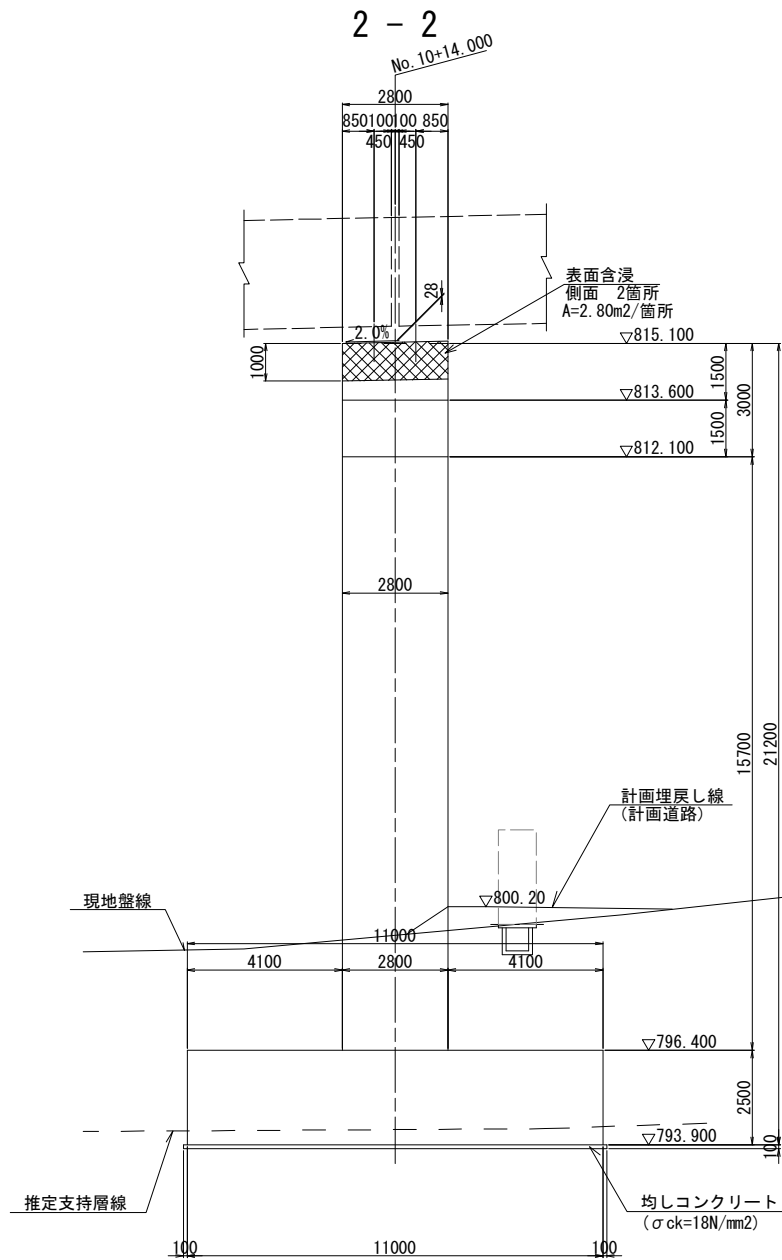
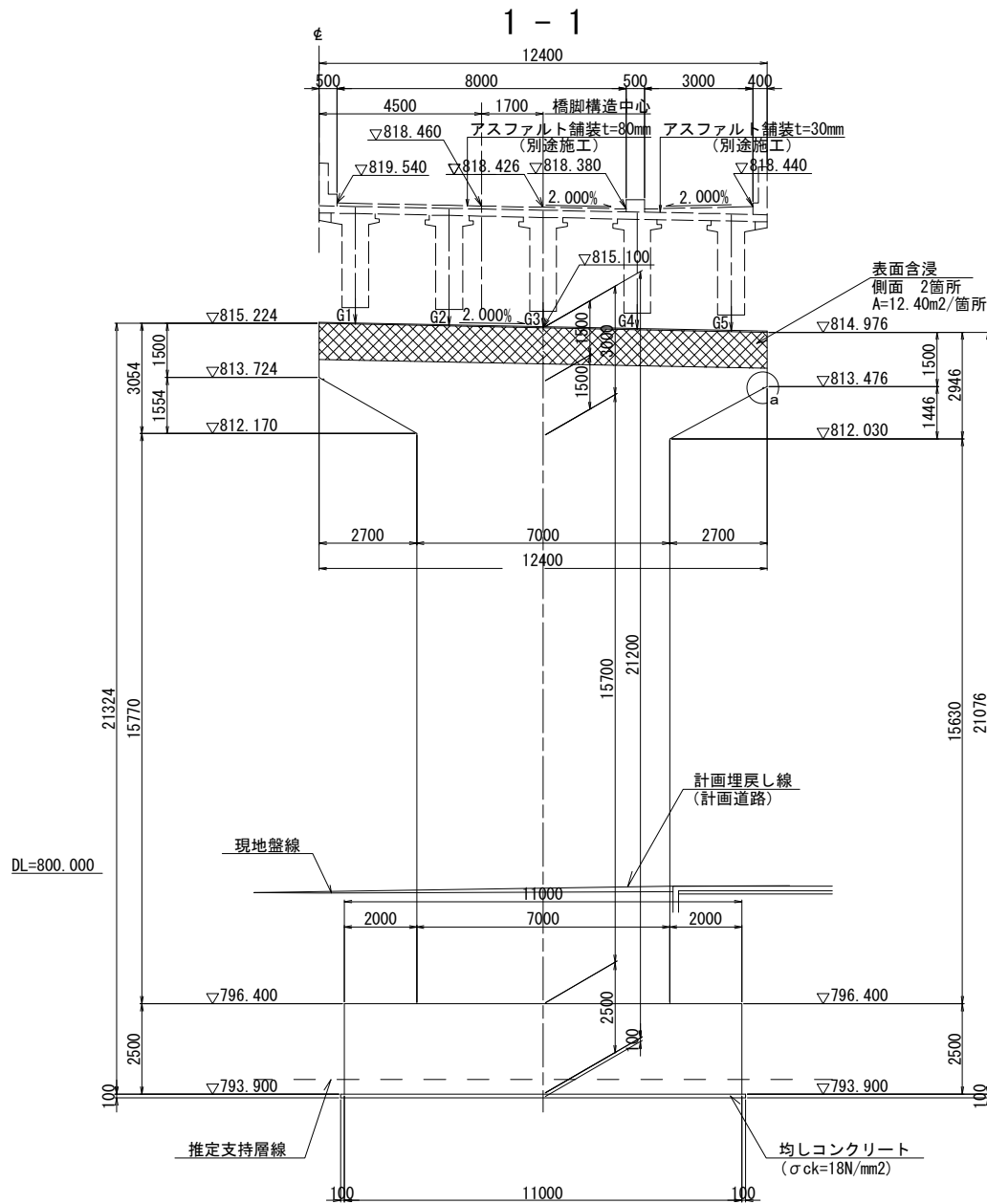
		A1橋台 (別途施工)		P1橋脚 (別途施工)		P2橋脚 (別途施工)		P3橋脚 (別途施工)		P4橋脚		A2橋台 (別途施工)	
		X	Y	X	Y	X	Y	X	Y	X	Y	X	Y
道路中心	UCL (CL)	9399.0555	-37560.5424	9416.9166	-37588.2628	9437.6596	-37613.9188	9467.1642	-37647.8964	9491.3241	-37682.5454	9520.8483	-37716.5059
構造中心	KCL	9399.0555	-37560.5424	9419.3049	-37586.4973	9439.8977	-37611.9970	9468.4849	-37646.7483	9496.0031	-37678.4776	9524.2444	-37713.5535
フーチング	F1	9392.5978	-37558.1784	9411.6651	-37584.9943	9432.1419	-37611.4073	9460.7010	-37646.5587	9488.2438	-37677.9354	9518.3551	-37713.6382
	F2	9397.4492	-37566.9228	9418.5012	-37594.2419	9439.3080	-37619.7528	9467.5900	-37654.4829	9495.4609	-37686.2368	9524.9161	-37721.1850
	F3	9411.0904	-37559.3547	9426.9447	-37588.0002	9447.6535	-37612.5868	9476.2688	-37646.9378	9503.7623	-37679.0198	9534.2741	-37713.0494
	F4	9406.2390	-37550.6103	9420.1085	-37578.7526	9440.4875	-37604.2413	9469.3798	-37639.0137	9496.5453	-37670.7183	9527.7132	-37705.5026
杭	K1	9395.9967	-37559.1517	-	-	-	-	-	-	-	-	9521.8821	-37713.8846
	K2	9398.4224	-37563.5239	-	-	-	-	-	-	-	-	9525.1625	-37717.6580
	K3	9407.6915	-37558.3814	-	-	-	-	-	-	-	-	9530.7472	-37712.8029
	K4	9405.2658	-37554.0092	-	-	-	-	-	-	-	-	9527.4667	-37709.0295
支承	LG1	9396.5366	-37563.0810	9413.8042	-37589.8810	9434.6584	-37615.7712	9464.1623	-37649.7776	9491.7179	-37681.4742	9520.9469	-37715.0952
	LG5	9407.7537	-37556.8577	9424.1185	-37582.2563	9444.3739	-37607.4289	9472.0332	-37642.9349	9499.5666	-37674.6508	9528.7956	-37708.2718
	RG1	-	-	9414.4479	-37590.7710	9435.3648	-37616.6141	9464.8837	-37650.6078	9492.4396	-37682.3044	-	-
	RG5	-	-	9424.7505	-37583.1550	9445.0579	-37608.2910	9472.7323	-37643.7844	9500.2883	-37675.4810	-	-
ウイング	WL	9390.8998	-37555.1179	-	-	-	-	-	-	-	-	9526.4251	-37722.9207
	WR	9404.5411	-37547.5498	-	-	-	-	-	-	-	-	9535.7831	-37714.7852

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

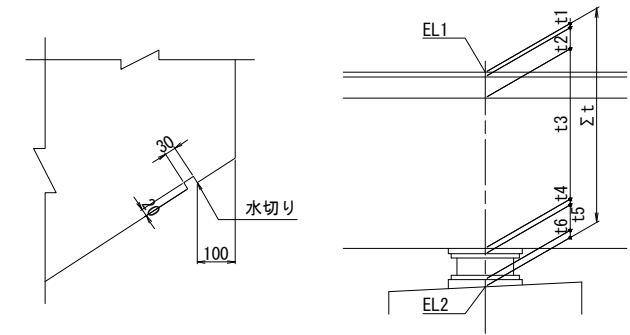
工事名	R7国道20号下関岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 下部工座標図		
縮尺	S=1:300	図面番号	38 - 4
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 P4橋脚構造図 S=1:100

平面図



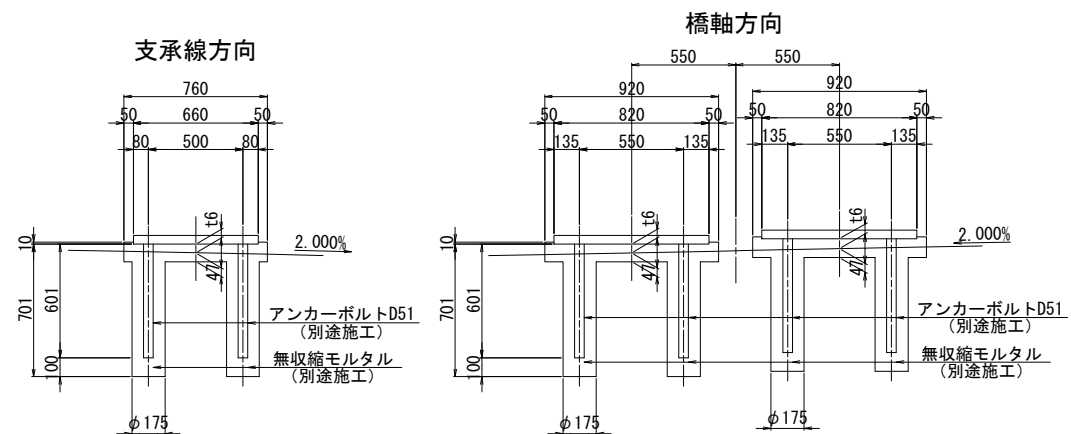
a部詳細図 S=1:10



凡例

☒ : 表面含浸 (ケイ酸塩系)

支承箱抜き詳細図 S=1:20



表面含浸工 数量表

10m2当り

名称	規格	単位	数量	備考
簡易清掃		m2	10.0	
含浸材塗布	ケイ酸塩系 塗布量0.22L/m2	m2	10.0	

構造高表

		[支承線 S8]					[支承線 S9]				
		G1	G2	G3	G4	G5	G1	G2	G3	G4	G5
計画路面高	EL1 [m]	818.5192	818.4672	818.4152	818.3692	818.4172	818.5412	818.4892	818.4372	818.3912	818.4392
舗装厚	t1 [mm]	80.4	80.4	80.4	86.4	186.4	80.0	80.0	80.0	86.0	186.0
床版厚	t2 [mm]	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0
桁高	t3 [mm]	2600.0	2600.0	2600.0	2600.0	2600.0	2600.0	2600.0	2600.0	2600.0	2600.0
上部工レアー	t4 [mm]	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
支承高	t5 [mm]	371.2	371.2	371.2	371.2	371.2	371.2	371.2	371.2	371.2	371.2
支承モルタル厚	t6 [mm]	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
合計	Σ t [mm]	3326.6	3326.6	3326.6	3332.6	3432.6	3326.2	3326.2	3326.2	3332.2	3432.2
下部工橋座標高	EL2 [m]	815.193	815.141	815.089	815.037	814.985	815.215	815.163	815.111	815.059	815.007

モルタル厚表

	[支承線 S8]					[支承線 S9]				
	G1	G2	G3	G4	G5	G1	G2	G3	G4	G5
t6	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
a	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
b	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
c	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
d	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

設計条件

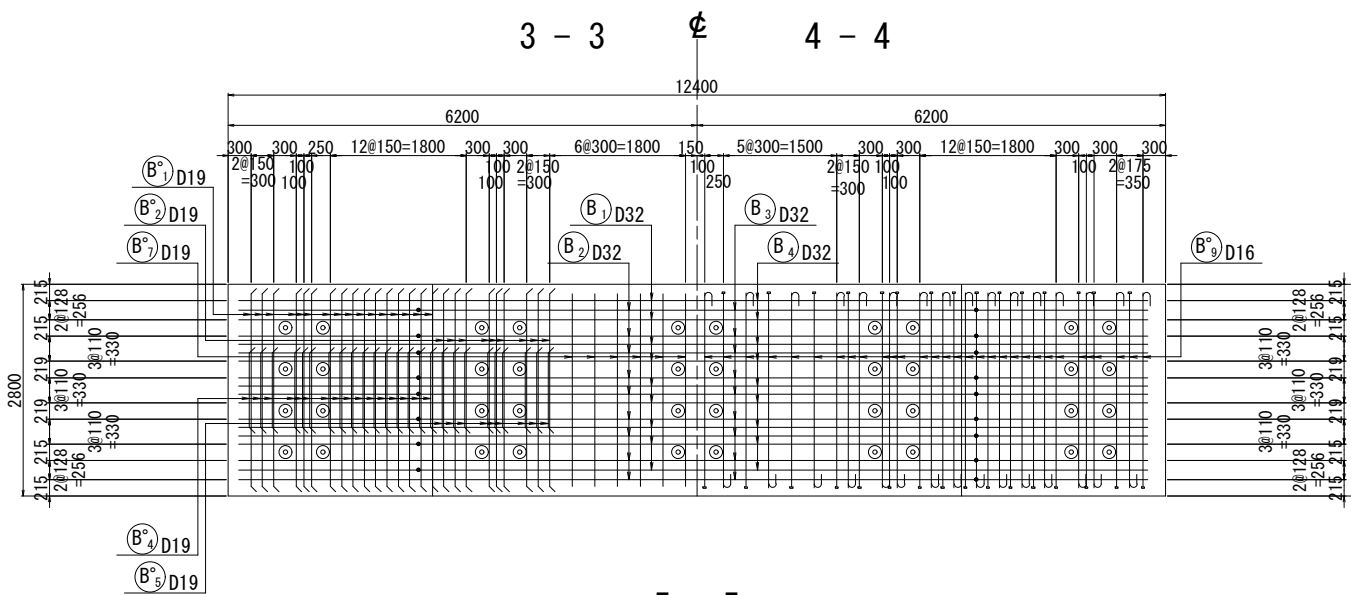
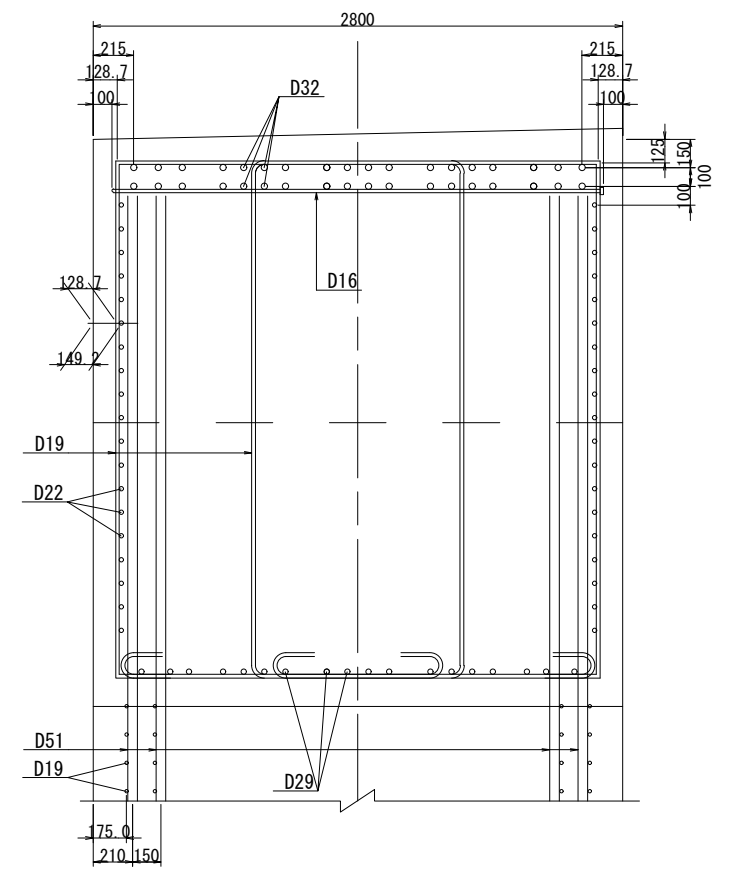
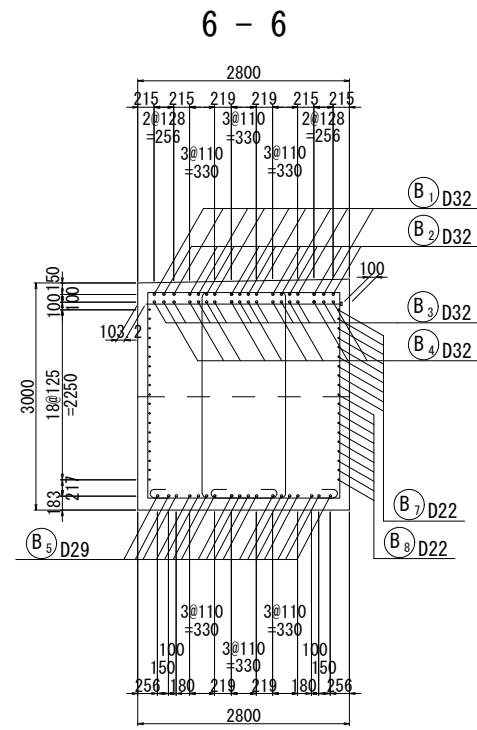
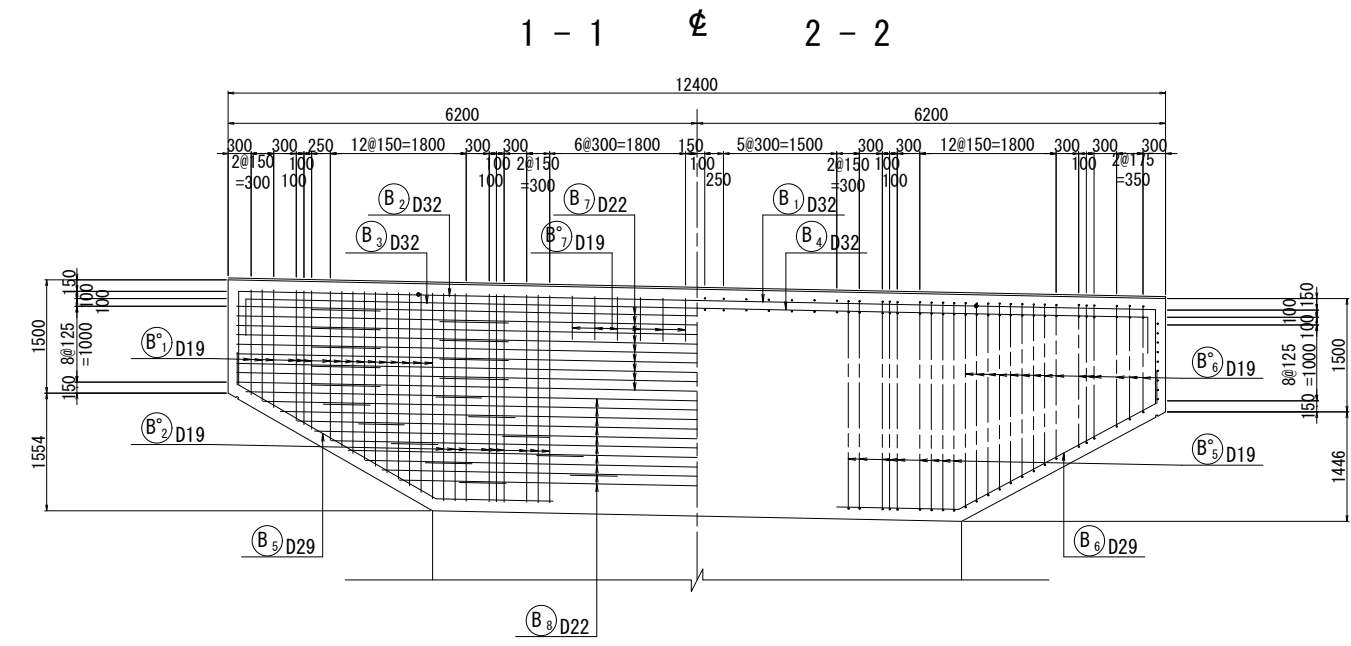
コンクリート設計基準強度	躯体	σck=30N/mm2
	基礎	σck=30N/mm2
鉄筋材質	躯体	SD345
	基礎	SD345

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

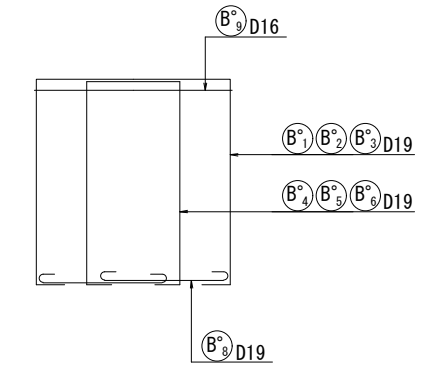
工事名	R7国道20号下関訪問谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 P4橋脚構造図		
縮尺	図示	図面番号	38 - 5
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 P4橋脚配筋図(1) S=1:50

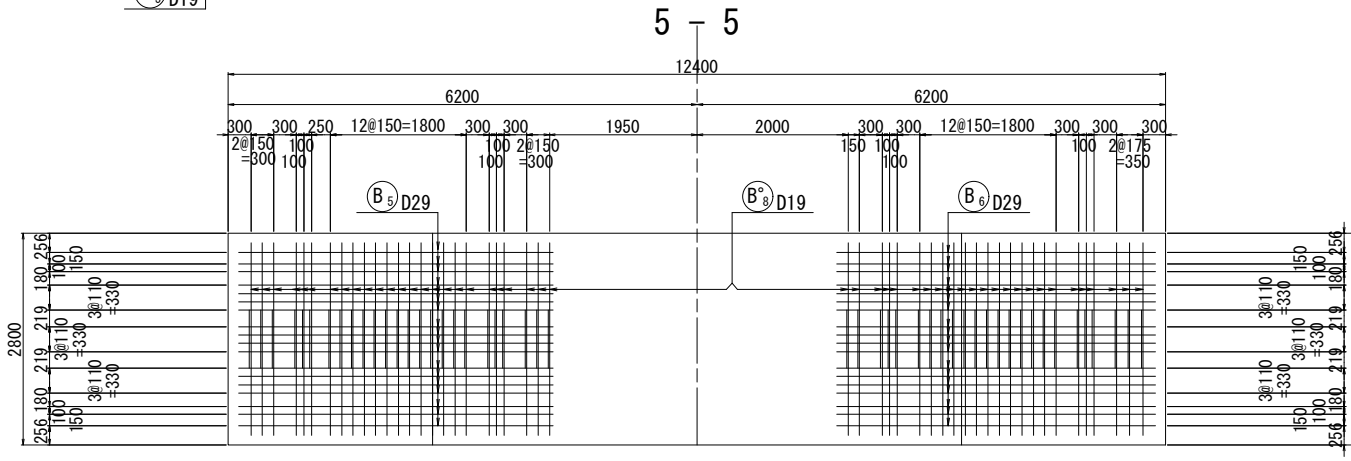
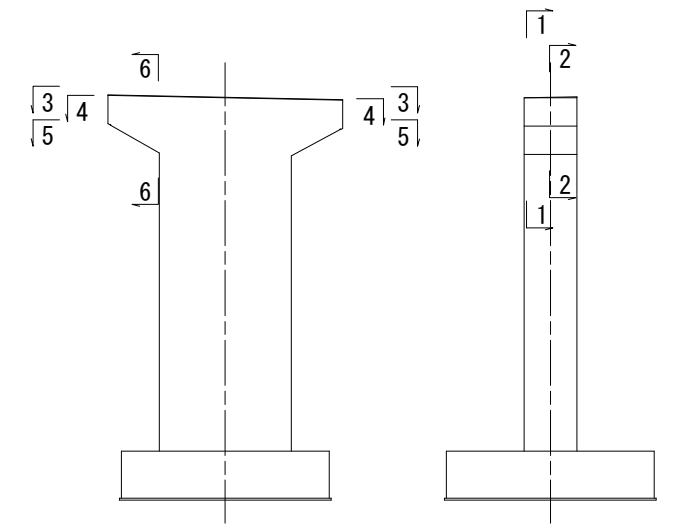
かぶり詳細図 S=1:20



スターラップ筋組立図



位置図

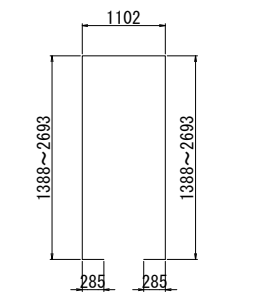
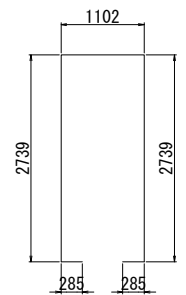
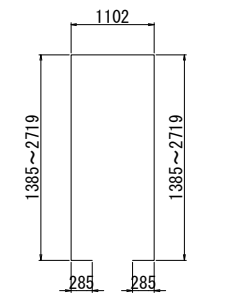
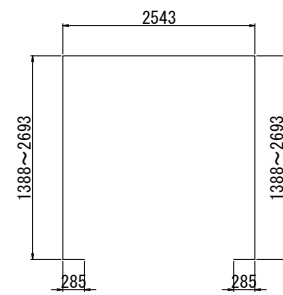
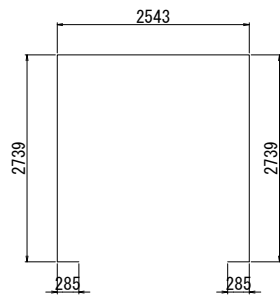
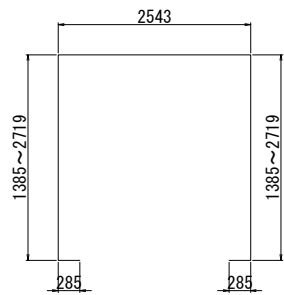
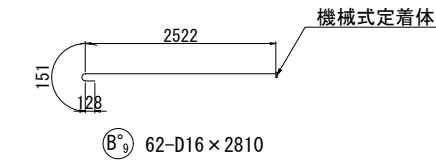
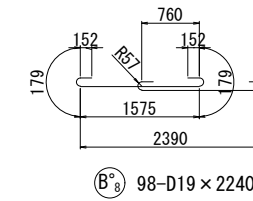
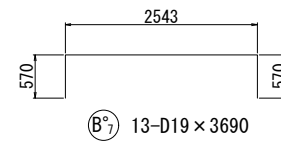
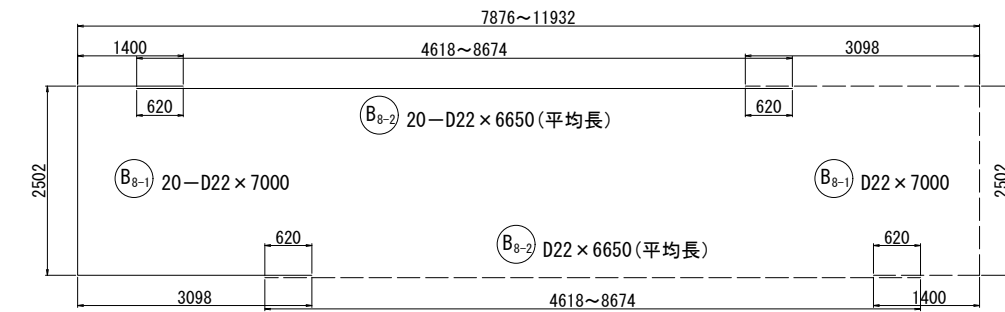
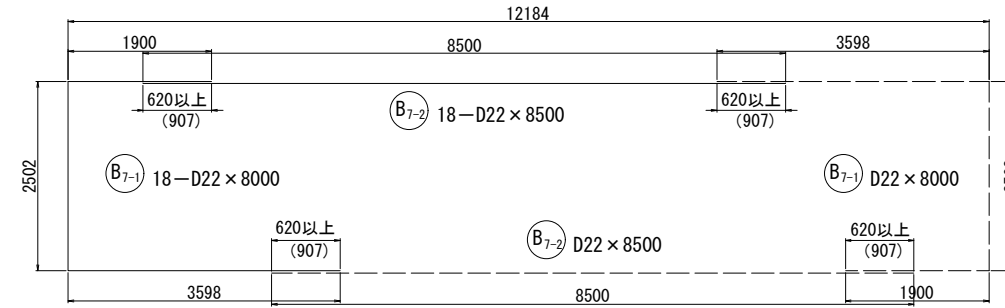
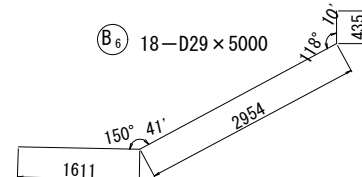
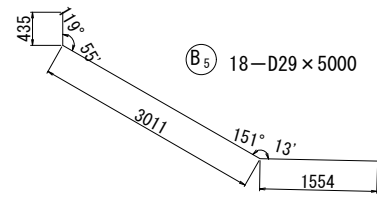
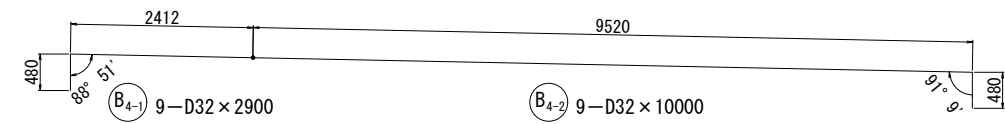
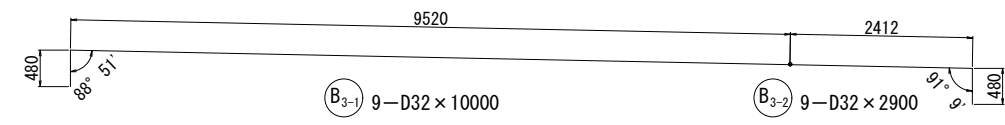
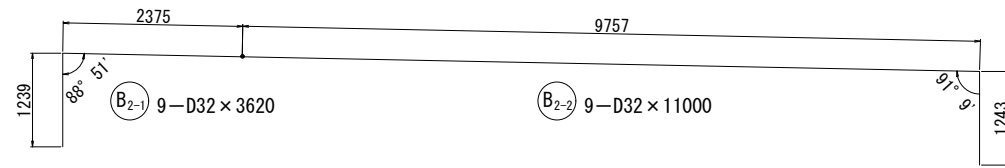
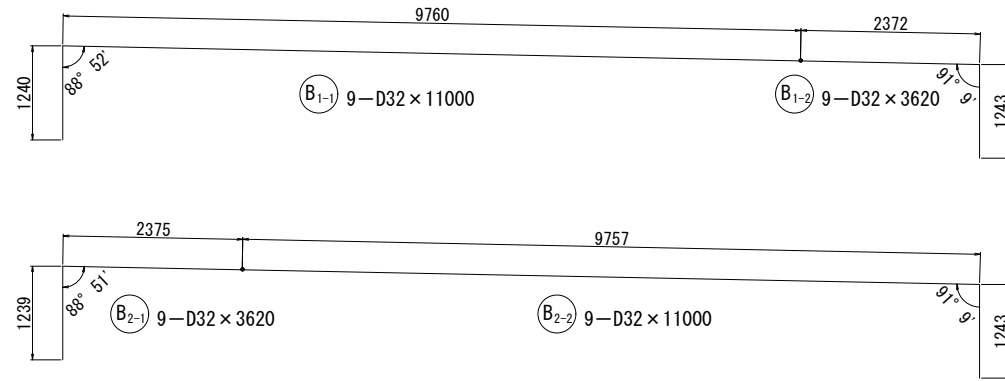


記号	配置位置	摘要
/	半円形フック側	標準部
○	定着体側	
×	半円形フック側	機械式継手部
※	定着体側	
使用材料	コンクリート強度	$\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$
	鉄筋種類	SD345

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 P4橋脚配筋図(1)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 6
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 P4橋脚配筋図(2) S=1:50

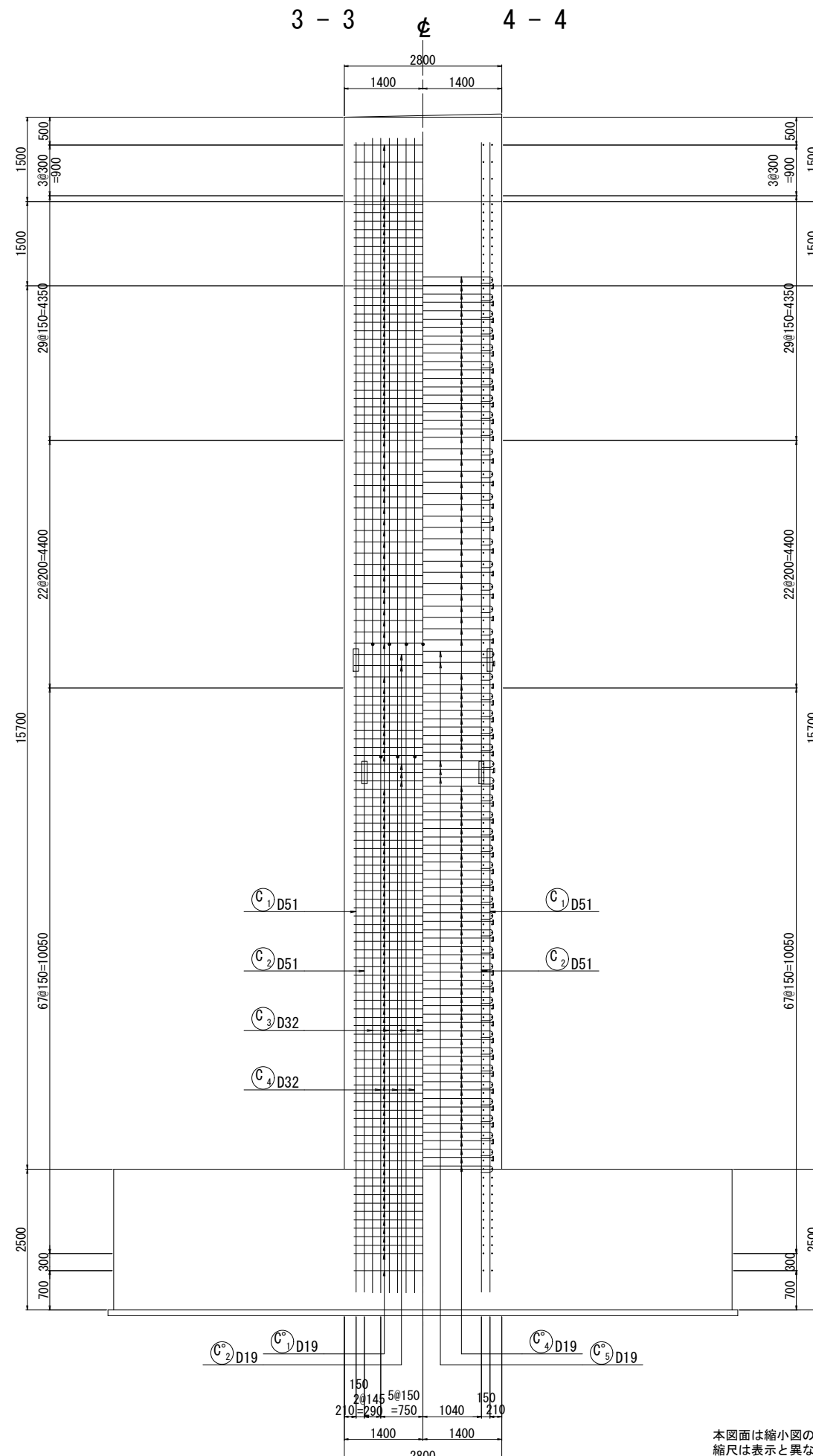
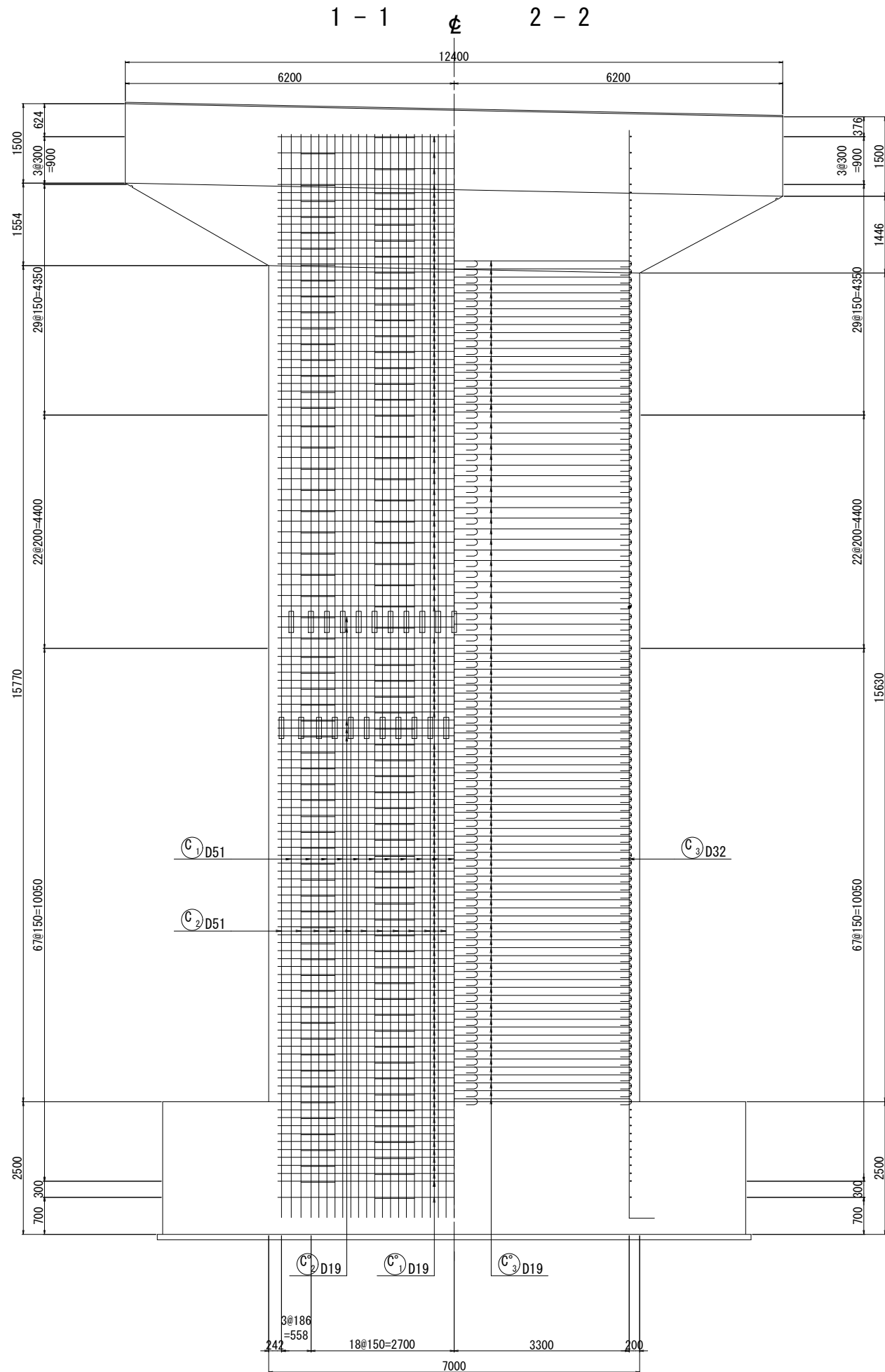


工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 P4橋脚配筋図(2)		
縮尺	S=1:50	図面番号	38 - 7
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

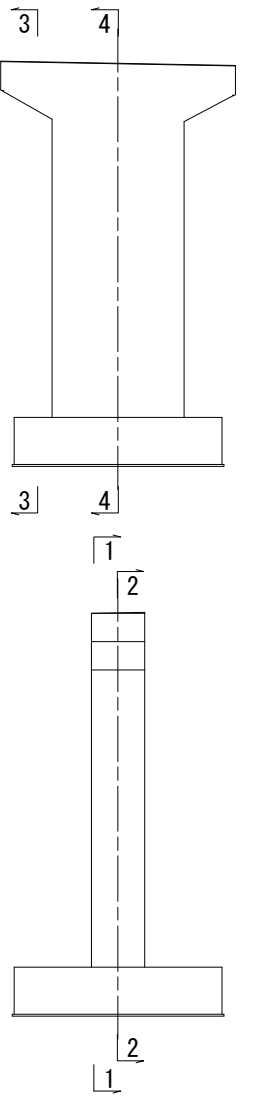
使用材料	コンクリート強度	$\sigma_{ck}=30N/mm^2$
	鉄筋種類	SD345

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 P4橋脚配筋図(3) S=1:50



位置図



記号	配置位置	摘要
/	半円形フック側	標準部
o	定着体側	
x	半円形フック側	機械式継手部
■	定着体側	

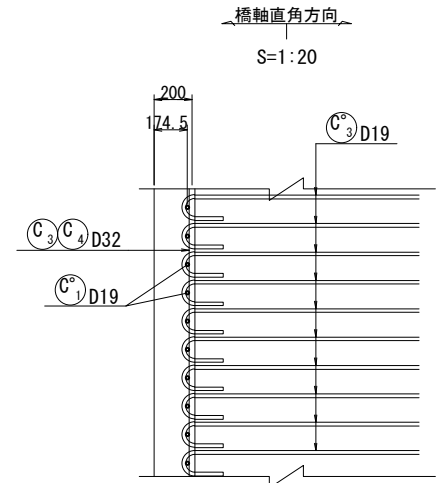
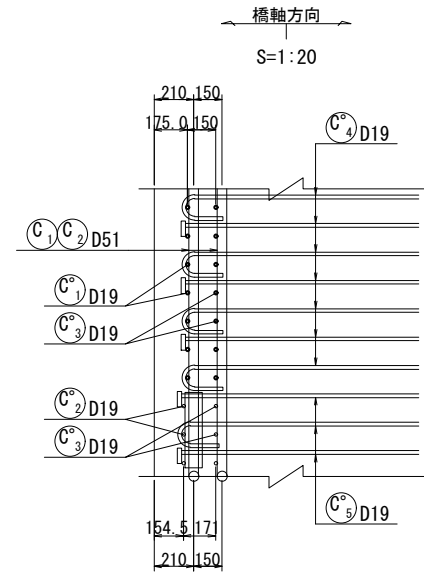
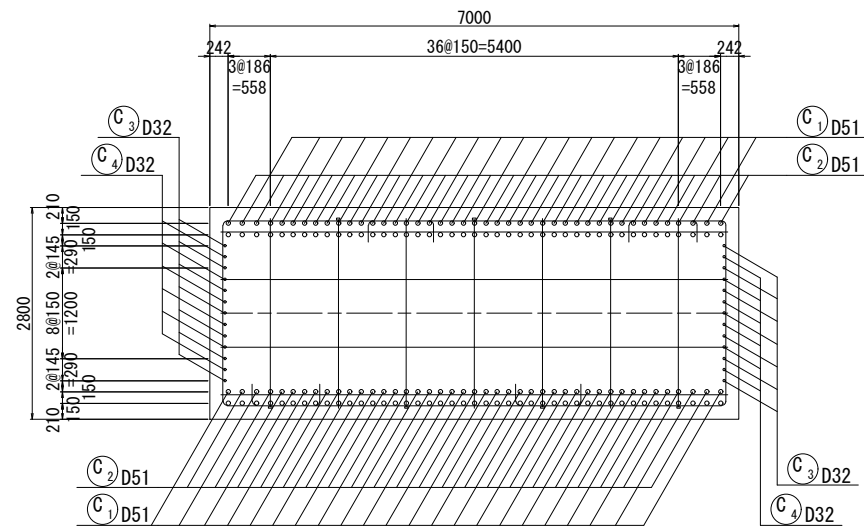
使用材料	コンクリート強度	$\sigma_{ck}=30N/mm^2$
	鉄筋種類	SD345

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 P4橋脚配筋図(3)		
縮尺	S=1:50	図面番号	38 - 8
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

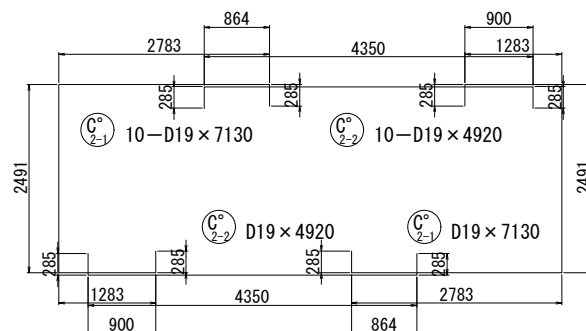
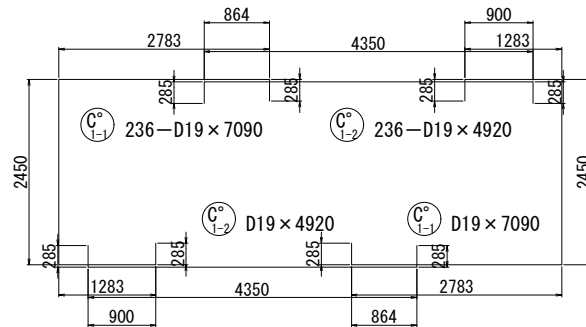
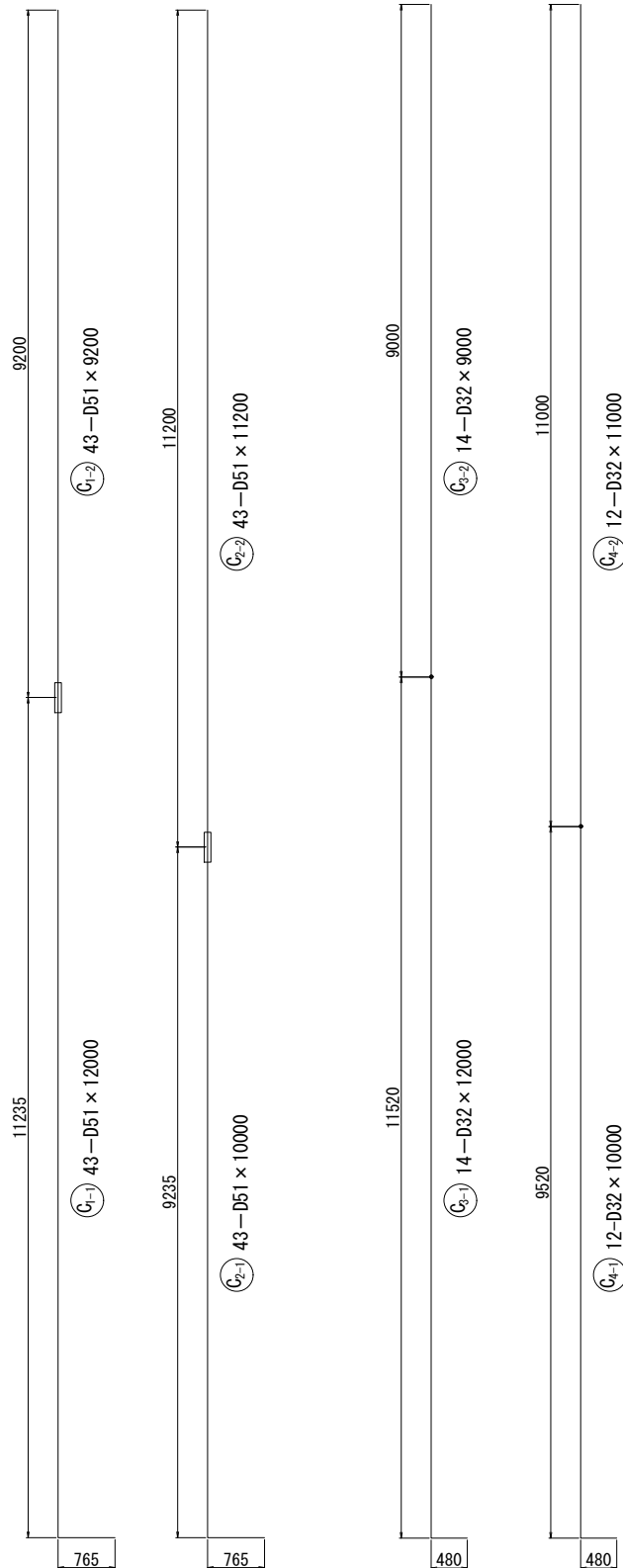
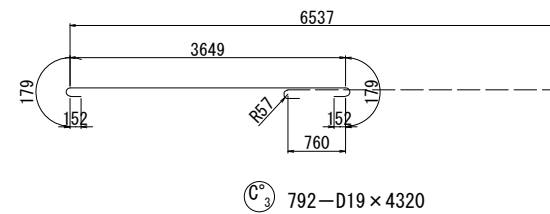
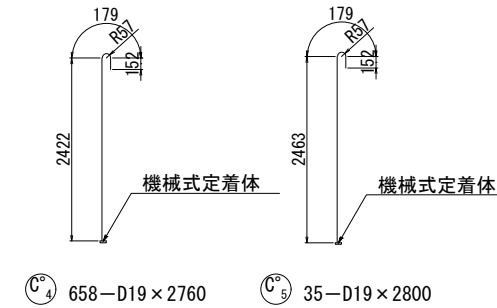
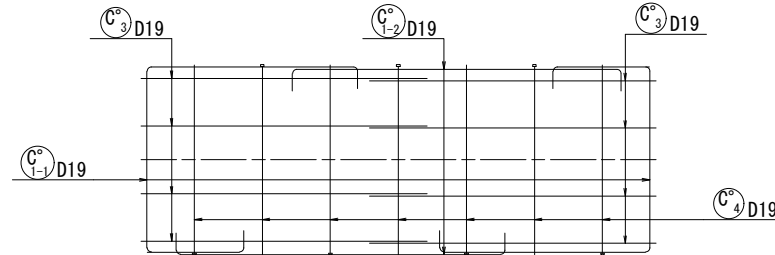
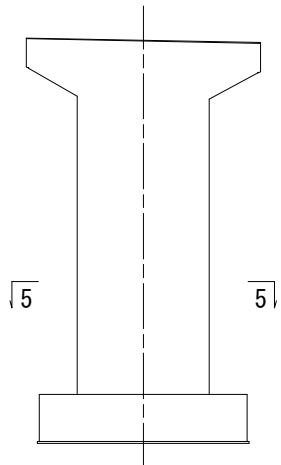
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 P4橋脚配筋図(4) S=1:50

5 - 5



位置図

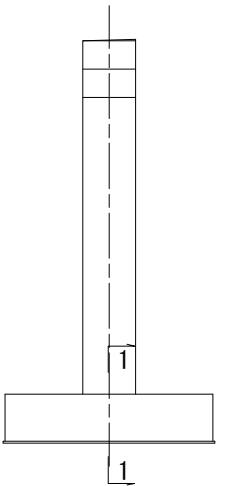
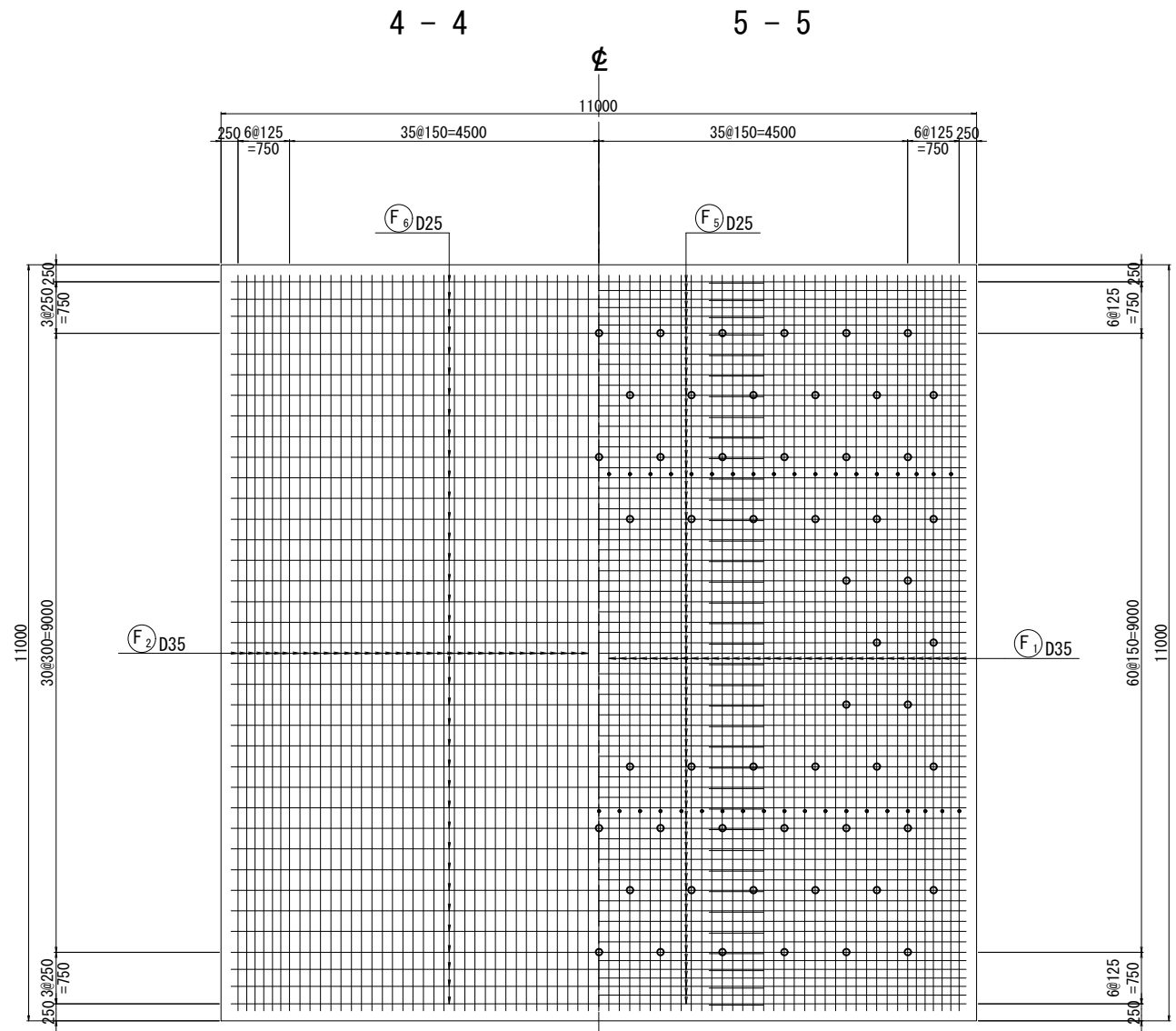
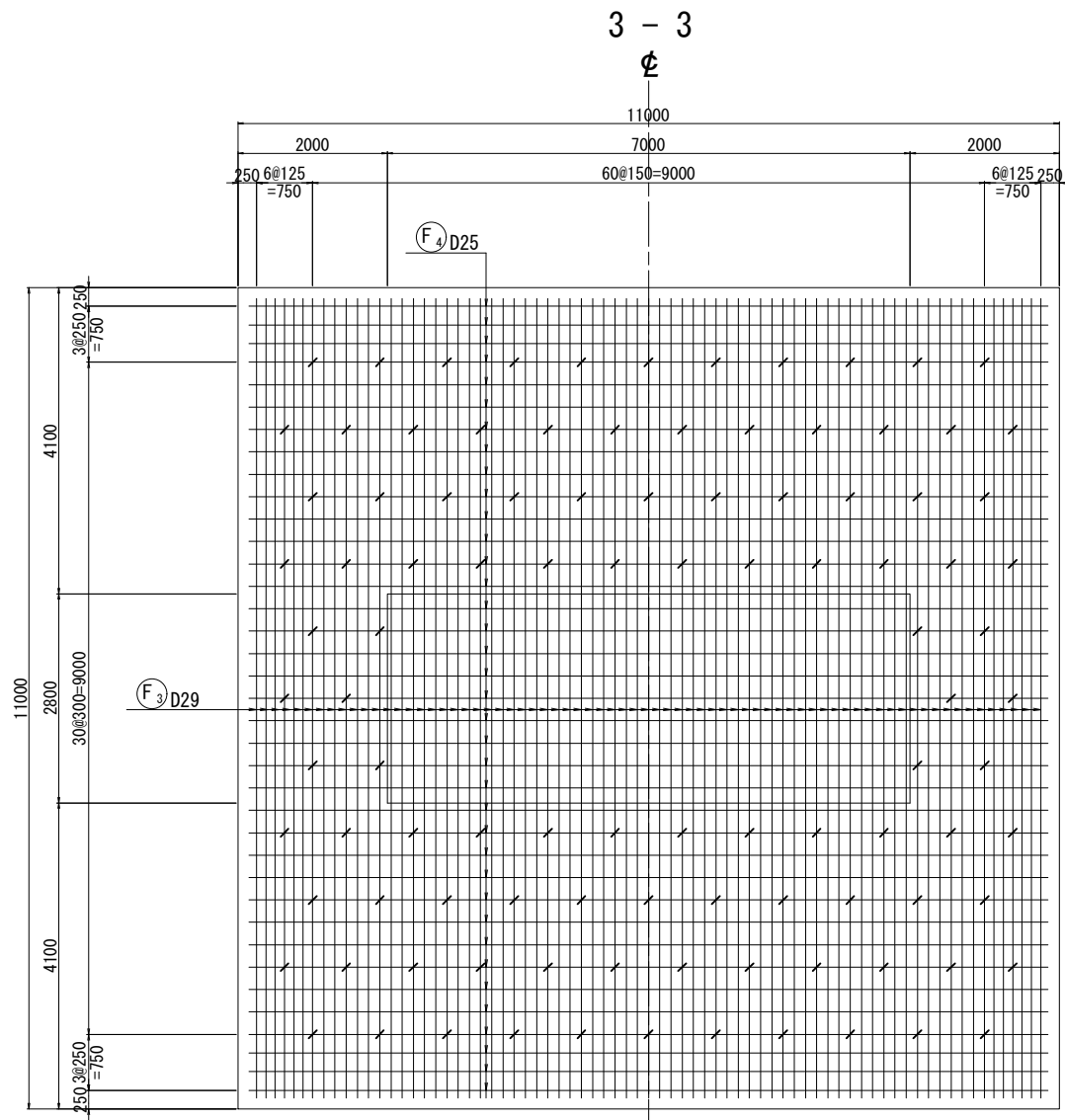
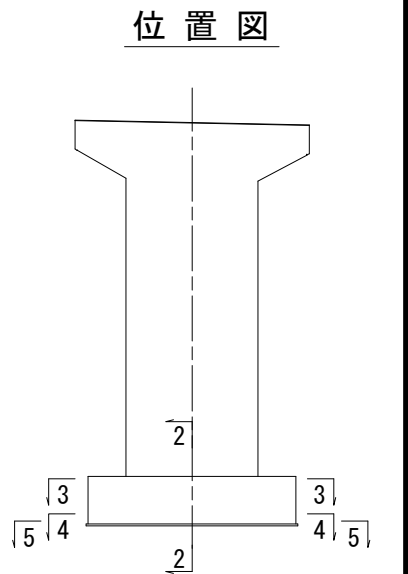
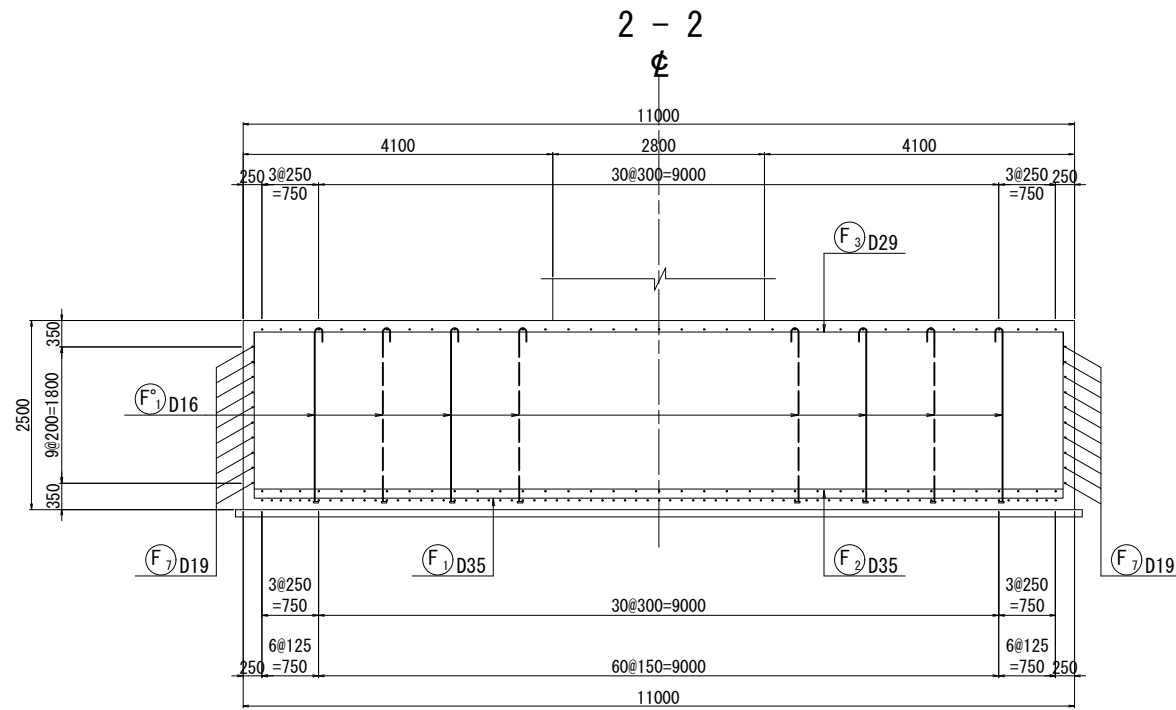
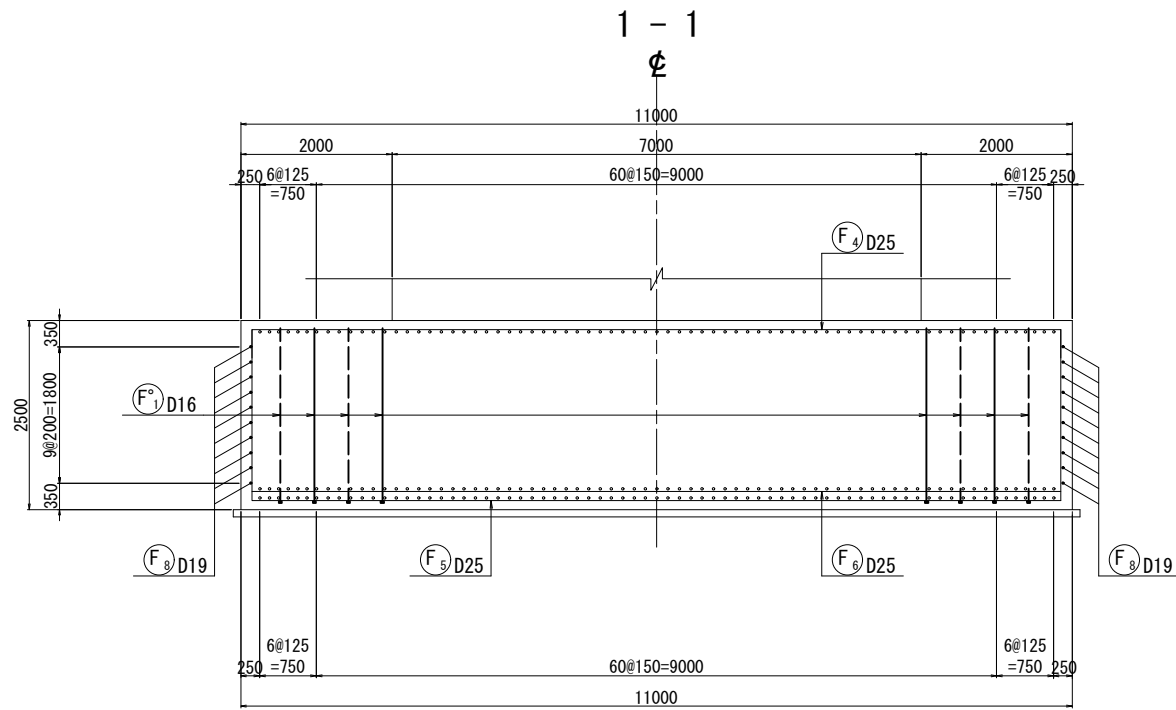


使用材料	コンクリート強度	$\sigma_{ck}=30N/mm^2$
	鉄筋種類	SD345

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下関訪問谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 P4橋脚配筋図(4)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 9
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 P4橋脚配筋図(5) S=1:50



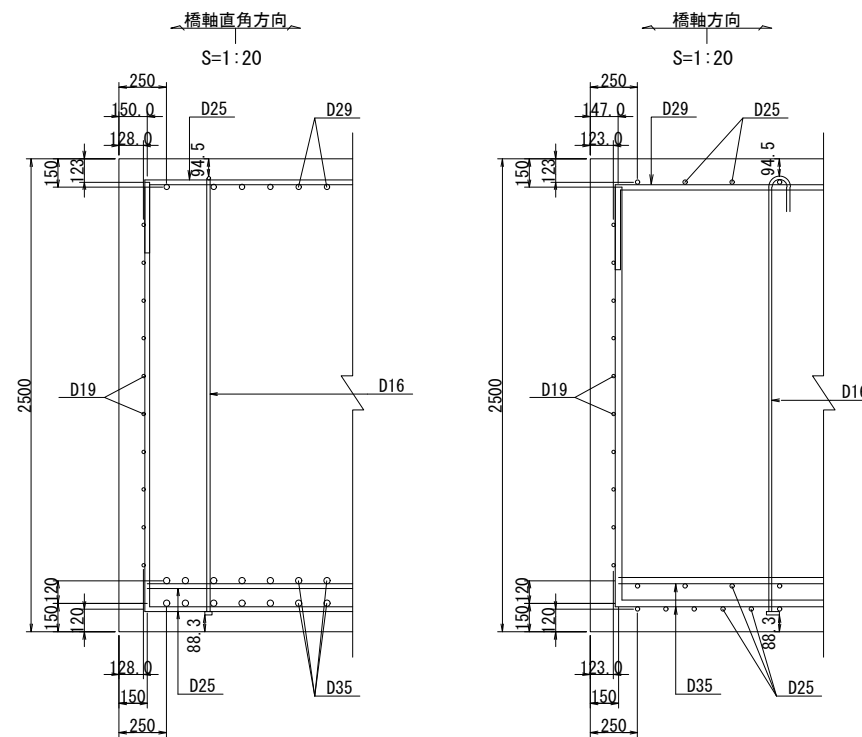
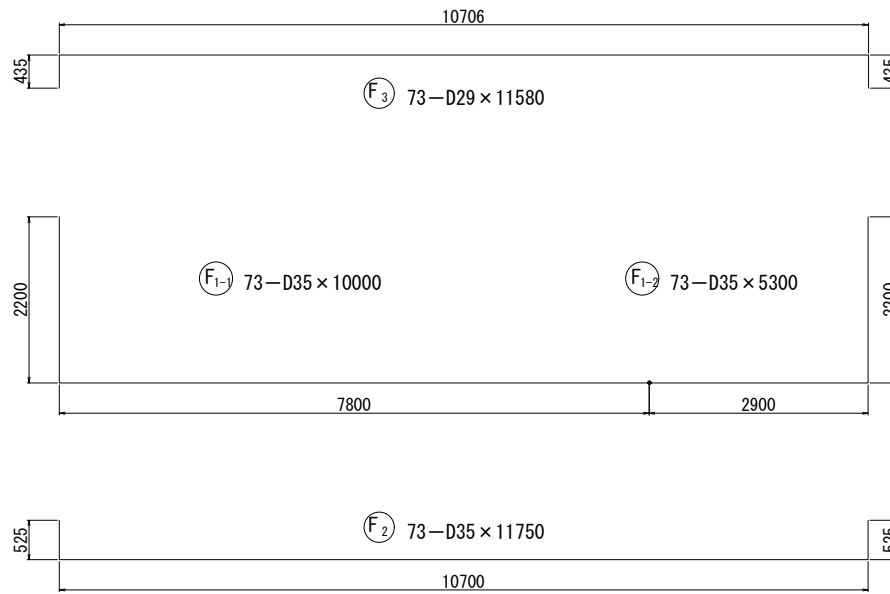
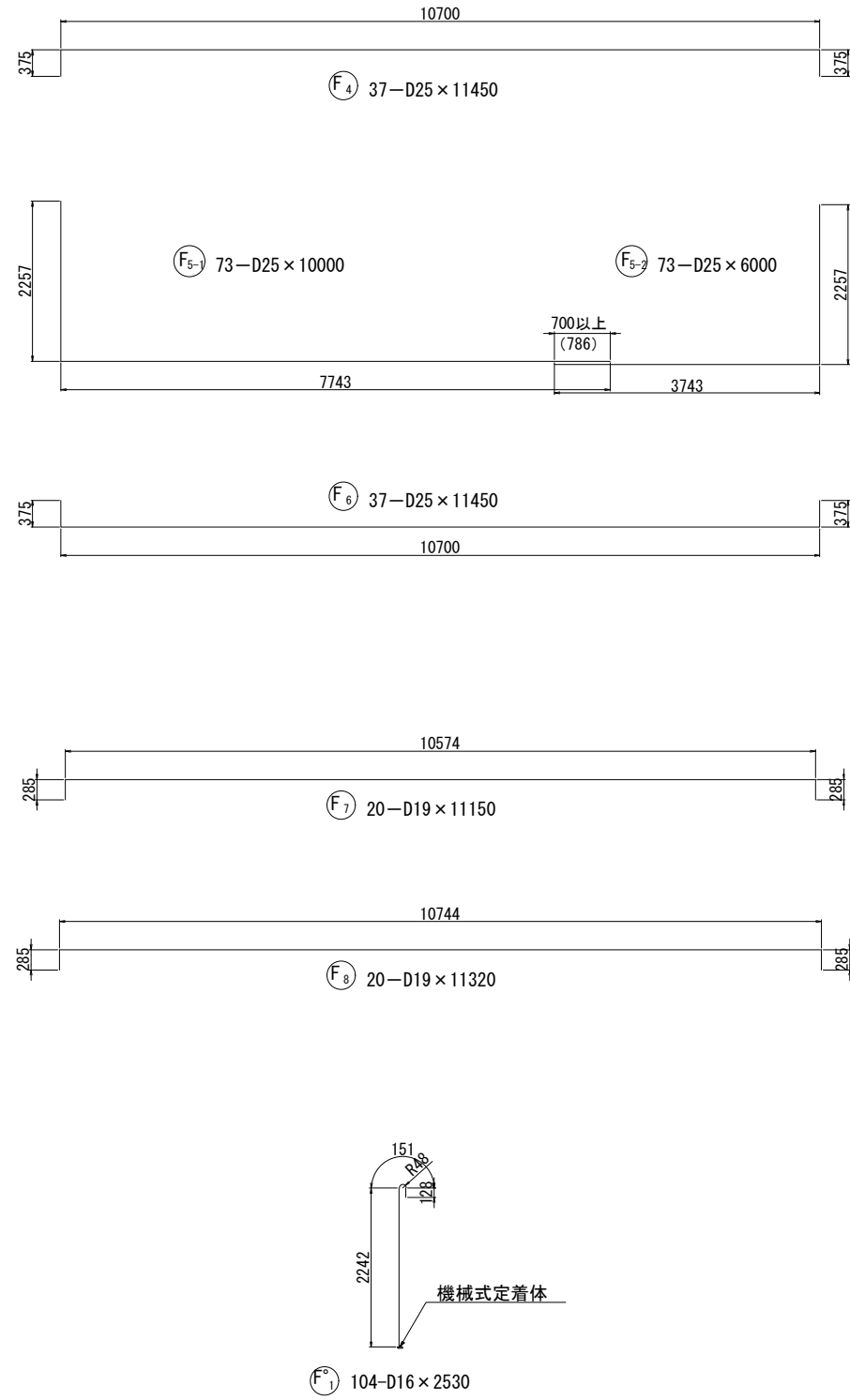
記号	配置位置	摘要
/	半円形フック側	標準部
○	定着体側	
×	半円形フック側	機械式継手部
■	定着体側	

使用材料	コンクリート強度	σ _{ck} =30N/mm ²
	鉄筋種類	SD345

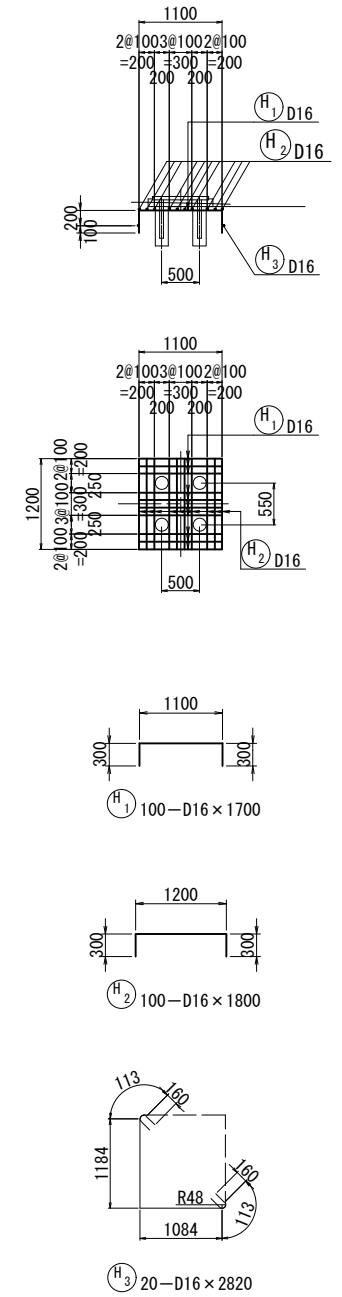
工事名	R7国道20号下関訪問谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 P4橋脚配筋図(5)		
縮尺	S=1:50	図面番号	38 - 10
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 P4橋脚配筋図(6) S=1:50



沓座補強図 (10ヶ所)



使用材料	コンクリート強度	σ _{ck} =30N/mm ²
	鉄筋種類	SD345

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 P4橋脚配筋図(6)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 11
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 P4橋脚配筋図(7)

鉄筋質量表

記号	径	長さ	本数	単位質量	1本当り質量	質量	摘要
B 1-1	D 32	11000	9	6.23	68.53	617	┌─┐ (9)
B 1-2	D 32	3620	9	6.23	22.55	203	┌─┐
B 2-1	D 32	3620	9	6.23	22.55	203	┌─┐ (9)
B 2-2	D 32	11000	9	6.23	68.53	617	┌─┐
B 3-1	D 32	10000	9	6.23	62.30	561	┌─┐ (9)
B 3-2	D 32	2900	9	6.23	18.07	163	┌─┐
B 4-1	D 32	2900	9	6.23	18.07	163	┌─┐ (9)
B 4-2	D 32	10000	9	6.23	62.30	561	┌─┐
B 5	D 29	5000	18	5.04	25.20	454	┌─┐
B 6	D 29	5000	18	5.04	25.20	454	┌─┐
B 7-1	D 22	8000	18	3.04	24.32	438	┌─┐
B 7-2	D 22	8500	18	3.04	25.84	465	┌─┐
B 8-1	D 22	7000	20	3.04	21.28	426	┌─┐
B 8-2	D 22	6650	20	3.04	20.22	404	┌─┐ (平均長)
5729 kg							
B° 1	D 19	7220	16	2.25	16.25	260	┌─┐ (平均長)
B° 2	D 19	8600	18	2.25	19.35	348	┌─┐
B° 3	D 19	7200	15	2.25	16.20	243	┌─┐ (平均長)
B° 4	D 19	5780	16	2.25	13.01	208	┌─┐ (平均長)
B° 5	D 19	7150	18	2.25	16.09	290	┌─┐
B° 6	D 19	5760	15	2.25	12.96	194	┌─┐ (平均長)
B° 7	D 19	3690	13	2.25	8.30	108	┌─┐
B° 8	D 19	2240	98	2.25	5.04	494	┌─┐
B° 9	D 16	2810	62	1.56	4.38	272	┌─┐ (62)
2417 kg							
H 1	D 16	1700	100	1.56	2.65	265	┌─┐
H 2	D 16	1800	100	1.56	2.81	281	┌─┐
H 3	D 16	2820	20	1.56	4.40	88	┌─┐
634 kg							
C 1-1	D 51	12000	43	15.9	190.80	8204	┌─┐ [43]
C 1-2	D 51	9200	43	15.9	146.28	6290	┌─┐
C 2-1	D 51	10000	43	15.9	159.00	6837	┌─┐ [43]
C 2-2	D 51	11200	43	15.9	178.08	7657	┌─┐
C 3-1	D 32	12000	14	6.23	74.76	1047	┌─┐ (14)
C 3-2	D 32	9000	14	6.23	56.07	785	┌─┐
C 4-1	D 32	10000	12	6.23	62.30	748	┌─┐ (12)
C 4-2	D 32	11000	12	6.23	68.53	822	┌─┐
32390 kg							
C° 1-1	D 19	7090	236	2.25	15.95	3764	┌─┐
C° 1-2	D 19	4920	236	2.25	11.07	2613	┌─┐
C° 2-1	D 19	7130	10	2.25	16.04	160	┌─┐
C° 2-2	D 19	4920	10	2.25	11.07	111	┌─┐
C° 3	D 19	4320	792	2.25	9.72	7698	┌─┐
C° 4	D 19	2760	658	2.25	6.21	4086	┌─┐ (658)
C° 5	D 19	2800	35	2.25	6.30	221	┌─┐ (35)
18653 kg							

記号	径	長さ	本数	単位質量	1本当り質量	質量	摘要
F 1-1	D 35	10000	73	7.51	75.10	5482	┌─┐ (73)
F 1-2	D 35	5300	73	7.51	39.80	2905	┌─┐
F 2	D 35	11750	73	7.51	88.24	6442	┌─┐
F 3	D 29	11580	73	5.04	58.36	4260	┌─┐
F 4	D 25	11450	37	3.98	45.57	1686	┌─┐
F 5-1	D 25	10000	73	3.98	39.80	2905	┌─┐
F 5-2	D 25	6000	73	3.98	23.88	1743	┌─┐
F 6	D 25	11450	37	3.98	45.57	1686	┌─┐
F 7	D 19	11150	20	2.25	25.09	502	┌─┐
F 8	D 19	11320	20	2.25	25.47	509	┌─┐
28120 kg							
F° 1	D 16	2530	104	1.56	3.95	411	┌─┐ (104)
411 kg							
鉄筋質量合計 (下部工施工 SD345)							
機械式継手箇所数 ガス圧接箇所数 機械式定着箇所数							
D51	28988 kg		[86]				
D41	— kg						
D38	— kg						
D35	14829 kg				(73)		
D32	6490 kg				(62)		
D29	5168 kg						
D25	8020 kg						
D22	1733 kg						
D19	21809 kg					(693)	
D16	1317 kg					(166)	
D13	— kg						
合計	88354 kg		[86]		(135)	(859)	

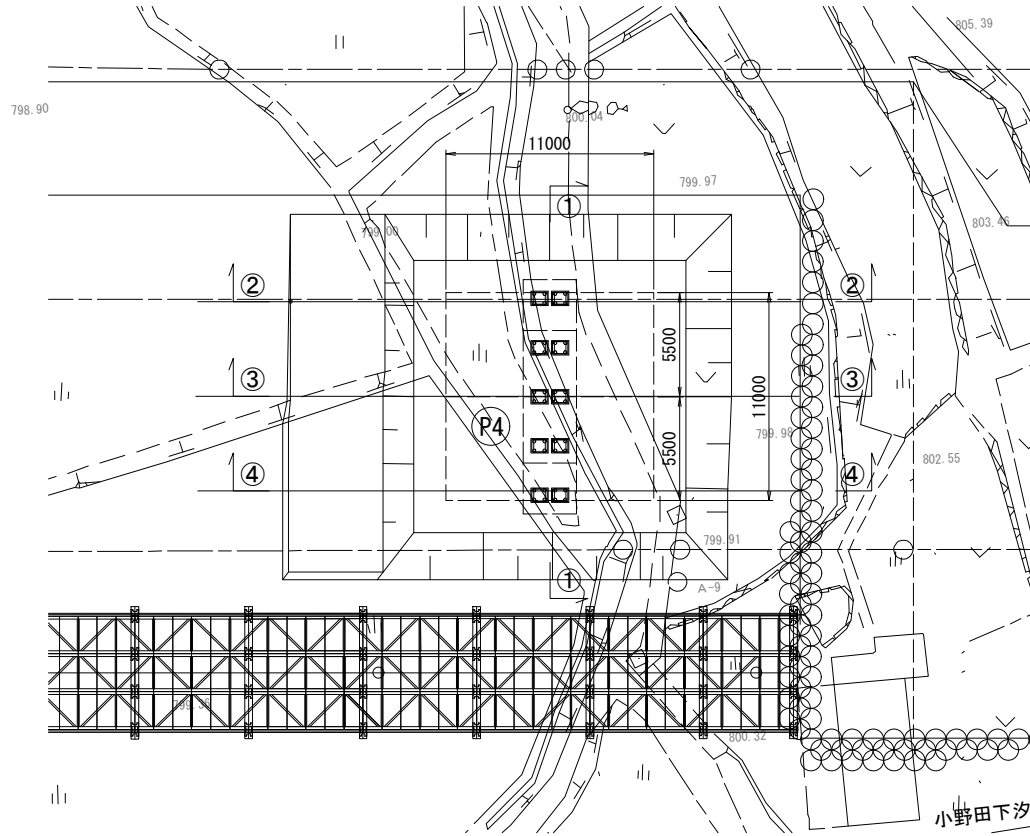
- ※機械式定着鉄筋に関する留意事項
- 機械式定着は公的認定機関により認定された下記(1)~(4)の性能を有する工法とすること。
 - 定着具及び鉄筋に使用されている材料がJIS規格等の公的な品質規格に準拠して機械的性質が明確にされていること。
 - 機械式定着工法の適用方法や径、鉄筋の強度種類、制限事項等を明示していること。
 - 鉄筋の規格引張強さに相当する引張力が作用しても定着具の破壊が先行しないこと。
 - 機械式工法を適用したせん断補強鉄筋が設計で想定するせん断補強効果を発揮すること。
 - 使用製品の性能と施工方法、管理方法について、監督員の承認を得て工事を実施すること。
 - 機械式定着の方法によって必要な鉄筋長と端部の加工形状が異なるため、対比表等を用いて鉄筋形状に問題が無いことを確認すること。

使用材料	コンクリート強度	σ _{ck} =30N/mm ²
	鉄筋種類	SD345

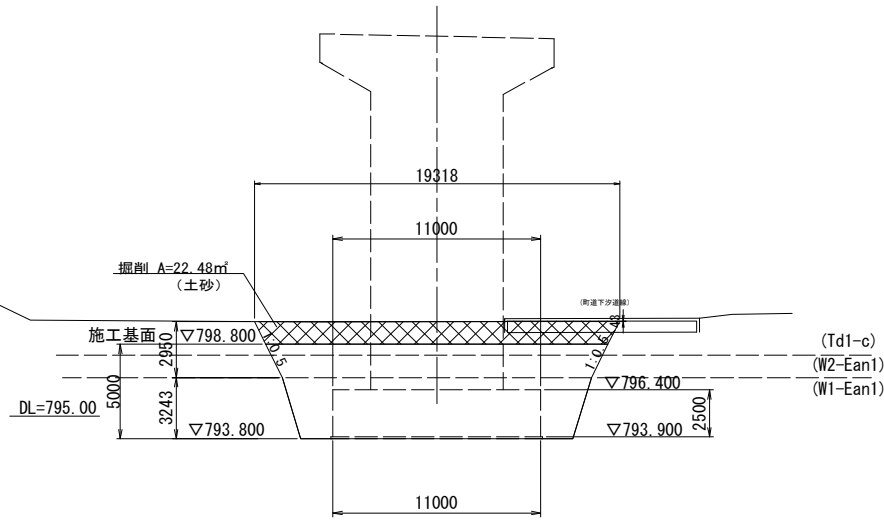
工事名	R7国道20号下関岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 P4橋脚配筋図(7)		
縮尺	—	図面番号	38 - 12
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 P4橋脚横断図 S=1:200

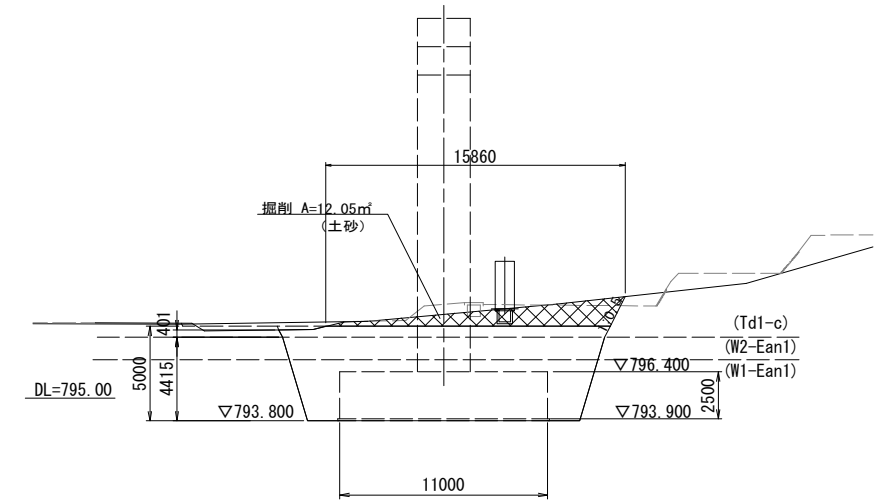
掘削平面図



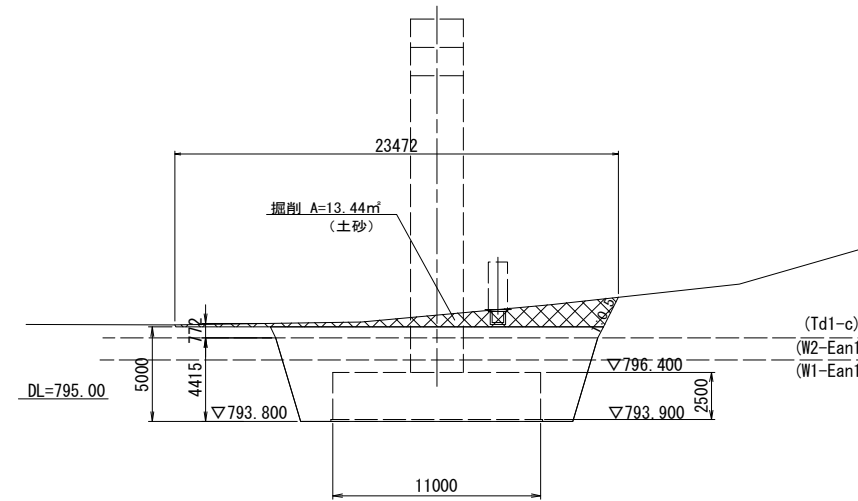
① - ①



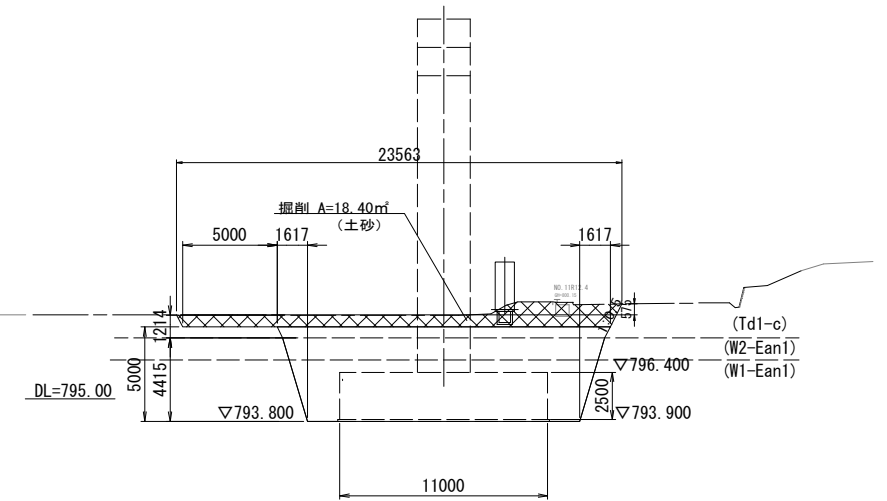
② - ②



③ - ③



④ - ④



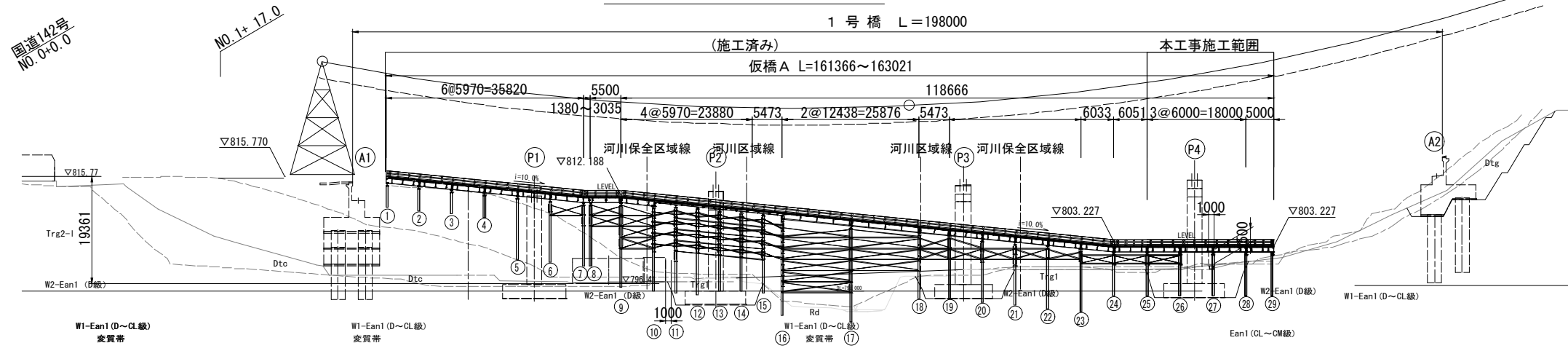
凡例
 掘削 (ICT)

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

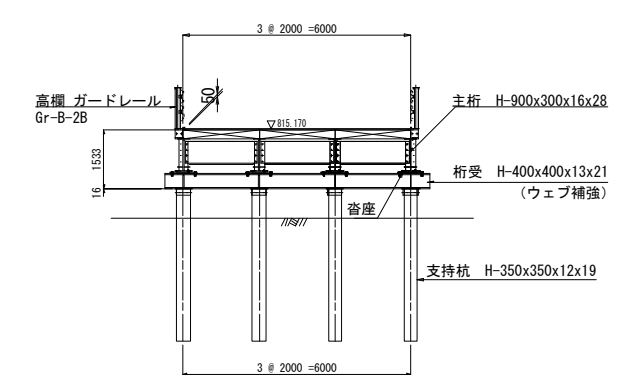
工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部工		
図面名	1号橋 P4橋脚横断図		
縮尺	S=1:200	図面番号	38 - 13
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 仮橋 A 一般図

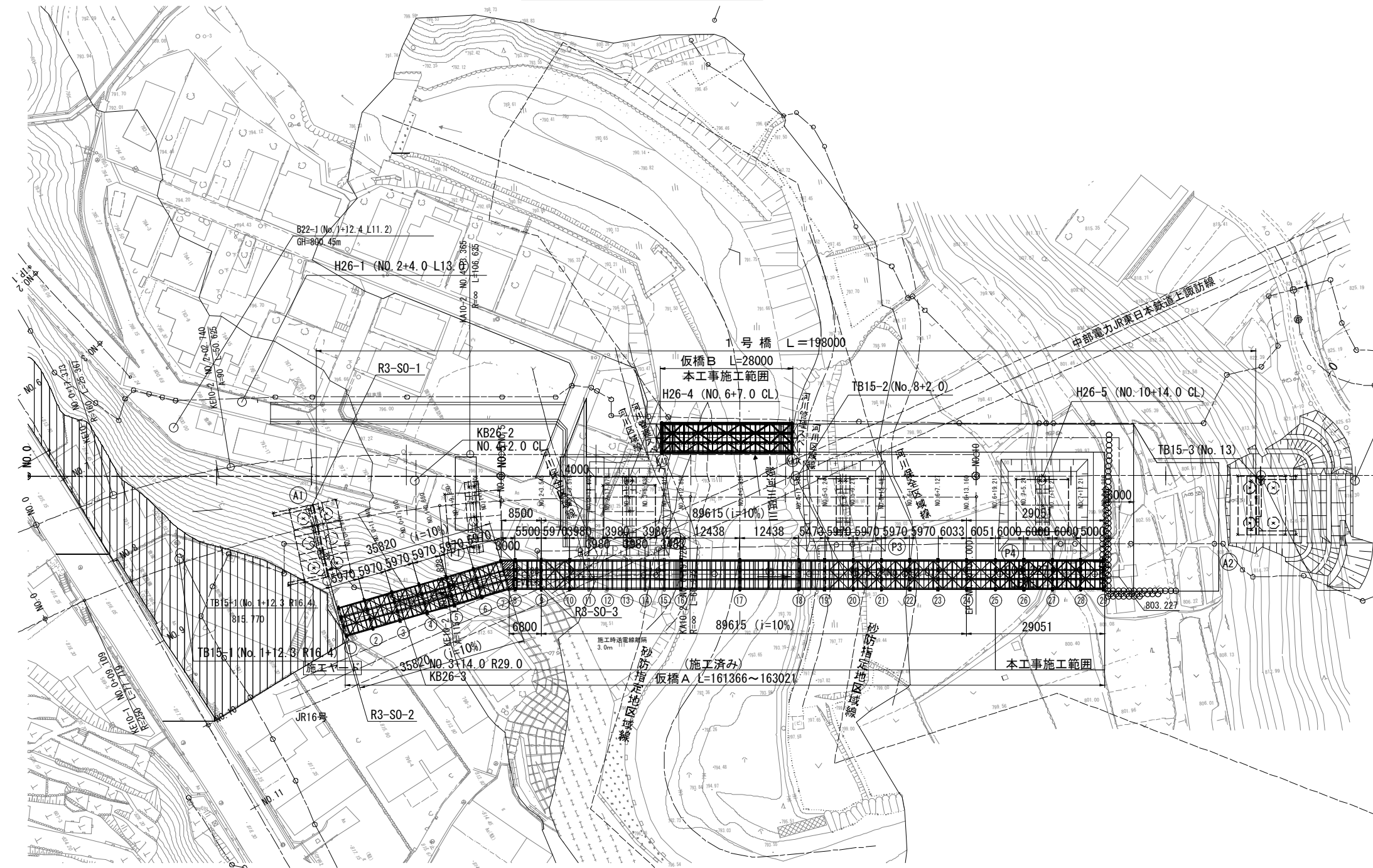
側面図 S=1:500



断面図 S=1:100



平面図 S=1:500



設計条件

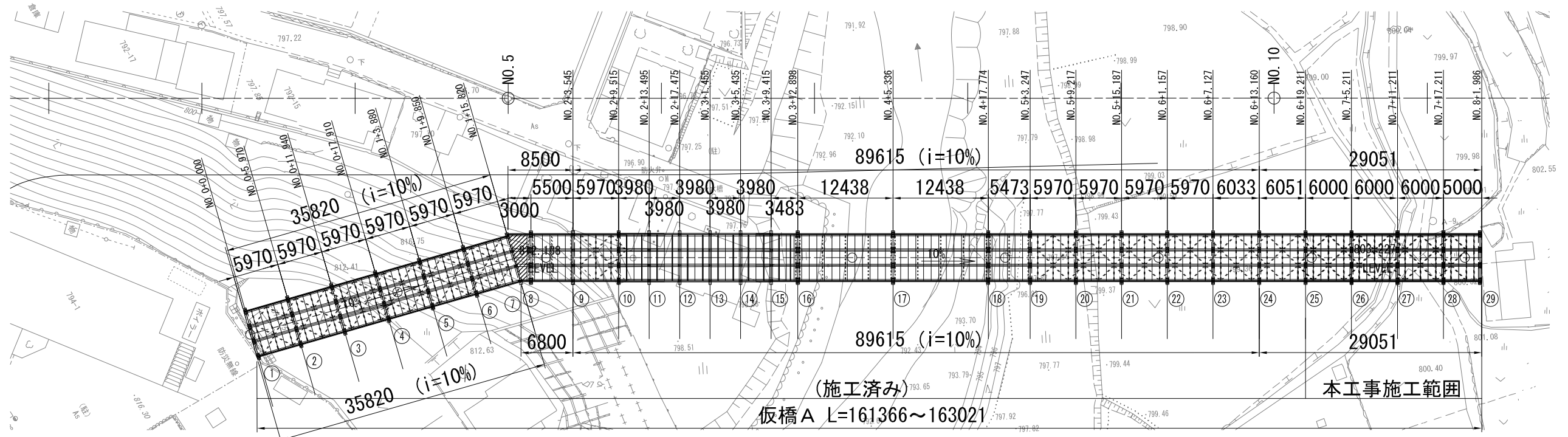
橋長	L = 161,000 m		
道路用途	工事用道路(施工時)		
活荷重	A 活荷重, 90tクローラークレーン作業時 吊荷重13.6t		
	550tオールテレーンクレーン走行 (キャリアのみ=45.03t)		
形式	上部構造	鋼2径間単純プレートガーダー橋(渡河部)	
	下部構造	支持杭方式(H杭)	
支間長	L = 12.5 m(最大), 6.0 m, 5.0 m(最少)		
有効幅員	6,000 m		
斜角	上部工 90° 00' 00", 下部工 90° 00' 00"		
平面線形	R = ∞		
縦断勾配	i = 10.0% ~ LEVEL ~ 10.0% ~ LEVEL		
横断勾配	i = LEVEL		
支承	起点側	固定支持型鋼製支承	
	終点側	可動支持型鋼製支承	
舗装	アスファルト舗装 t = 50mm		
床版	覆工板(軽量床版)		
使用材料	上部構造	鋼材	SM490Y, SS400
	下部構造	鋼材	H350 × 350 × 12 × 19(支持杭) H400 × 400 × 13 × 21(受桁)
適用示方書	道路土工仮設構造物工指針(平成11年3月) 日本道路協会 道路標示方書・同解説(平成24年3月) 日本道路協会		

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

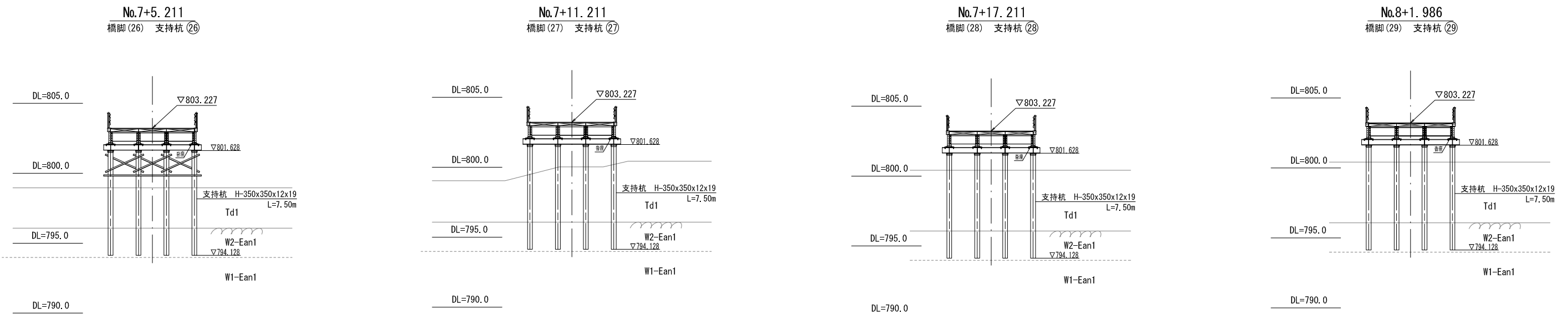
工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋 A 一般図		
縮尺	図示	図面番号	38 - 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント 三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 仮橋 A 断面図

平面図 S=1:300



断面図 S=1:150



工事名	R7国道20号下野筋岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋 A 断面図		
縮尺	図示	図面番号	38 - 15
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント 三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 仮橋 A 上部工詳細図(1)

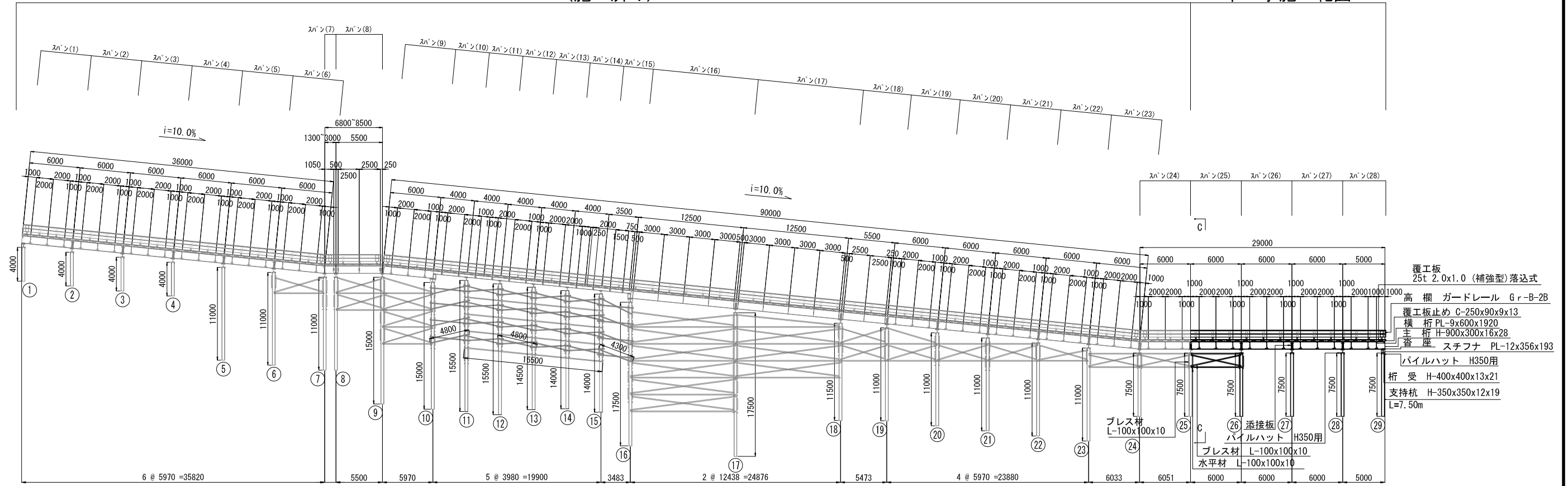
S=1:250

(L=161.0m B=6.0m)

側面図

(施工済み)

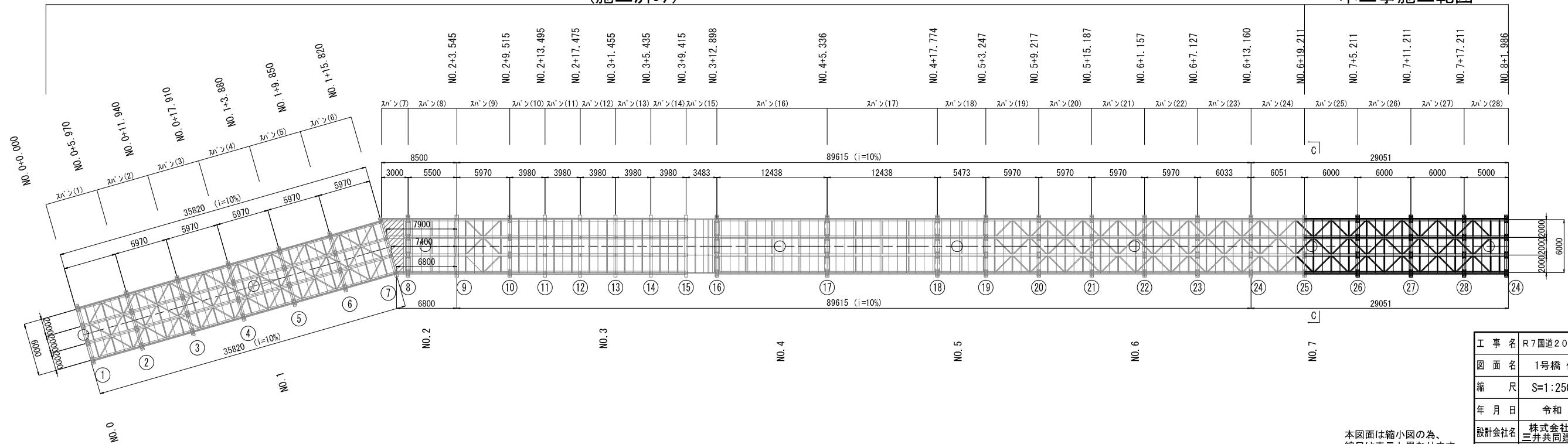
本工事施工範囲



平面図

(施工済み)

本工事施工範囲



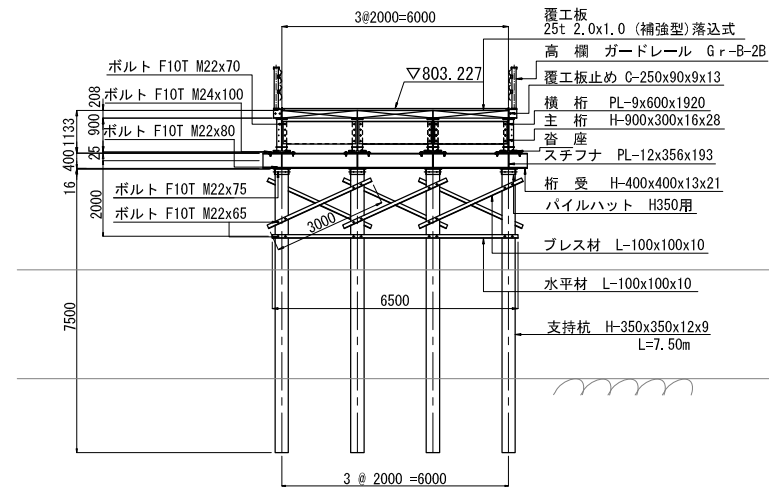
工事名	R7国道20号下野筋岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋 A 上部工詳細図(1)		
縮尺	S=1:250	図面番号	38 - 16
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント 三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 仮橋 A 上部工詳細図(2)

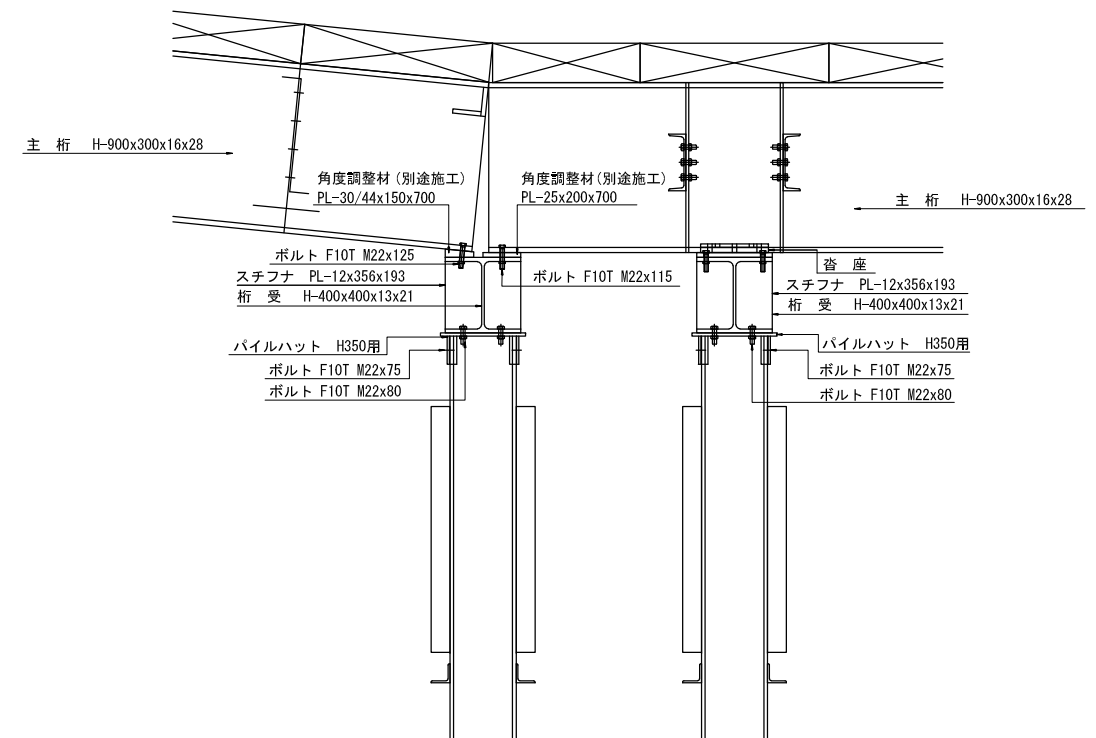
(L=161.0m B=6.0m)

C-C 断面図 S=1:100



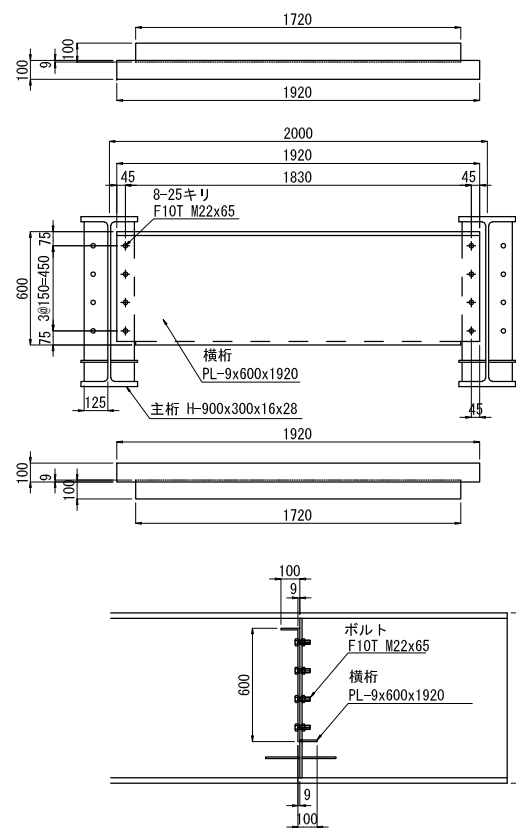
側面拡大図 S=1:20

(桁と支柱付近)



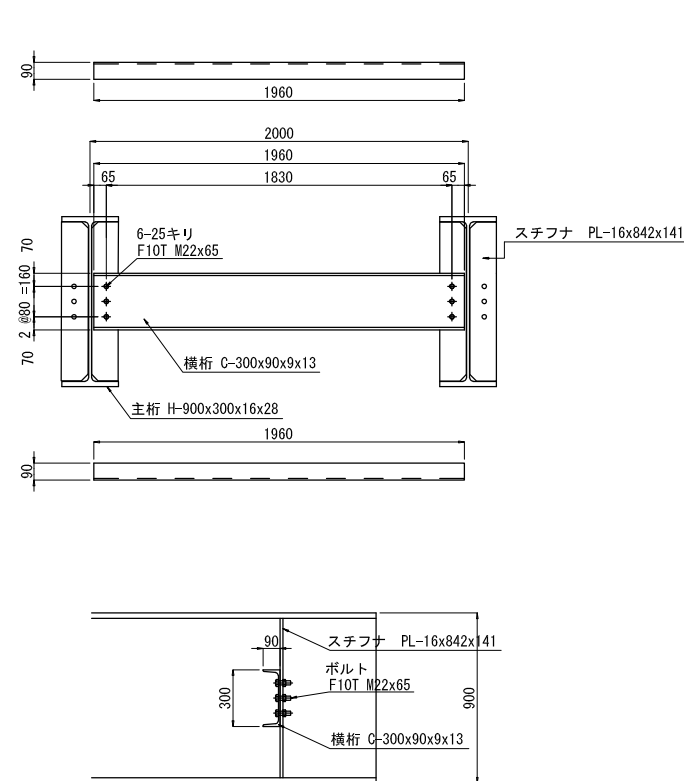
中間横桁詳細図 S=1:20

PL-9x600x1920



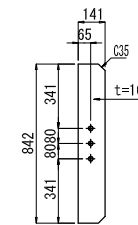
中間横桁詳細図 S=1:20

C-300x90x9x13



スチフナ詳細図 S=1:20

スチフナ PL-16x842x141



工事名	R7国道20号下野筋岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋 A 上部工詳細図(2)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 17
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント 三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

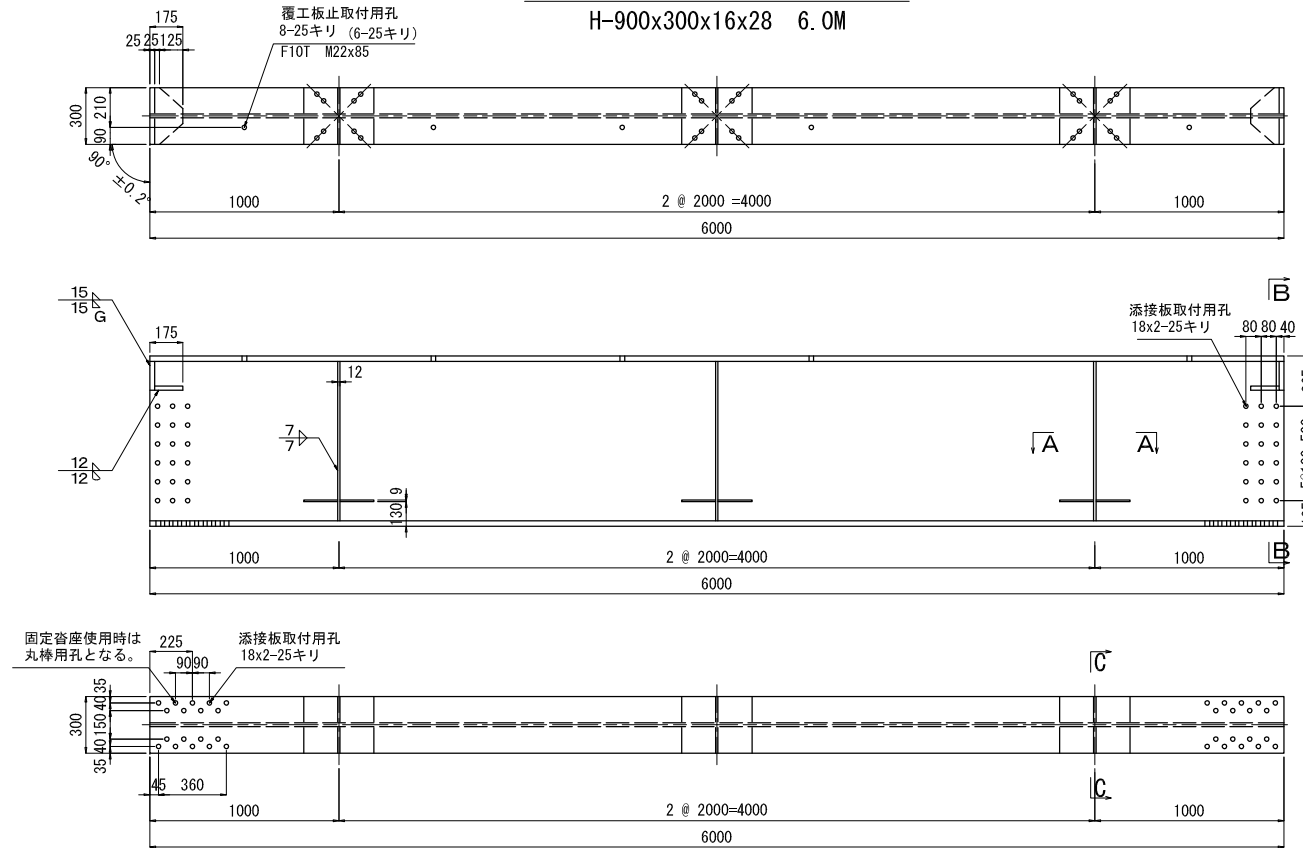
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 仮橋A 上部工詳細図(3) S=1:20

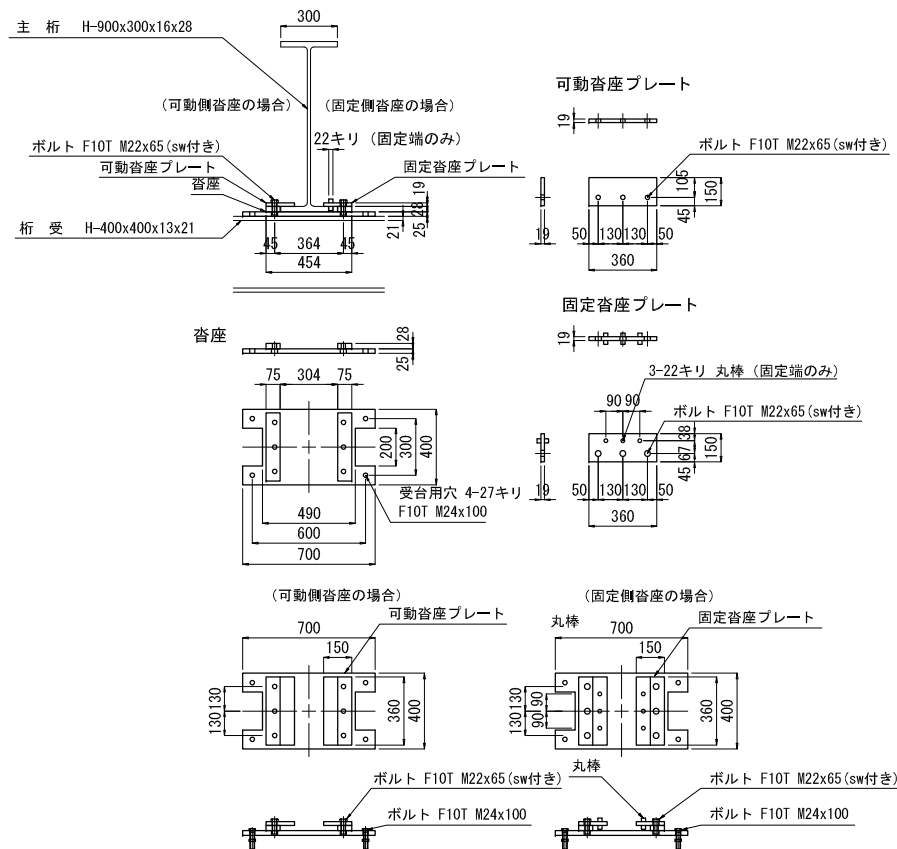
(L=161.0m B=6.0m)

主桁詳細図

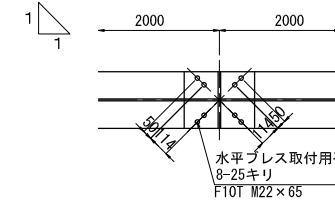
H-900x300x16x28 6.0M



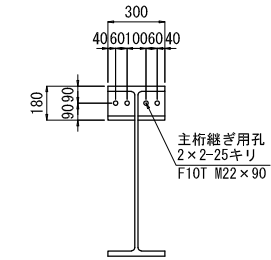
沓座詳細図



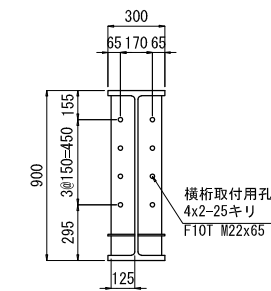
A-A 断面図



B-B 断面図

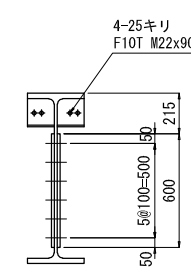
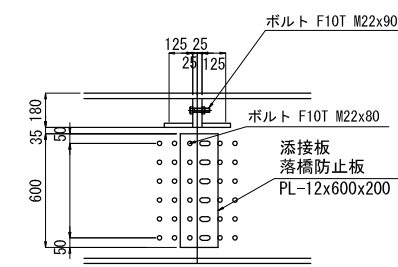
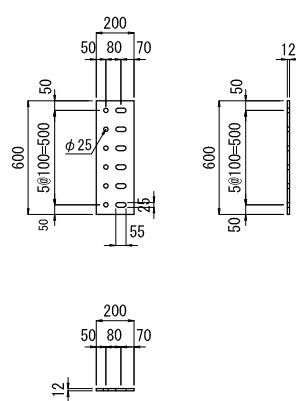


C-C 断面図



桁継手部詳細図

添接板 落橋防止板 PL-12x600x200



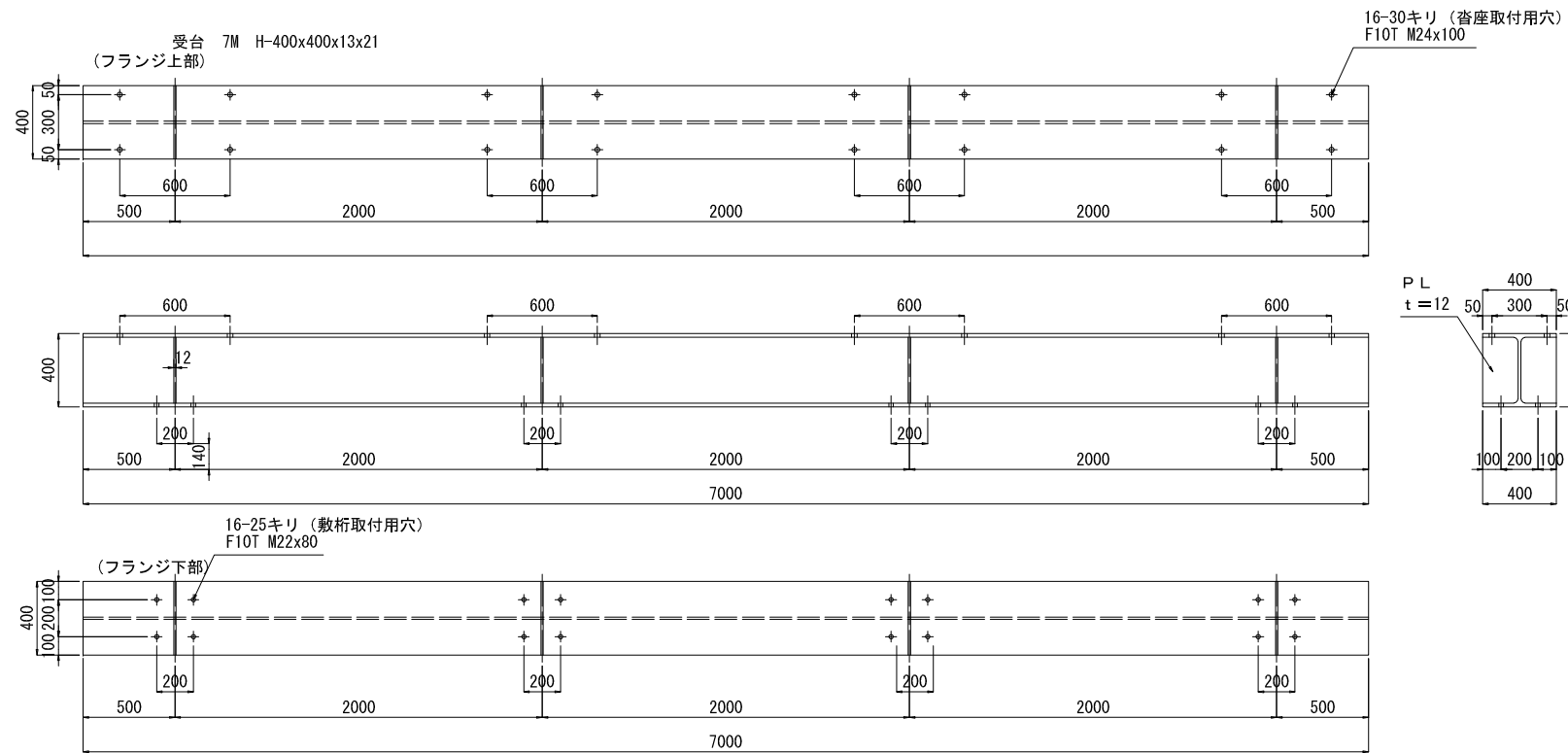
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下野静岡岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋A 上部工詳細図(3)		
縮尺	S=1:20	図面番号	38 - 18
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 仮橋A 上部工詳細図(4)

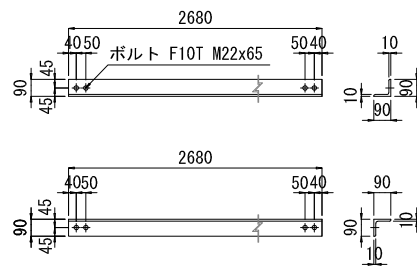
(L=161.0m B=6.0m)

桁受 H400詳細図 S=1:20



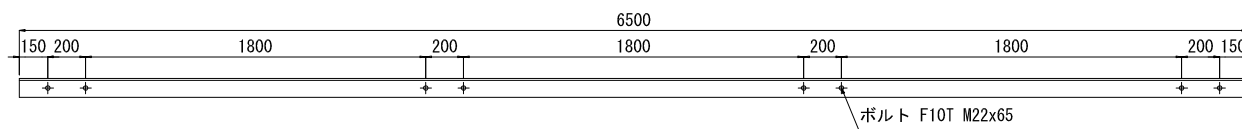
筋違い詳細図 S=1:20

L-90x90x10 2.68M



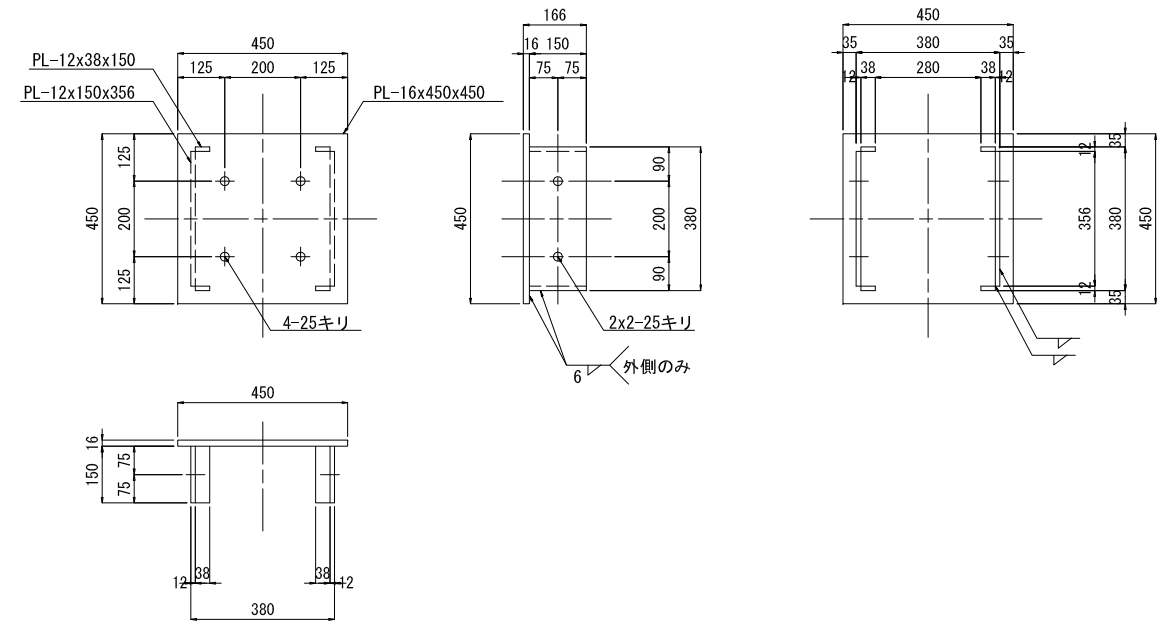
水平材詳細図 S=1:20

L-100x100x10 6.50M



杭頭金具詳細図 S=1:10

パイルハット H-350用



本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

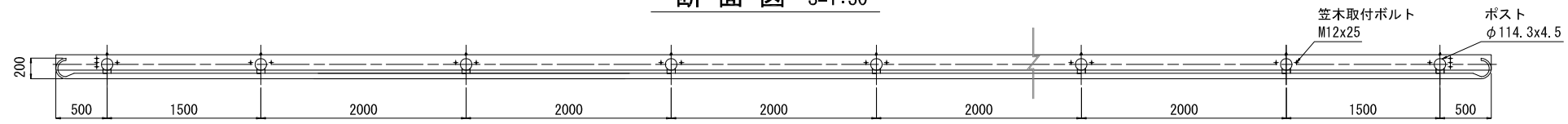
工事名	R7国道20号下野町岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋A 上部工詳細図(4)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 19
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 仮橋 A 上部工詳細図(5)

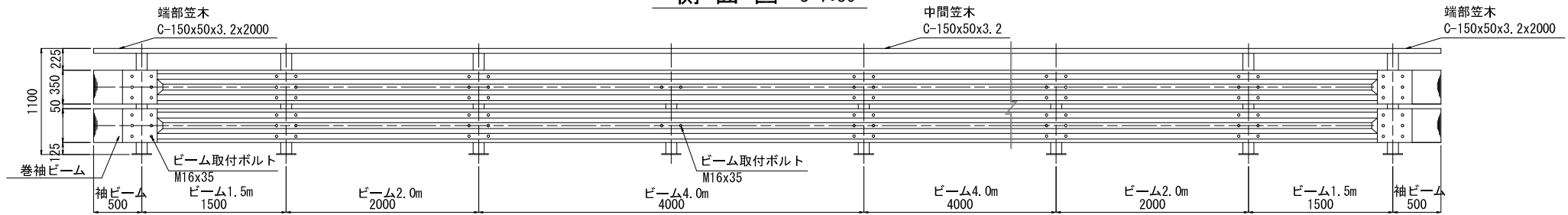
(L=161.0m B=6.0m)

高欄 ガードレール Gr-B-2B ハイポストタイプ

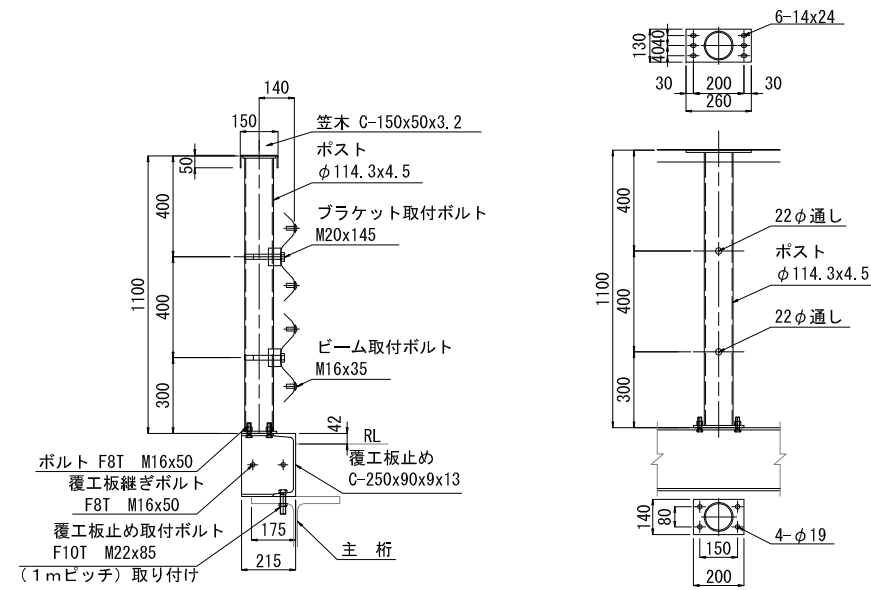
断面図 S=1:30



側面図 S=1:30



断面図 S=1:15

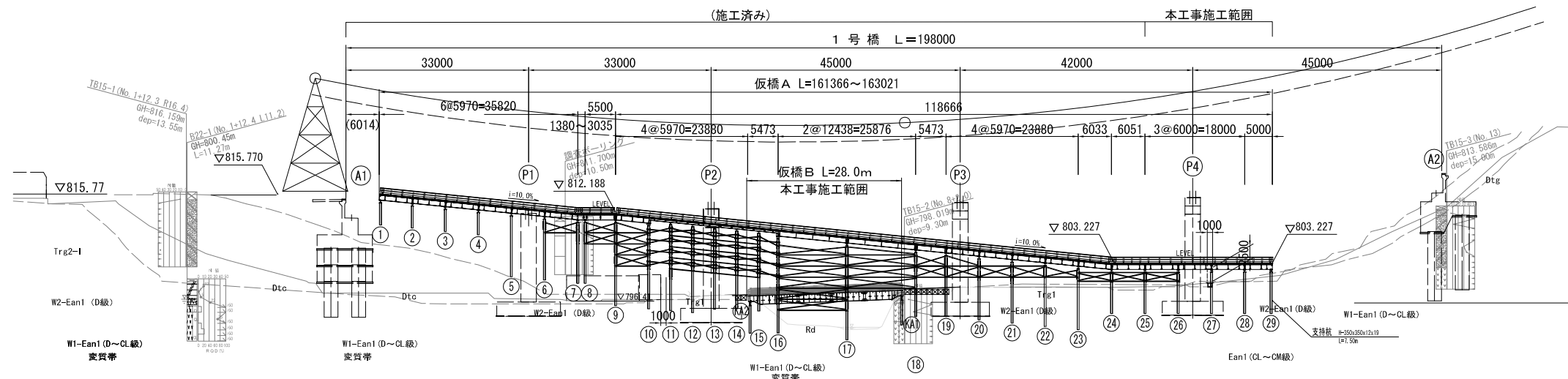


工事名	R7国道20号下野筋岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋 A 上部工詳細図(5)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 20
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

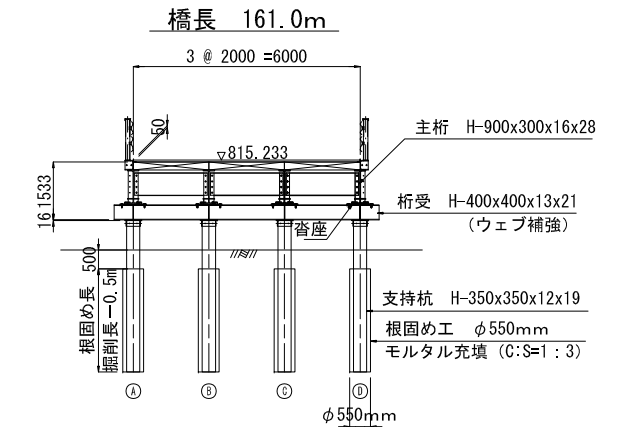
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 仮橋 A 下部工詳細図

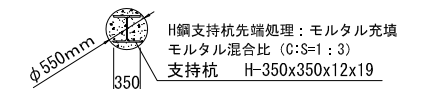
断面図 S=1:500



断面図 S=1:100

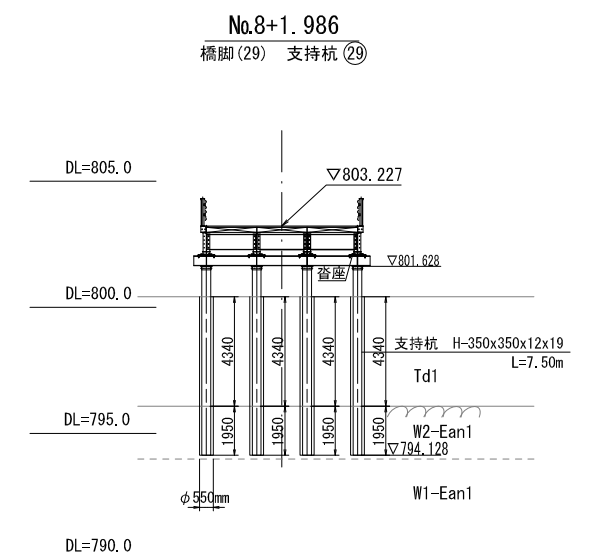
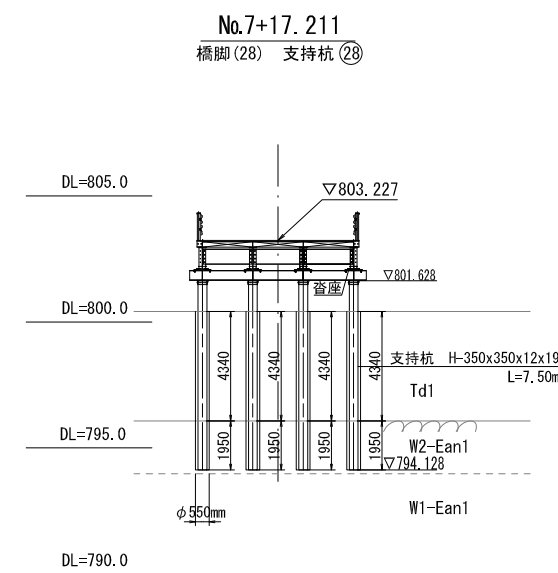
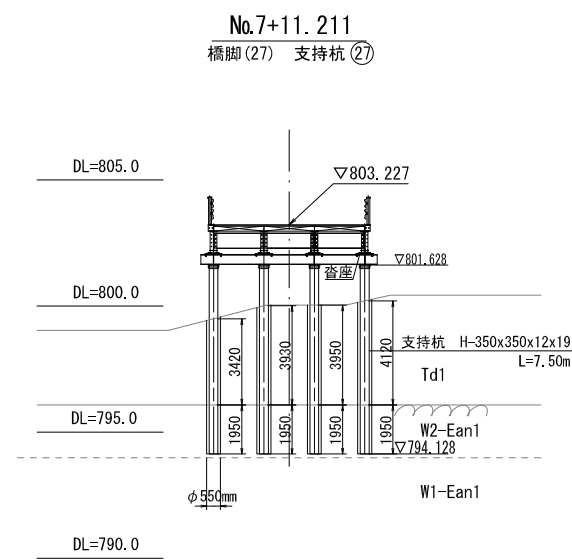
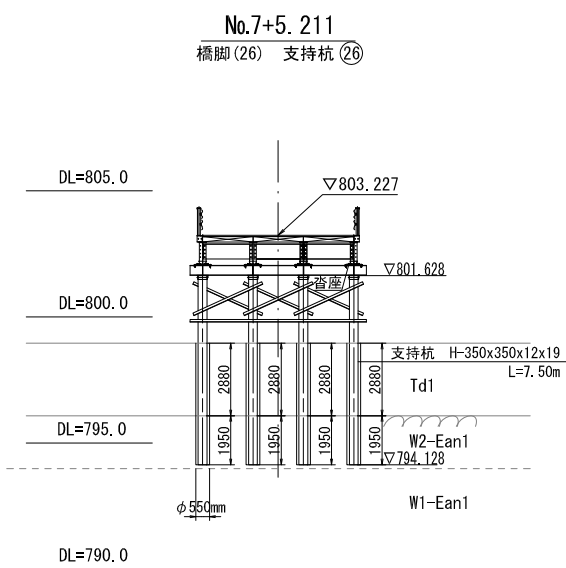


杭断面図 S=1:50



※ 支持杭はダウンザホールハンマーで先行掘削し根固めはモルタル充填とする。

断面図 S=1:150

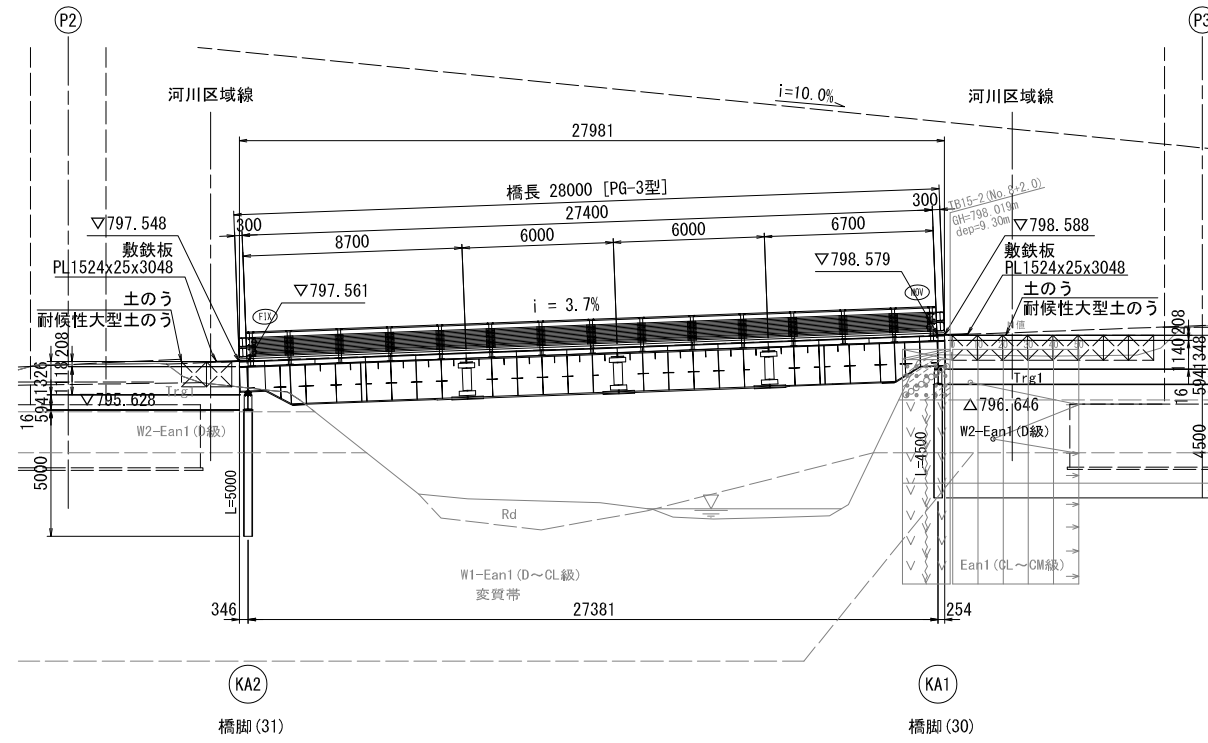


工事名	R7国道20号下野筋岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋 A 下部工詳細図		
縮尺	図示	図面番号	38 - 21
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント 三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

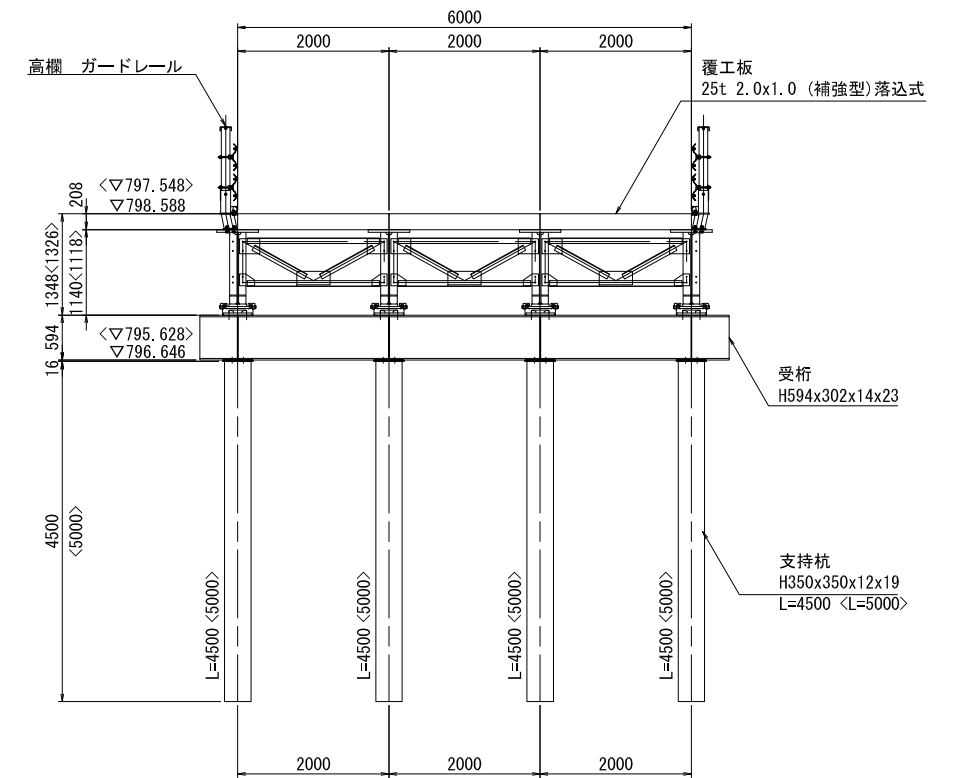
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 仮橋B 一般図

側面図 S=1:150

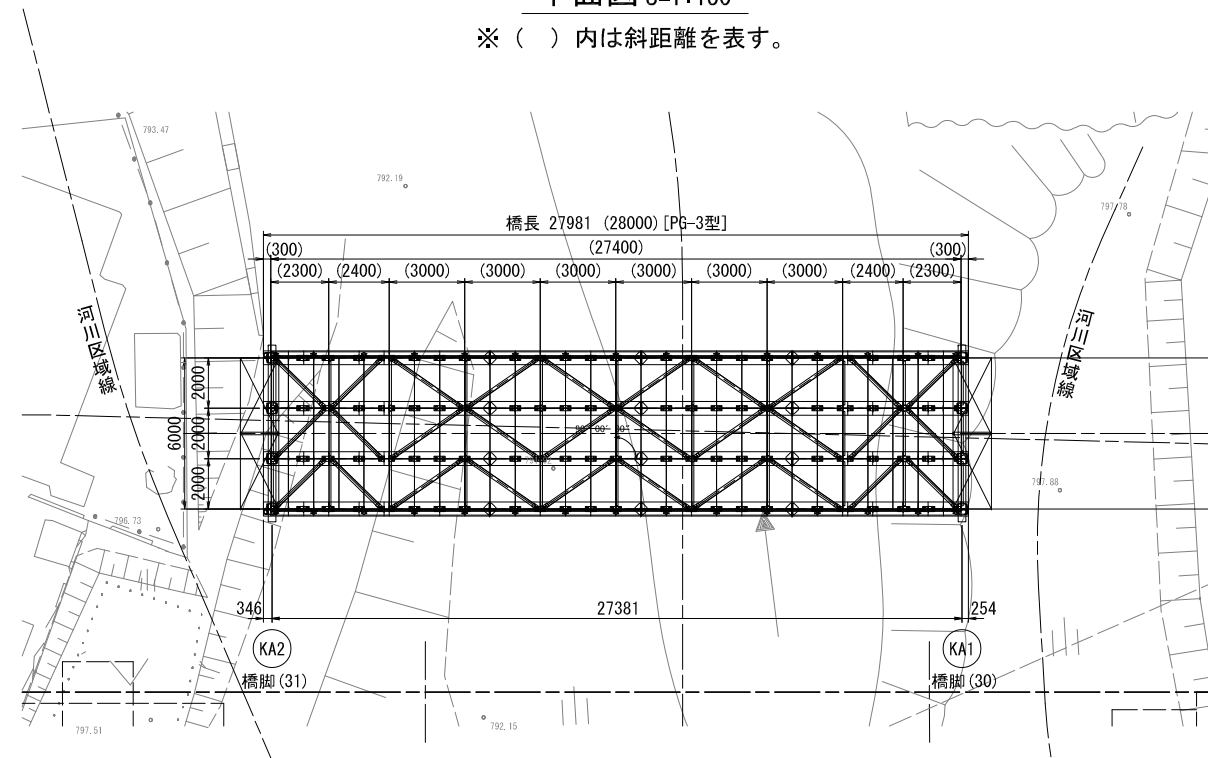


断面図 S=1:50



平面図 S=1:150

※ () 内は斜距離を表す。



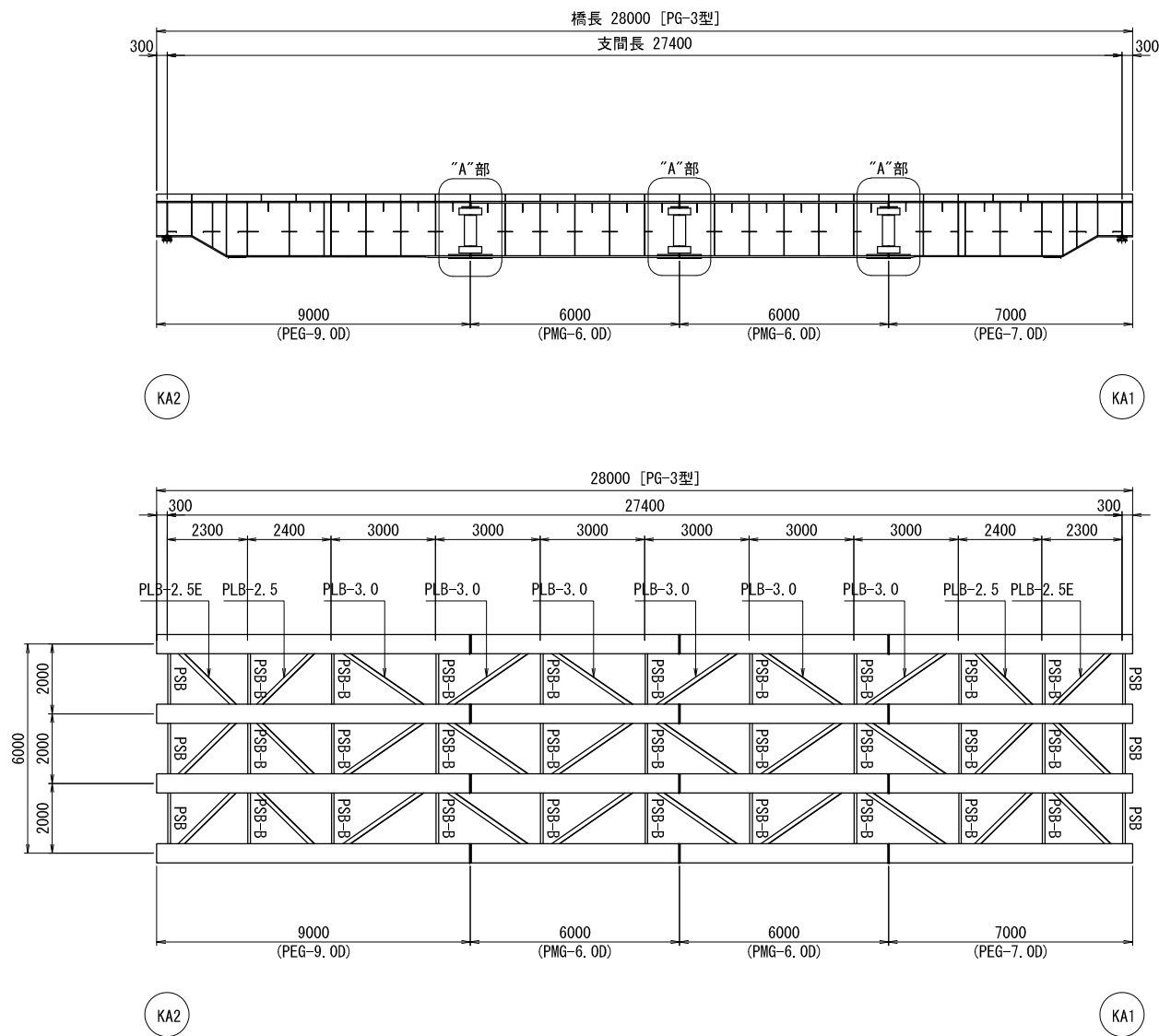
※ < > 内の寸法は、橋脚 (31) を示す。

工事名	R7国道20号下野町岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋B 一般図		
縮尺	図示	図面番号	38 - 22
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

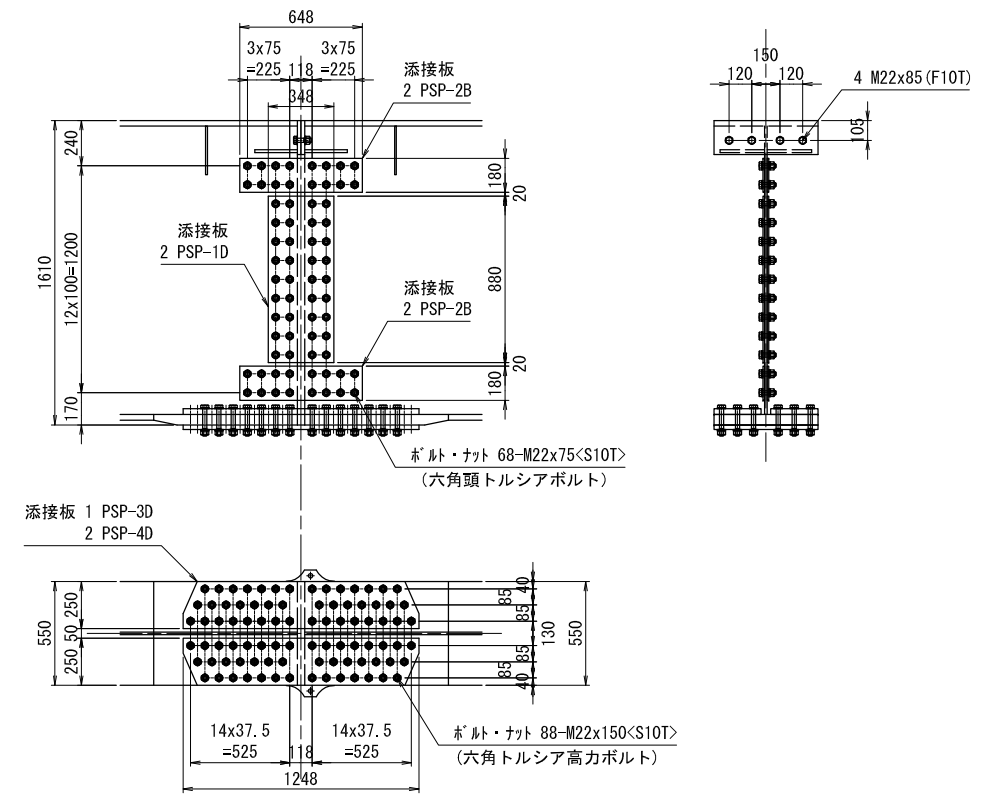
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 仮橋B 上部工詳細図(1)

主桁・対傾構・横構 配置図 S=1:100



主桁の添接("A"部) S=1:20

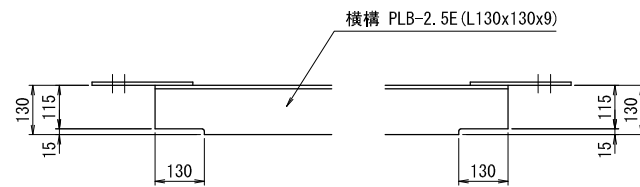


※ <S10T>は、六角頭トルシアボルトを示す。

- | | | |
|--------|----|------------------------------|
| 添接板 | 4 | PSP-2B |
| | 1 | PSP-3D |
| | 2 | PSP-4D |
| | 2 | PSP-1D |
| ボルトナット | 68 | M22x 75<S10T> (六角頭トルシアボルト) |
| | 4 | M22x 85 (F10T) |
| | 88 | M22x150<S10T> (六角頭トルシア高力ボルト) |

- 注1) ウェブ及び下フランジの添接には 六角頭トルシアボルトを使用し
他は六角高力ボルトを使用する。
- 注2) 下フランジでは ボルトをすべて外向きに挿入する。
- 注3) ドリフトピンを 下フランジボルト穴に打ち込み 位置決めを行う。
- 注4) 上フランジのエンドプレートに密着させるため ボルト締めは上フランジから行う。

支承部の横構 S=1:10



注) PG3型の支承部の直近に配置される主桁間隔2.0m用横構は、主桁下フランジとの干渉を避けるため
すべて両端部を切り欠いた、PLB-2.5Eとする。

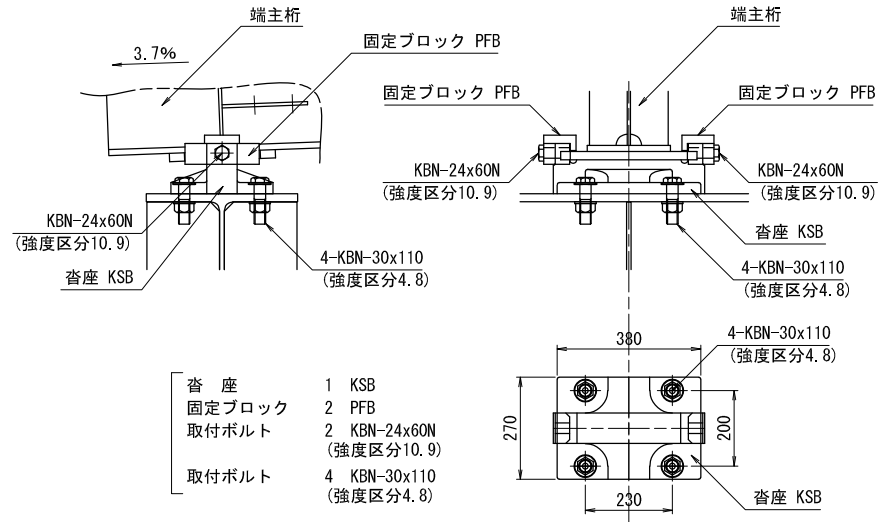
本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下野町岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋B 上部工詳細図(1)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 23
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

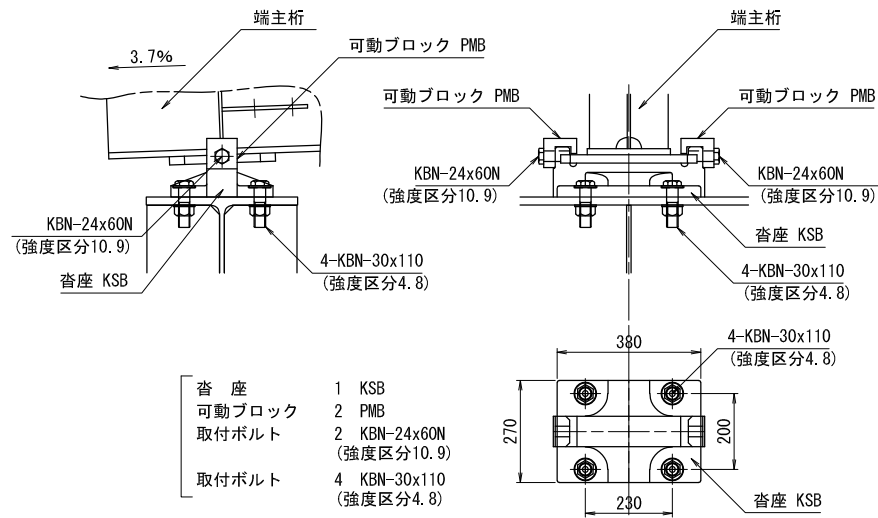
1号橋 仮橋B 上部工詳細図(2)

支 承 S=1:10

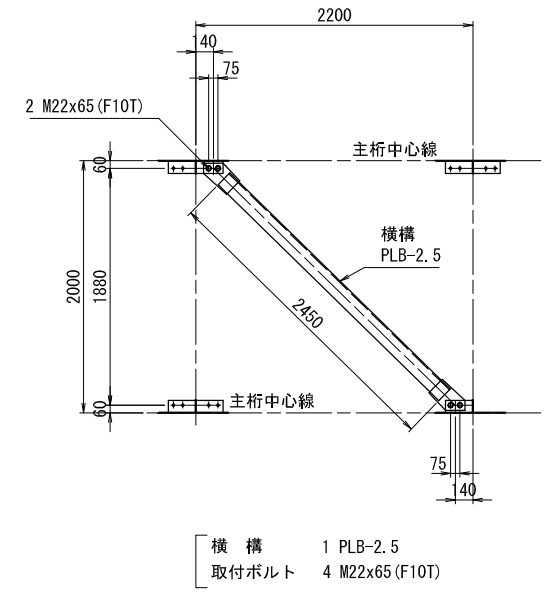
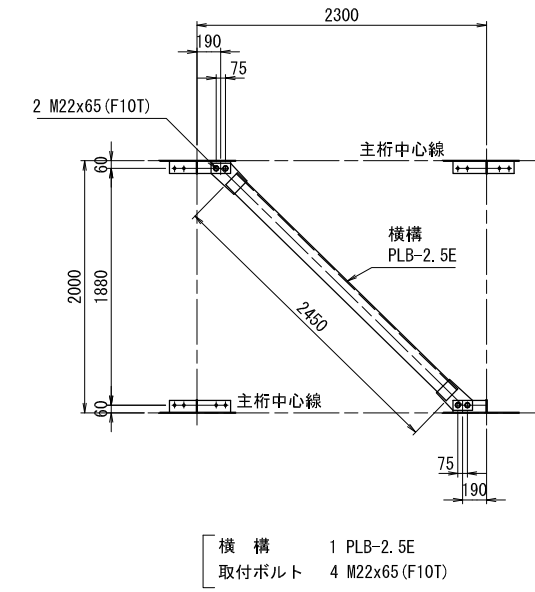
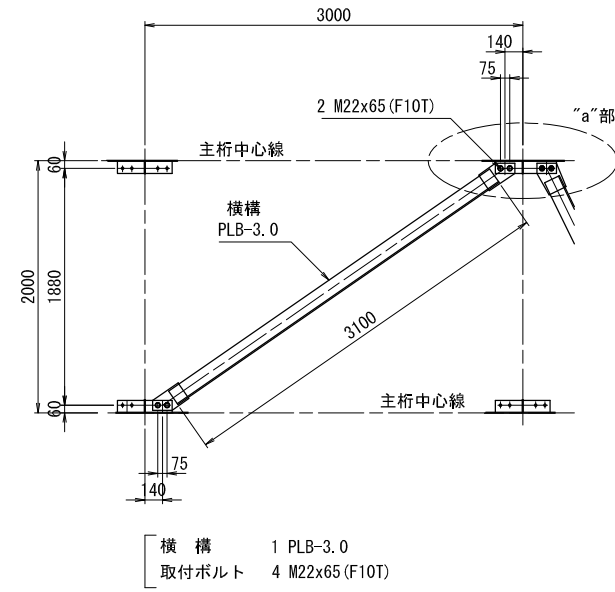
FIX.



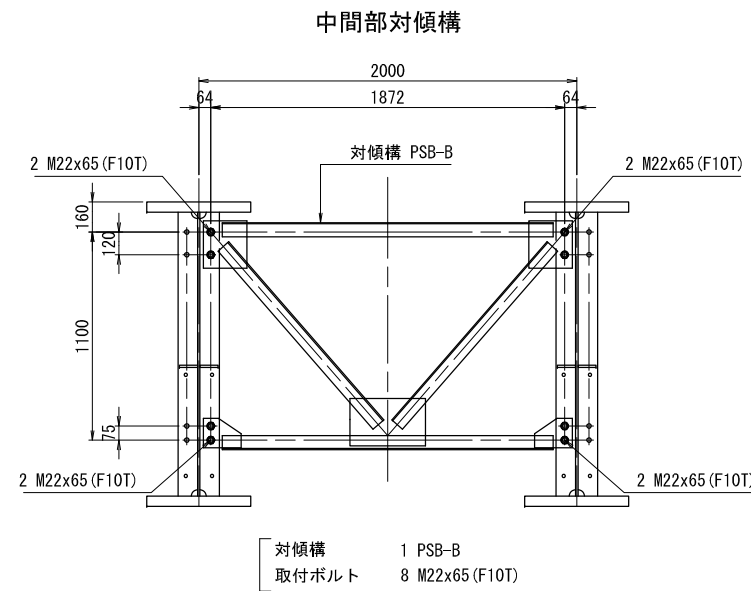
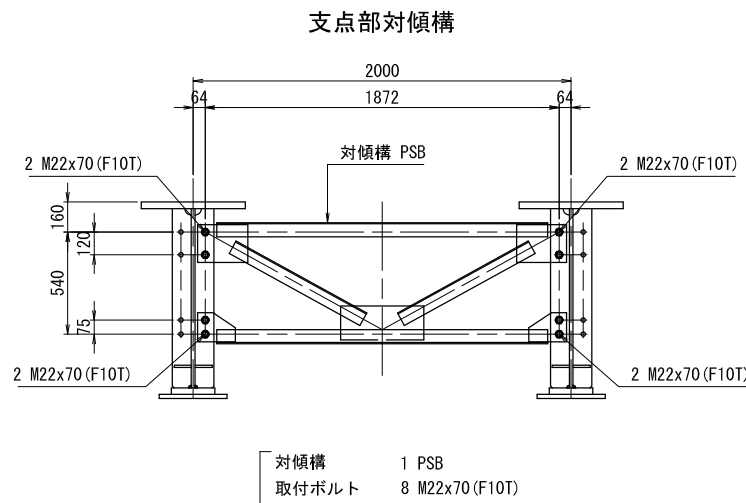
MOV.



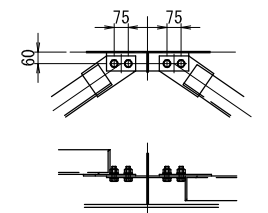
横 構 S=1:30



対傾構 S=1:20



"a"部 拡大図 S=1:20

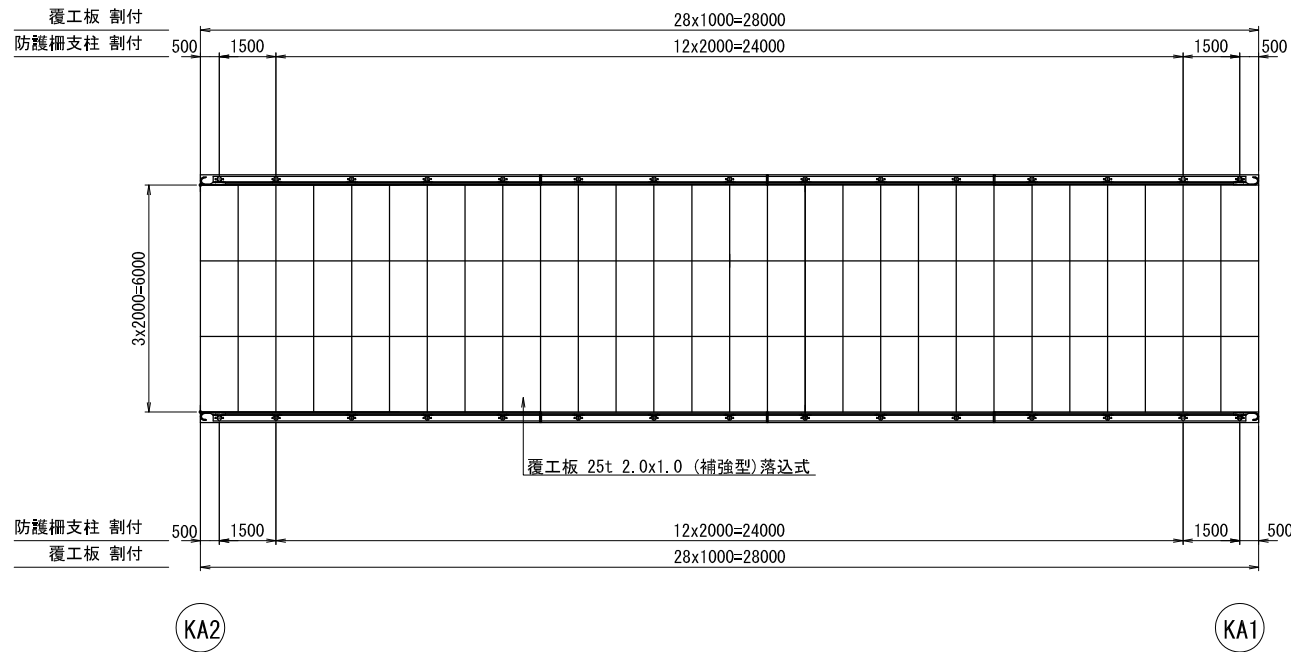


本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

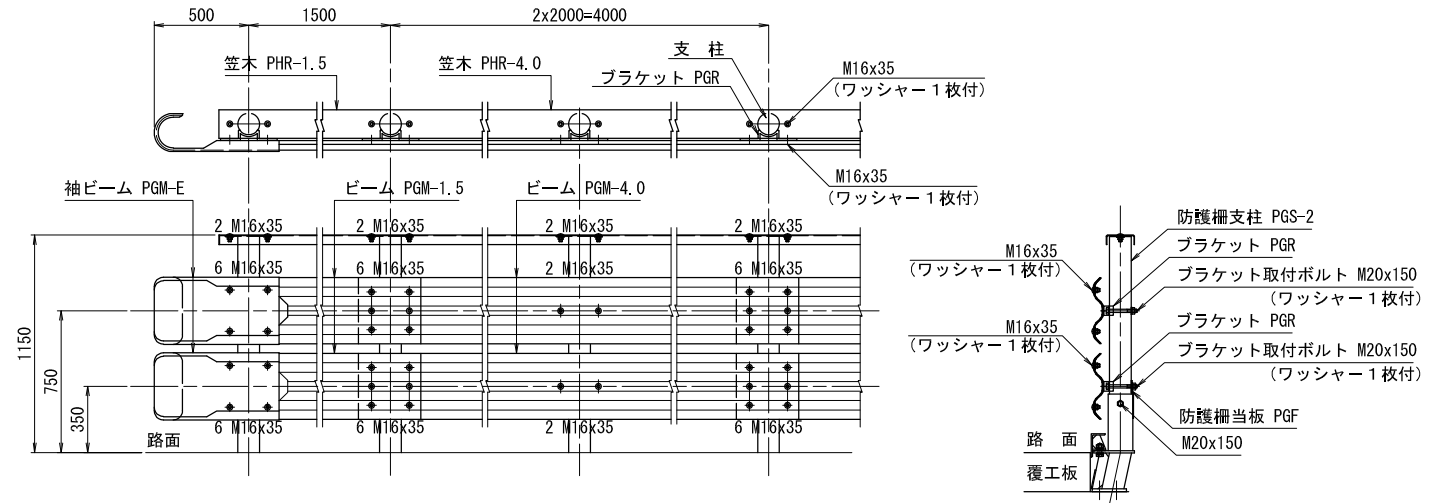
工事名	R7国道20号下野筋岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋B 上部工詳細図(2)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 24
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 仮橋B 上部工詳細図(3)

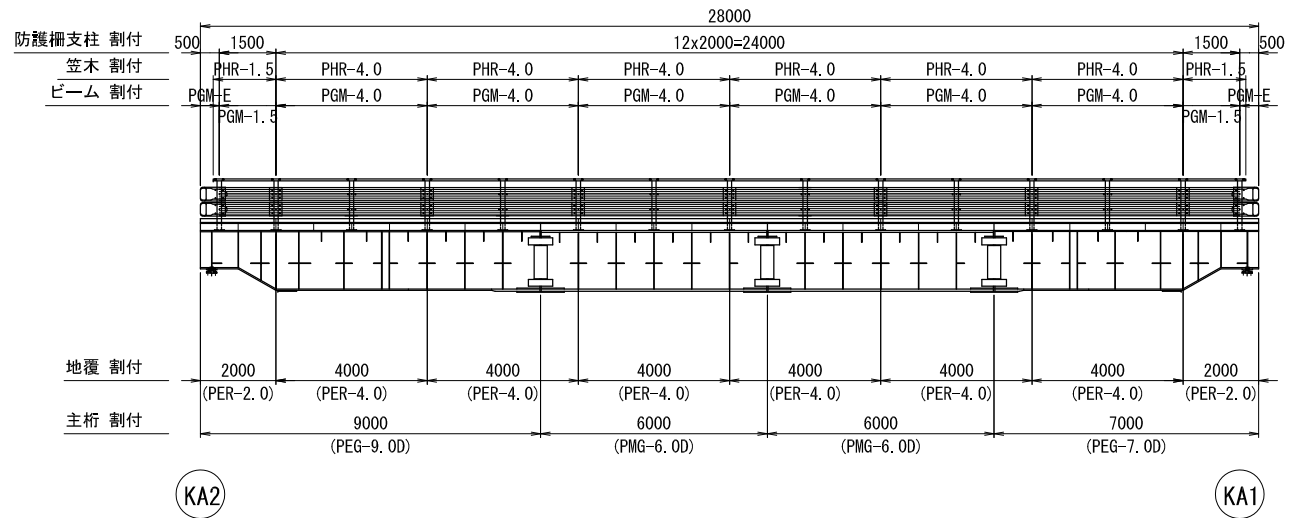
覆工板 防護柵支柱 配置図 S=1:100



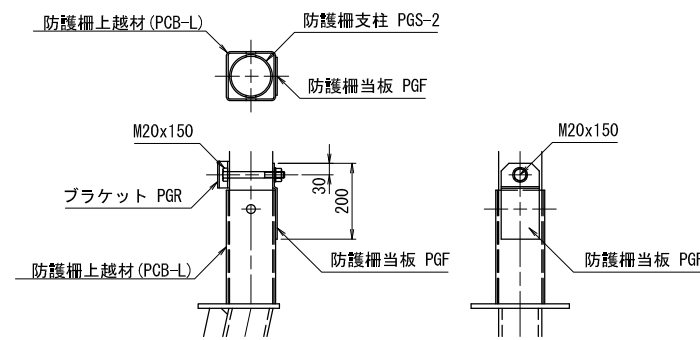
防護柵組立図 S=1:20



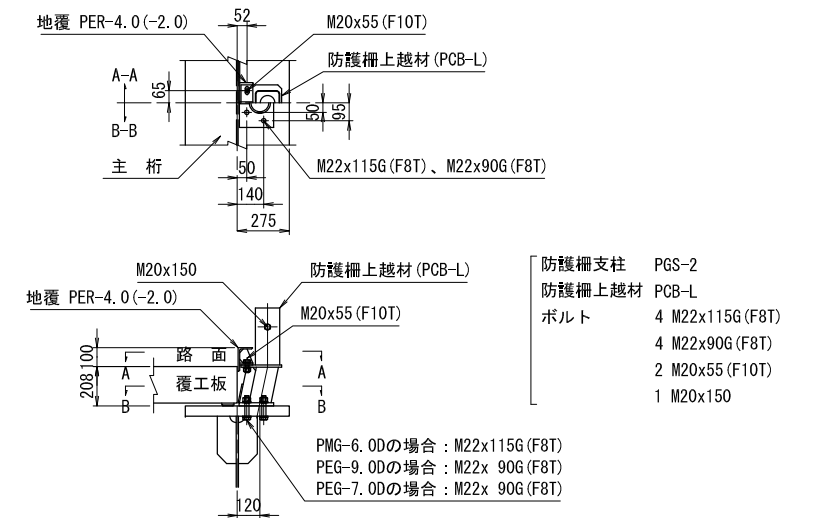
防護柵割付図 S=1:100



防護柵当板取付図 S=1:10



地覆, 防護柵上越材取付図 S=1:20

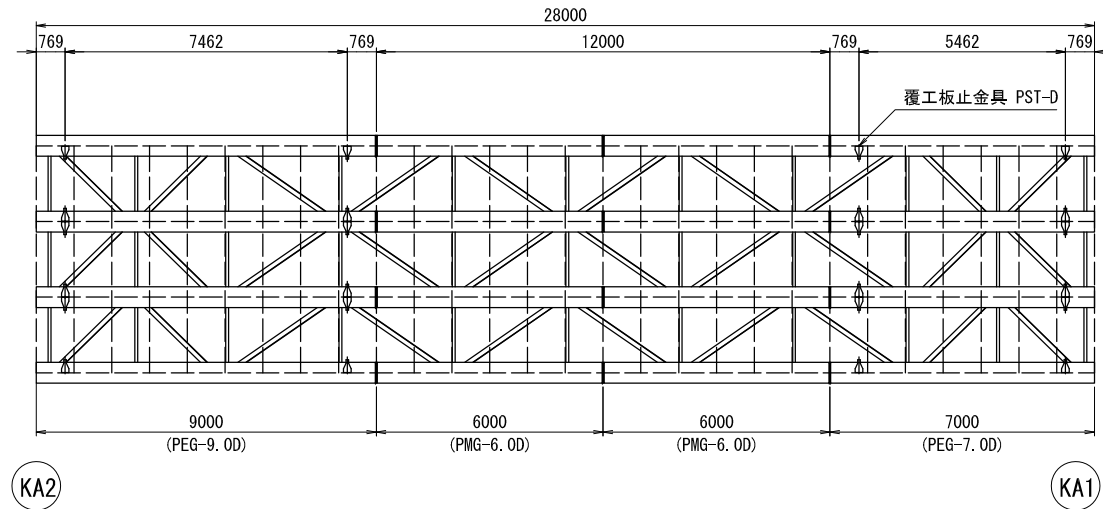


工事名	R7国道20号下野町岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋B 上部工詳細図(3)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 25
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

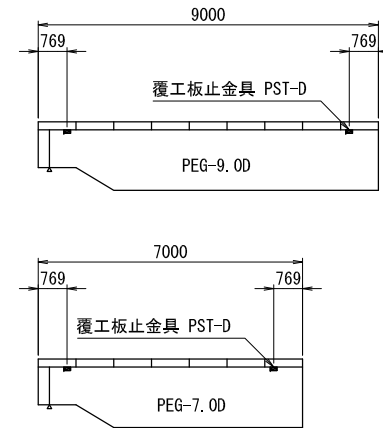
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

1号橋 仮橋B 上部工詳細図(4)

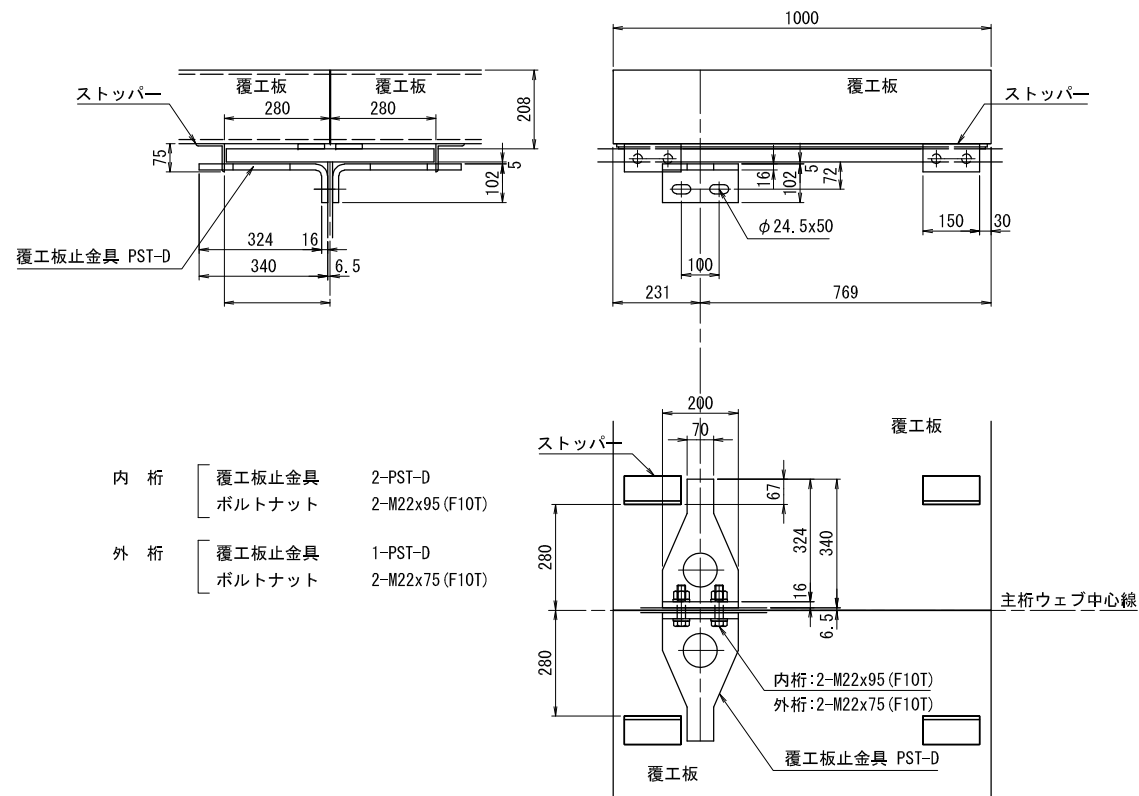
覆工板止金具 配置図 S=1:100



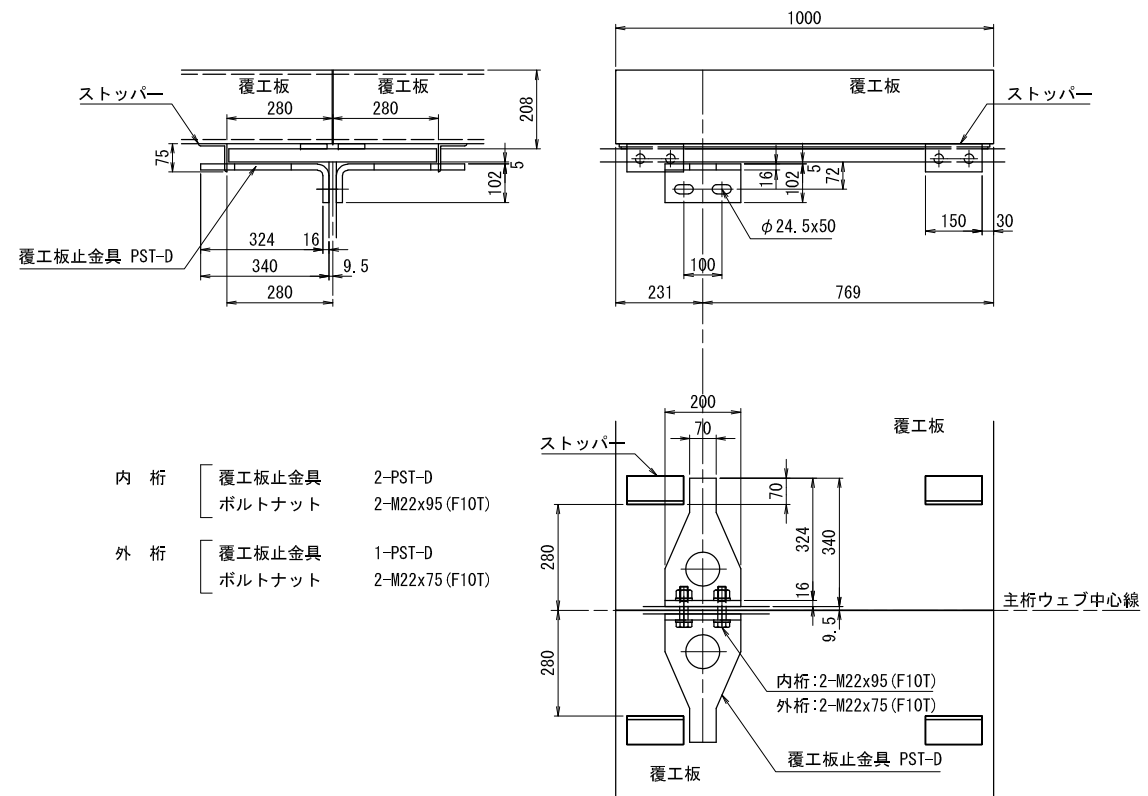
覆工板止金具配置図 S=1:100



覆工板止金具 S=1:10
中央側



覆工板止金具 S=1:10
支点側



工事名	R7国道20号下野筋岡谷B1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋B 上部工詳細図(4)		
縮尺	図示	図面番号	38 - 26
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

下部工杭打設 数量表

モルタル杭(H形鋼)

名称	測点	設計杭径 (mm)	本数	掘削長											モルタル C:S=1:3			杭長 (1本当たり) (m)	接合回数 (ボルト) (回)	摘要		
				A		B		C		D		掘削延長			レキ質土、中硬岩 平均掘削長 (1本当たり) (m)	根固長 (m)	根固量 (m3)				平均 根固量 (1本当たり) (m3)	
				レキ質土 (m)	中硬岩 (m)	レキ質土 (m)	中硬岩 (m)	レキ質土 (m)	中硬岩 (m)	レキ質土 (m)	中硬岩 (m)	レキ質土 (m)	中硬岩 (m)	合計 (m)								
橋脚(26)	支持杭 ②⑥	495	4	2.88	1.95	2.88	1.95	2.88	1.95	2.88	1.95	11.52	7.80	19.32	4.83	17.32	4.11	1.03	7.50	0	仮橋A	ダウンザホールハンマ工
橋脚(27)	支持杭 ②⑦	495	4	3.42	1.95	3.93	1.95	3.95	1.95	4.12	1.95	15.42	7.80	23.22	5.81	21.22	5.04	1.26	7.50	0	仮橋A	"
橋脚(28)	支持杭 ②⑧	495	4	4.34	1.95	4.34	1.95	4.34	1.95	4.34	1.95	17.36	7.80	25.16	6.29	23.16	5.50	1.38	7.50	0	仮橋A	"
橋脚(29)	支持杭 ②⑨	495	4	4.34	1.95	4.34	1.95	4.34	1.95	4.34	1.95	17.36	7.80	25.16	6.29	23.16	5.50	1.38	7.50	0	仮橋A	"
橋脚(30)	支持杭 KA1	495	4	0.61	3.89	0.61	3.89	0.61	3.89	0.61	3.89	2.44	15.56	18.00	4.50	18.00	4.28	1.07	4.50	0	仮橋B	"
橋脚(31)	支持杭 KA2	495	4	0.06	4.94	0.06	4.94	0.06	4.94	0.06	4.94	0.24	19.76	20.00	5.00	20.00	4.75	1.19	5.00	0	仮橋B	大口径ボーリングマシン工

※ 橋脚(26)~(29) は根固め長=掘削長-0.5m/本とする
橋脚(30),(31) は根固め長=掘削長とする

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	下部工杭打設 数量表		
縮尺	—	図面番号	38 - 28
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 仮橋A 材料表

橋脚(26)～(29)

名称	規格	長さ(m)	単位質量(kg/m)	1個当りの重量(kg)	数量(個)	重量(kg)	摘要
支持杭	H-350x350x12x19	7.50	135.00	1,012.5	16	16,200	
支持杭						16,200	

仮橋下部(1)

名称	規格	長さ(m)	単位質量(kg/m)	1個当りの重量(kg)	数量(個)	重量(kg)	摘要	
主桁受台	H-400x400x13x21 (加工品) 7.0M			1,256.0	4	5,024	加工品 スチフナ (PL-12x356x193) を含む	
筋違い	L-90x90x10 (2,680)		3.00	35.0	30	1,050	加工品	
ネコ材	L-50x50x6	0.20	4.43	0.9	226.4	201	加工品 縦断方向	
仮橋A (加工品)							6,275	
水平継ぎ	L-100x100x10	6.50	14.90	96.9	21	2,034	横断方向	
垂直プレス	L-100x100x10	3.00	14.90	44.7	65	2,906	"	
水平継ぎ	L-100x100x10	6.00	14.90	89.4	16	1,430	縦断方向	
垂直プレス	L-100x100x10	6.50	14.90	96.9	8	775	"	
水平継ぎ、垂直プレス							7,145	
パイルハット	パイルハットH-350用			38.0	16	608		

仮橋上部(1)

名称	規格	長さ(m)	単位質量(kg/m)	1個当りの重量(kg)	数量(個)	重量(kg)	摘要
主桁	H-900x300x16x28 6.0M			1,571.0	12	18,852	加工品
主桁	H-900x300x16x28 5.0M			1,420.0	4	5,680	"
添接板	落橋防止板 PL-12x600x200			11.0	32	352	"
横桁	PL-9x600x1920			104.0	36	3,744	"
沓座	沓座本体			59.0	16	944	"
沓座	可動プレート			8.0	24	192	"
沓座	固定プレート			9.0	8	72	"
覆工板止め	C-250x90x9x13	29.00	34.60	1,003.4	1.6	1,605	"
スチフナ	PL-16x842x141			11.2	24	269	"
仮橋A (加工品)						31,710	

仮橋下部(1)ボルト数量

名称	規格	1組当りの重量(kg)	数量(組)	重量(kg)	摘要
ボルト	F10T M22x80	0.59	39	23	パイルハット頭部
ボルト	F10T M22x75	0.57	39	22	パイルハット側面
ボルト	F10T M22x65	0.54	408	220	水平継ぎ、垂直プレス、筋違い
合計				265	

覆工板設置(1)

名称	規格	1個当りの重量(kg)	数量(個)	面積(m ²)	摘要
覆工板	鋼製(補強型) 25t 2000×1000	440.0	69	138	
合計				138	

仮橋上部(1)ボルト数量

名称	規格	1組当りの重量(kg)	数量(組)	重量(kg)	摘要
ボルト	F10T M22x90	0.62	37	23	主桁継ぎ
ボルト	F10T M22x80	0.59	161	95	添接板
ボルト	F10T M22x65	0.54	263	142	横桁
ボルト	F10T M22x65 (SW付)	0.54	84	45	沓座
ボルト	F10T M24x100	0.83	15	12	沓座+桁受
ボルト	F10T M24x115	0.88	2	2	"
ボルト	F10T M24x125	0.91	25	23	"
ボルト	F10T M24x155	1.02	21	21	"
合計				363	

仮設高欄(1)

名称	規格	長さ(m)	摘要
高欄 ガードレール	Gr-B-2B ハイポストタイプ	23.0	片側延長
高欄 ガードレール	Gr-B-2B ハイポストタイプ	23.0	"
合計		46.0	

工事名	R7国道20号下関岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋A 材料表		
縮尺	—	図面番号	38 - 29
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 仮橋B 材料表

橋脚(30)・(31)

名称	規格	長さ(m)	単位質量(kg/m)	1個当りの重量(kg)	数量(個)	重量(kg)	摘要
支持杭	H-350x350x12x19	4.50	135.00	607.5	4	2,430	橋脚(30)
支持杭	H-350x350x12x19	5.00	135.00	675.0	4	2,700	橋脚(31)
支持杭						5,130	

仮橋下部(2)

名称	規格	長さ(m)	単位質量(kg/m)	1個当りの重量(kg)	数量(個)	重量(kg)	摘要
受桁	H594×302×14×23	7.00	170.0	1,190.0	2	2,380	加工品 φ24.5孔:16個/本 PL取付:8枚/本 φ32孔:16個/本
スチフナープレート	PL-144×16×546(594S16)			9.9	16	158	"
仮橋B(加工品)						2,538	
トッププレート	PL-400×16×400			20.1	8	161	φ24.5孔:4個/本

仮橋上部(2)

名称	規格	1個当りの重量(kg)	数量(個)	重量(kg)	摘要
端主桁	PEG-9.0D	4,462.0	4	17,848	加工品 ソールプレート材質:SM490Y
端主桁	PEG-7.0D	3,304.0	4	13,216	" ソールプレート材質:SM490Y
中央主桁	PMG-6.0D	3,968.0	8	31,744	"
対傾構(端部)	PSB	52.0	6	312	" 主桁ピッチ
対傾構(中間部)	PSB-B	60.0	27	1,620	" 主桁ピッチ
横構	PLB-3.0	61.0	18	1,098	" 主桁ピッチ
横構	PLB-2.5	50.0	6	300	" 主桁ピッチ
横構	PLB-2.5E	50.0	6	300	" 主桁ピッチ
添接板	PSP-2B	9.0	48	432	"
添接板	PSP-1D	22.0	24	528	"
添接板	PSP-3D	132.0	12	1,584	"
添接板	PSP-4D	71.0	24	1,704	"
地覆	PER-4.0	47.0	12	564	"
地覆	PER-2.0	26.0	4	104	"
覆工板止金具	PST-D	7.0	24	168	"
防護柵上越材	PCB-L	22.0	30	660	"
沓座	KSB	43.7	8	350	"
固定ブロック	PFB	6.0	8	48	"
可動ブロック	PMB	3.0	8	24	"
仮橋B(加工品)				72,604	

仮橋下部(2)ボルト数量

名称	規格	1組当りの重量(kg)	数量(組)	重量(kg)	摘要
ハイテンボルト	F10T-M22×80	0.6	32	19	

覆工板設置(2)

名称	規格	1個当りの重量(kg)	数量(個)	面積(m ²)	摘要
覆工板	鋼製(補強型)	434.0	84	168	
合計				168	

仮橋上部(2)ボルト数量

名称	規格	1組当りの重量(kg)	数量(組)	重量(kg)	摘要
ボルトナット	KBN-30×110	1.2	32	38	
ボルトナット	KBN-24×60N	0.3	16	5	
六角トルコン	PBN-22×75	0.6	816	490	
六角トルコン	PBN-22×150	0.8	1056	834	
ハイテンボルト	KBN-22×65	0.5	336	181	
ハイテンボルト	KBN-22×70	0.6	48	27	
ハイテンボルト	KBN-22×75	0.6	16	9	
ハイテンボルト	KBN-22×85	0.6	48	29	
ハイテンボルト	KBN-22×95	0.6	16	10	
ハイテンボルトメッキ	KBN-22×90G	0.7	72	47	
ハイテンボルトメッキ	KBN-22×115G	0.7	48	33	
ハイテンボルト	KBN-20×55	0.4	60	22	
ボルトナット	PBN-20×150	0.5	90	48	
ボルトナット	PBN-16×35	0.1	324	45	
ボンチ	PPN	1.0	20	20	
固定金具	KTK	6.0	32	192	
固定金具用ボルト	KTB-22×90	0.6	32	20	
固定金具用ボルト	KTB-22×110	0.7	32	21	
固定金具用ボルト	KTB-22×55	0.5	32	16	
合計				2,087	

仮設高欄(2)

名称	規格	長さ(m)	摘要
高欄 ガードレール		28.0	片側延長
高欄 ガードレール		28.0	"
合計		56.0	

敷鉄板

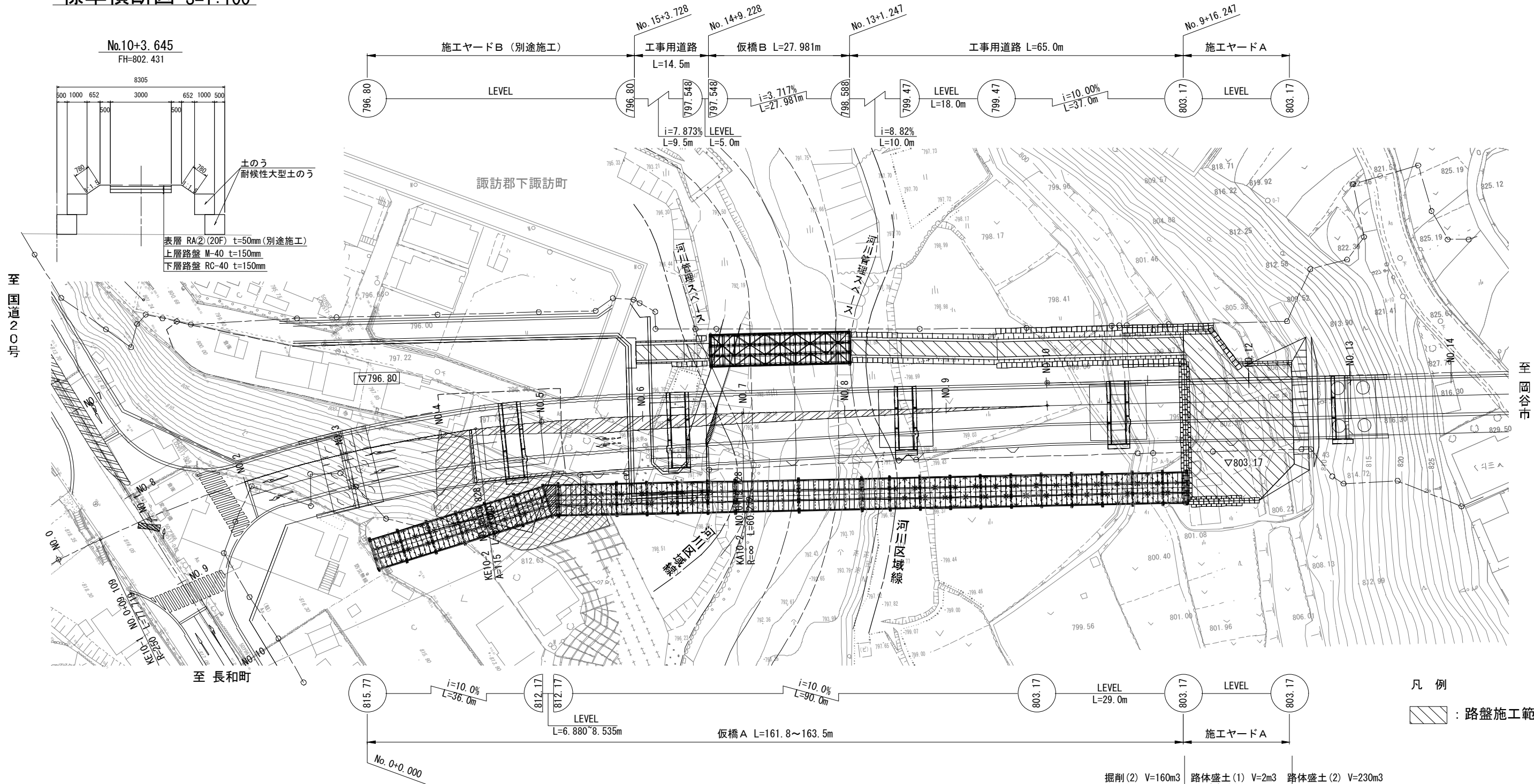
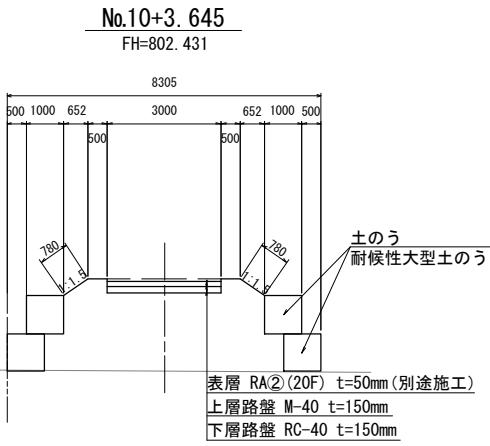
名称	規格	1個当りの重量(kg)	数量(枚)	面積(m ²)	摘要
敷鉄板	1524×25×3048	911.6	4	18.6	
合計				18.6	

工事名	R7国道20号下関岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋B 材料表		
縮尺	-	図面番号	38 - 30
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	-		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

工事用道路工 平面・縦断図 S=1:400

掘削(1) V=9m³ 路体盛土(1) V=3m³ 路体盛土(2) V=380m³ 法面整形(盛土部) A=120m²
 土のう N=125袋 下層路盤(1) RC-40 t=150mm A=239m² 上層路盤(1) M-40 t=150mm A=239m²

標準横断図 S=1:100



凡例
 : 路盤施工範囲

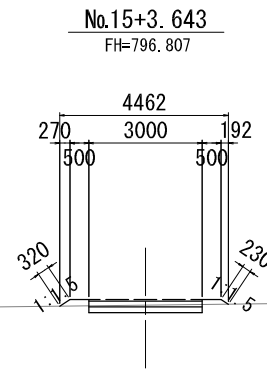
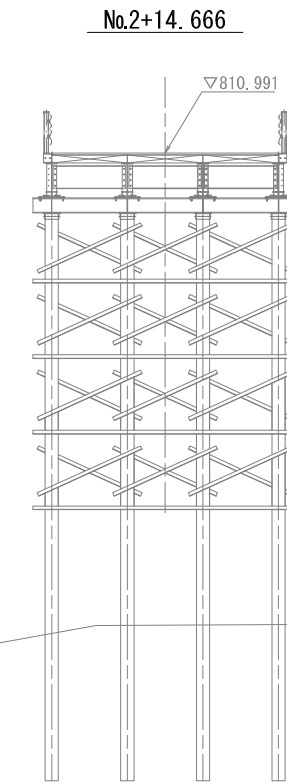
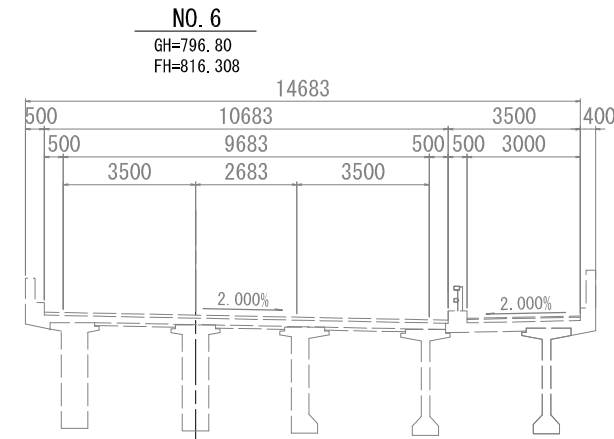
掘削(2) V=160m³ 路体盛土(1) V=2m³ 路体盛土(2) V=230m³
 土のう N=138袋 下層路盤(2) RC-40 t=150mm A=610m²
 上層路盤(2) M-40 t=150mm A=610m²

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	工事用道路工 平面・縦断図		
縮尺	図示	図面番号	38 - 31
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事用道路工 横断図(1) S=1:100

土工断面積			
区分	種類	面積 (m ²)	
掘削	オアツカト	-	
	小規模 (標準以外)	0.6	
路床盛土		-	
路体盛土	W<2.5	0.2	
	2.5≦W<4.0	-	
	4.0≦W	-	
路肩盛土		-	
歩道盛土		-	
中分盛土		-	
床 堀		-	
埋戻し		-	
法面長			
区分	種類	左側長さ(m)	右側長さ(m)
切土部		-	-
盛土部	1:1.5	0.23	0.32

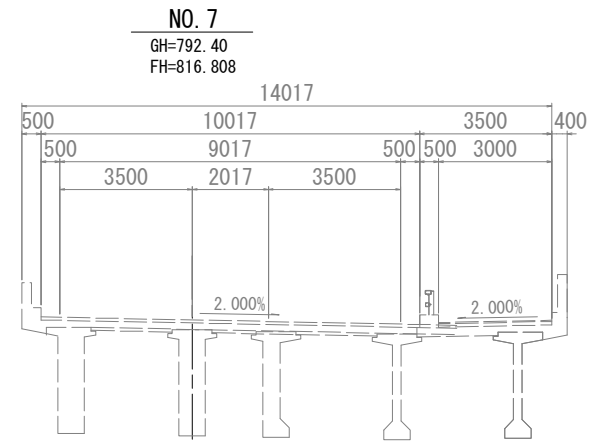


DL=795.00

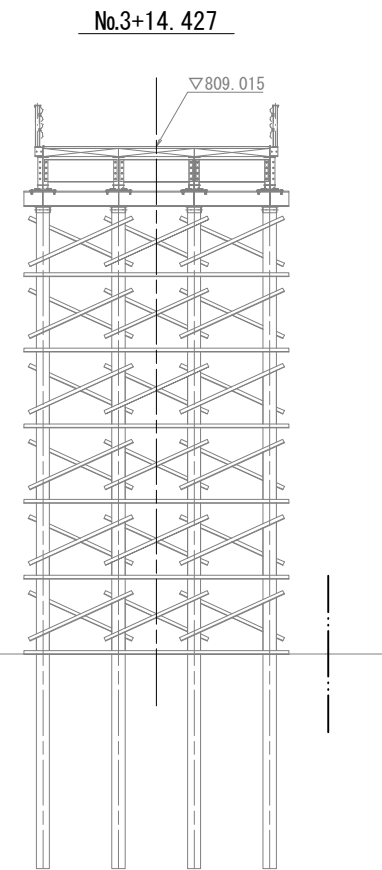
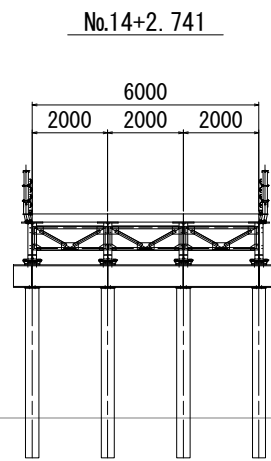
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下野筋岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	工事用道路工 横断図(1)		
縮尺	S=1:100	図面番号	38 - 32
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

工事用道路工 横断図(2) S=1:100



土工断面積		
区分	種類	面積(m ²)
掘削	オアノカット	-
	小規模(標準以外)	-
路床盛土		-
路体盛土	W<2.5	-
	2.5≤W<4.0	-
	4.0≤W	-
路肩盛土		-
歩道盛土		-
中分盛土		-
床 堀		-
埋戻し		-
法面長		
区分	種類	左側長さ(m) 右側長さ(m)
切土部		- -
盛土部	1:1.5	- -



DL=790.00

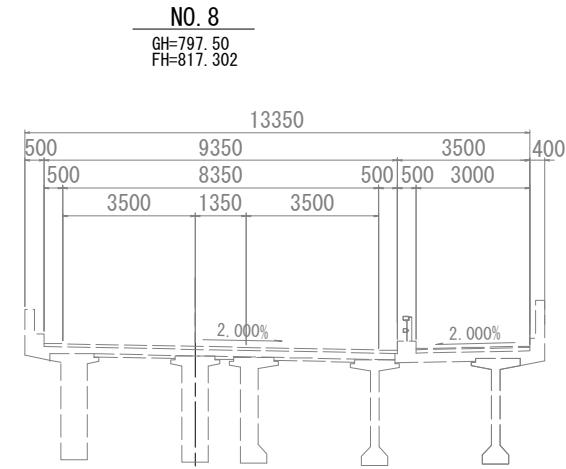
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	工事用道路工 横断図(2)		
縮尺	S=1:100	図面番号	38 - 33
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

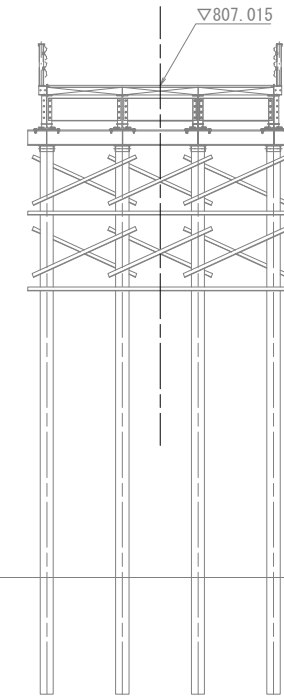
工事用道路工 横断図(3)

S=1:100

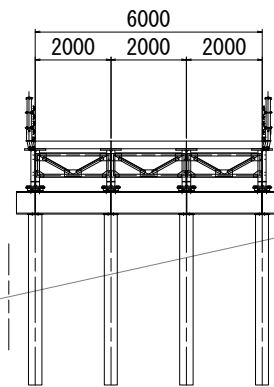
土工断面積			
区分	種類	面積(m ²)	
掘削	オアノカット	-	
	小規模(標準以外)	-	
路床盛土		-	
路体盛土	W<2.5	-	
	2.5≤W<4.0	-	
	4.0≤W	-	
路肩盛土		-	
歩道盛土		-	
中分盛土		-	
床 堀		-	
埋戻し		-	
法面長			
区分	種類	左側長さ(m)	右側長さ(m)
切土部		-	-
盛土部	1:1.5	-	-



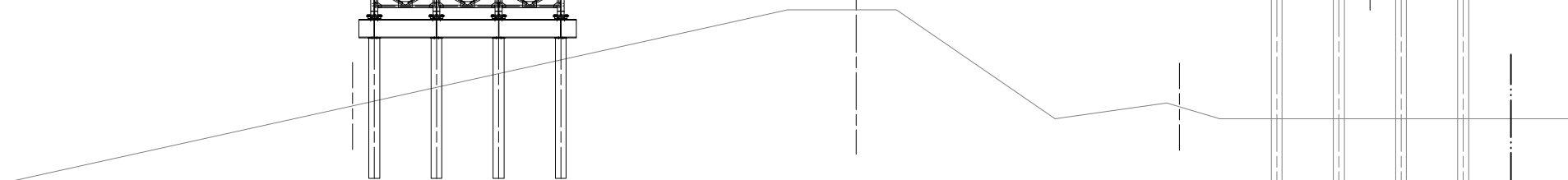
No.4+14.423



No.13+2.741



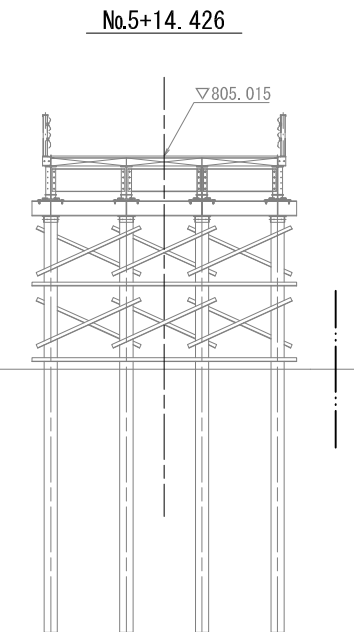
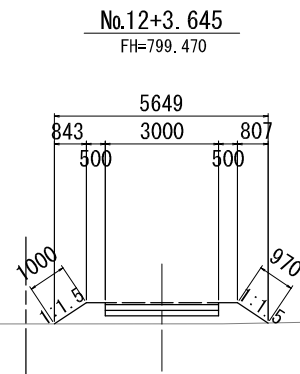
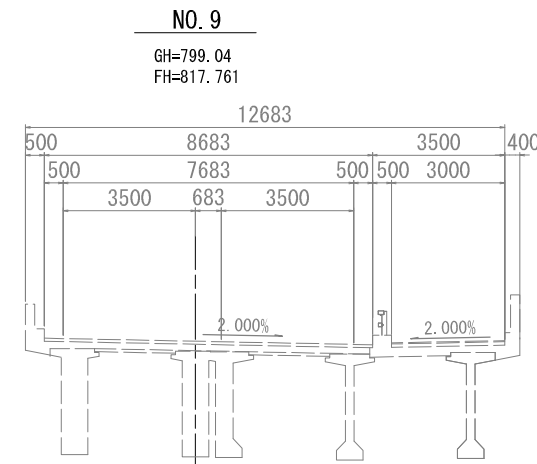
DL=795.00



本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	工事用道路工 横断図(3)		
縮尺	S=1:100	図面番号	38 - 34
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

工事用道路工 横断図(4) S=1:100



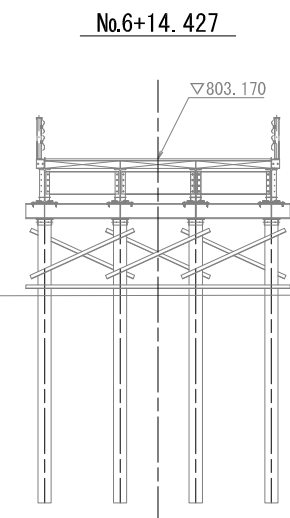
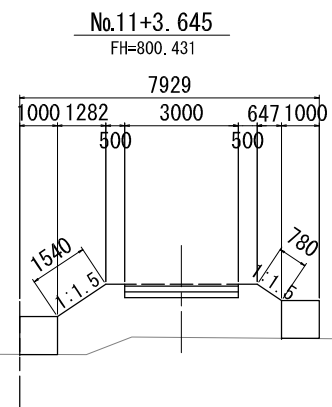
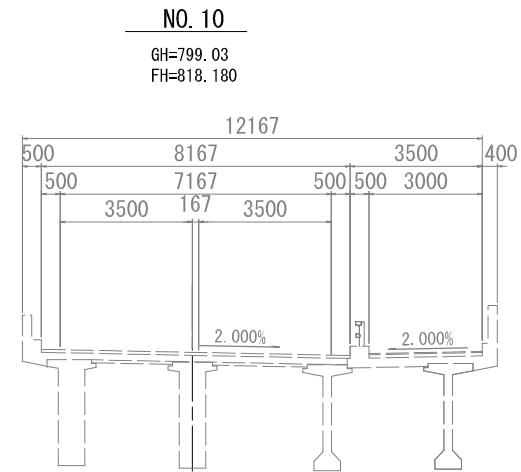
土工断面積			
区分	種類	面積 (m ²)	
掘削	オアツカト	-	
	小規模 (標準以外)	-	
路床盛土	W<2.5	-	
	2.5≤W<4.0	-	
	4.0≤W	1.7	
路肩盛土		-	
歩道盛土		-	
中分盛土		-	
床 堀		-	
埋戻し		-	
法面長			
区分	種類	左側長さ (m)	右側長さ (m)
切土部		-	-
盛土部	1:1.5	0.97	1.00

DL=795.00

工事名	R7国道20号下野筋岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	工事用道路工 横断図(4)		
縮尺	S=1:100	図面番号	38 - 35
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事用道路工 横断図(5) S=1:100



土工断面積			
区分	種類	面積 (m ²)	
掘削	オアツカト	-	
	小規模 (標準以外)	-	
路床盛土	W<2.5	-	
	2.5≤W<4.0	-	
	4.0≤W	7.2	
路肩盛土		-	
歩道盛土		-	
中分盛土		-	
床 堀		-	
埋戻し		-	
法面長			
区分	種類	左側長さ(m)	右側長さ(m)
切土部		-	-
盛土部	1:1.5	0.78	1.54

DL=800.00

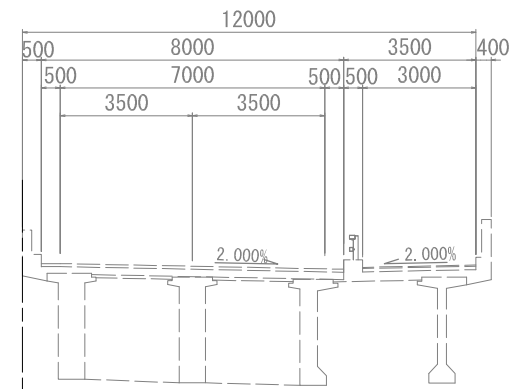
工事名	R7国道20号下野筋岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	工事用道路工 横断図(5)		
縮尺	S=1:100	図面番号	38 - 36
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

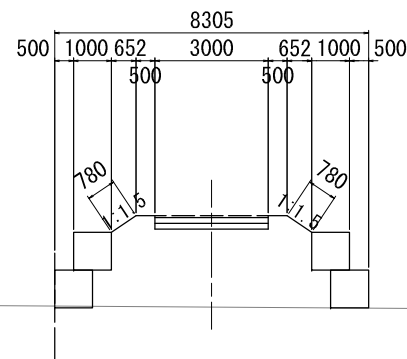
工事用道路工 横断図(6) S=1:100

土工断面積			
区分	種類	面積 (m ²)	
掘削	オアソカット	-	
	小規模 (標準以外)	-	
路床盛土		-	
路体盛土	W<2.5	-	
	2.5≤W<4.0	-	
	4.0≤W	12.5	
路肩盛土		-	
歩道盛土		-	
中分盛土		-	
床 堀		-	
埋戻し		-	
法面長			
区分	種類	左側長さ(m)	右側長さ(m)
切土部		-	-
盛土部	1:1.5	0.78	0.78

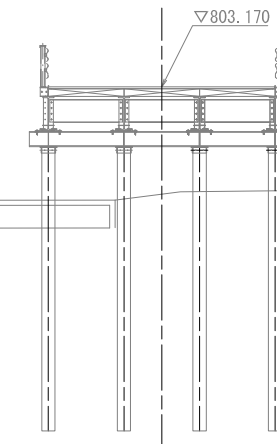
NO. 11
GH=799.97
FH=818.650



No.10+3.645
FH=802.431



No.7+14.428



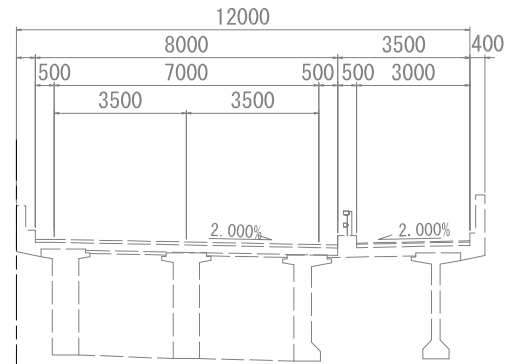
DL=800.00

工事名	R7国道20号下野筋岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	工事用道路工 横断図(6)		
縮尺	S=1:100	図面番号	38 - 37
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

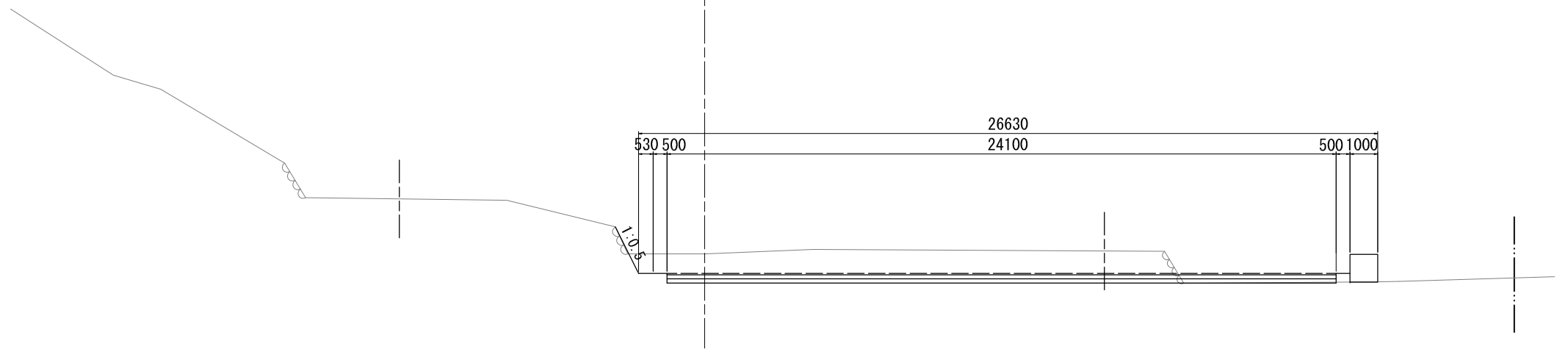
本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事用道路工 横断図(7) S=1:100

NO. 12
GH=803.87
FH=819.056



土工断面積			
区分	種類	面積 (m ²)	
掘削	オアツカト	15.5	
	小規模 (標準以外)	-	
路床盛土		-	
路体盛土	W<2.5	0.2	
	2.5≤W<4.0	-	
	4.0≤W	-	
路肩盛土		-	
歩道盛土		-	
中分盛土		-	
床 堀		-	
埋戻し		-	
法面長			
区分	種類	左側長さ(m)	右側長さ(m)
切土部		-	-
盛土部	1:1.5	-	-



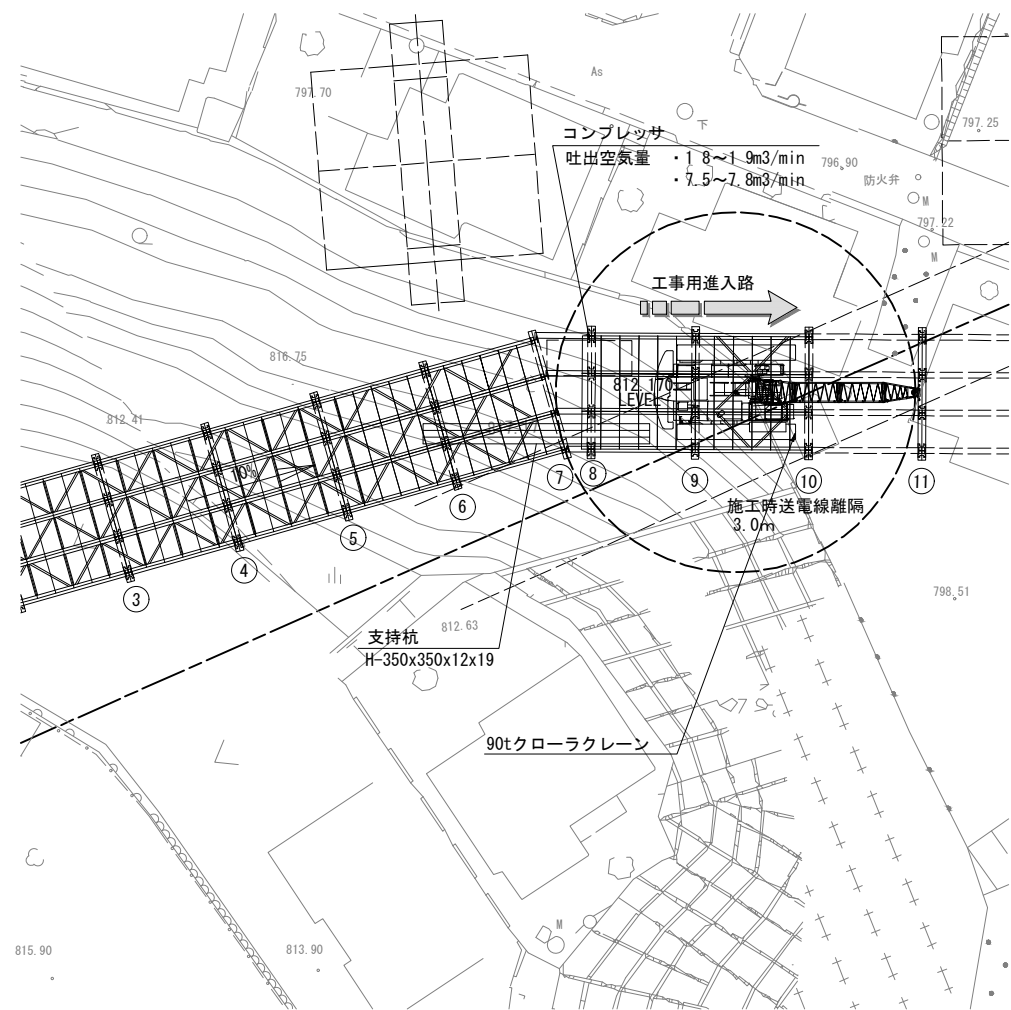
DL=800.00

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

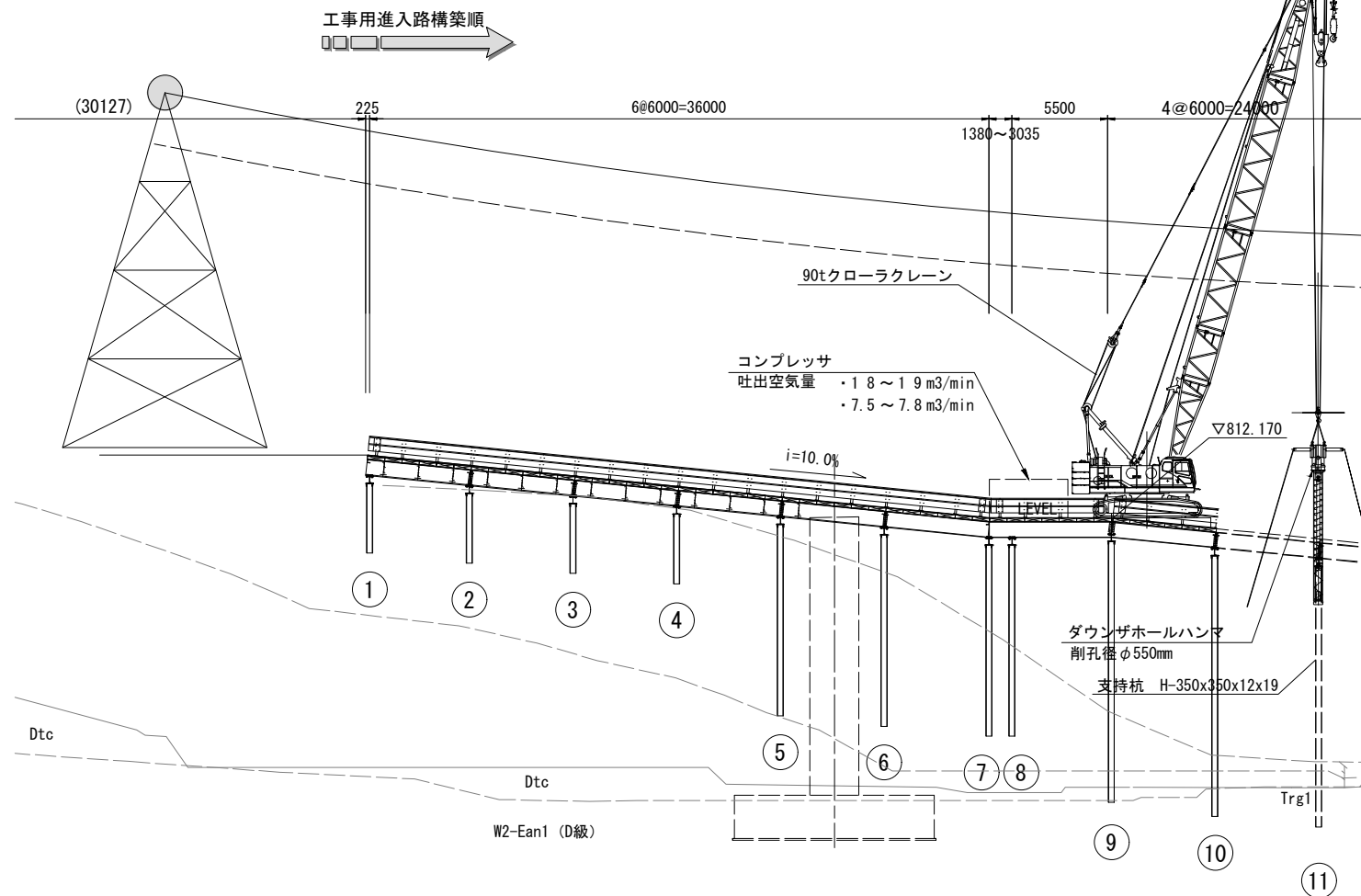
工事名	R7国道20号下野筋岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	工事用道路工 横断図(7)		
縮尺	S=1:100	図面番号	38 - 38
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

1号橋 仮橋 A 施工機械配置図 (参考図) S=1:200

平面図



側面図



この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、請負者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手順について請負者の責任において定めるものとする。なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

本図面は縮小図の為、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7国道20号下諏訪岡谷BP1号橋下部他工事		
図面名	1号橋 仮橋 A 施工機械配置図 (参考図)		
縮尺	S=1:200	図面番号	参考図-1
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	-		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

